

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年6月27日 |
| 【事業年度】 | 第73期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社タカトミー |
| 【英訳名】 | TOMY COMPANY, LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 富山 彰夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都葛飾区立石七丁目9番10号 |
| 【電話番号】 | 03(5654)1548(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員連結管理本部長 廣岡 勝史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都葛飾区立石七丁目9番10号 |
| 【電話番号】 | 03(5654)1548(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員連結管理本部長 廣岡 勝史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第69期 | 第70期 | 第71期 | 第72期 | 第73期 |
|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | 164,837 | 141,218 | 165,448 | 187,297 | 208,326 |
| 経常利益 (百万円) | 10,204 | 7,170 | 12,666 | 12,043 | 17,807 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円) | 4,507 | 5,374 | 9,114 | 8,314 | 9,808 |
| 包括利益 (百万円) | 3,840 | 6,029 | 13,460 | 11,923 | 17,655 |
| 純資産額 (百万円) | 67,410 | 69,928 | 79,174 | 87,167 | 99,999 |
| 総資産額 (百万円) | 129,253 | 147,614 | 156,090 | 159,519 | 166,252 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 703.07 | 742.45 | 860.74 | 950.39 | 1,104.07 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 47.30 | 57.07 | 98.23 | 90.66 | 107.73 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 47.25 | 57.04 | 98.17 | 90.59 | 107.65 |
| 自己資本比率 (%) | 51.6 | 47.1 | 50.5 | 54.5 | 60.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 6.8 | 7.9 | 12.3 | 10.0 | 10.5 |
| 株価収益率 (倍) | 16.1 | 17.6 | 12.4 | 16.3 | 26.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 9,006 | 18,064 | 16,405 | 16,223 | 29,175 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,381 | 8,606 | 2,488 | 2,134 | 5,324 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 12,274 | 6,817 | 12,991 | 13,689 | 27,149 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 46,904 | 63,548 | 65,310 | 66,360 | 64,182 |
| 従業員数 (人) | 2,568 | 2,379 | 2,418 | 2,476 | 2,423 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [1,681] | [1,558] | [1,412] | [1,384] | [1,628] |

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は第71期より「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第71期以降の1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第69期 | 第70期 | 第71期 | 第72期 | 第73期 |
|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (百万円) | 83,474 | 69,598 | 77,078 | 81,920 | 87,324 |
| 経常利益 (百万円) | 7,465 | 6,087 | 6,342 | 9,496 | 9,290 |
| 当期純利益 (百万円) | 4,979 | 4,935 | 4,341 | 6,688 | 6,821 |
| 資本金 (百万円) | 3,459 | 3,459 | 3,459 | 3,459 | 3,459 |
| 発行済株式総数 (株) | 96,290,850 | 96,290,850 | 94,990,850 | 94,990,850 | 93,616,650 |
| 純資産額 (百万円) | 44,305 | 45,980 | 46,392 | 49,426 | 52,827 |
| 総資産額 (百万円) | 87,377 | 102,943 | 116,035 | 111,737 | 117,868 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 463.81 | 486.75 | 502.95 | 538.17 | 583.08 |
| 1株当たり配当額 (円) | 30.00 | 17.50 | 32.50 | 32.50 | 50.00 |
| (内1株当たり中間配当額) | (15.00) | (7.50) | (10.00) | (17.50) | (17.50) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 52.25 | 52.41 | 46.79 | 72.93 | 74.92 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 52.20 | 52.38 | 46.76 | 72.87 | 74.87 |
| 自己資本比率 (%) | 50.3 | 44.3 | 39.7 | 44.1 | 44.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 11.5 | 11.0 | 9.5 | 14.0 | 13.4 |
| 株価収益率 (倍) | 14.6 | 19.2 | 26.1 | 20.3 | 37.6 |
| 配当性向 (%) | 57.4 | 33.4 | 69.5 | 44.6 | 66.7 |
| 従業員数 (人) | 541 | 547 | 557 | 562 | 553 |
| [外、平均臨時雇用者数] | [131] | [93] | [77] | [69] | [60] |
| 株主総利回り (%) | 69.35 | 92.16 | 113.92 | 139.54 | 260.60 |
| (比較指標：東証業種別 - その他製品) (%) | (108.49) | (155.20) | (162.26) | (157.59) | (226.87) |
| 最高株価 (円) | 1,594 | 1,101 | 1,317 | 1,512 | 2,917.5 |
| 最低株価 (円) | 667 | 704 | 916 | 1,129 | 1,382 |

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は第71期より「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第71期以降の1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
4. 第73期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当8円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、1989年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸収合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに2006年3月1日付で株式会社トミー（存続会社）と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の1989年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社（株式会社トミー）の沿革を記載し、2006年3月1日付の株式会社タカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1953年1月 | 大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。 |
| 1959年3月 | 営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。 |
| 1961年10月 | プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。 |
| 1963年3月 | 三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商号変更。 |
| 1969年4月 | 東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。 |
| 1970年8月 | 香港にTOMY (Hong Kong) Ltd. を設立。 |
| 同上 | ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。 |
| 1977年4月 | 東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。 |
| 1982年12月 | イギリスにTOMY UK Ltd. (現TOMY UK Co., Ltd.) を設立。 |
| 1983年4月 | 東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。 |
| 1985年9月 | フランスにTOMY France SARL. を設立。 |
| 1986年6月 | トミー流通サービス株式会社（現株式会社タカラトミーマーケティング）を設立。 |
| 1987年10月 | タイにTOMY (Thailand) Ltd. を設立。 |
| 1988年2月 | 株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。 |
| 1989年3月 | 販売子会社旧株式会社トミー（旧富山商事株式会社）を吸収合併、同時に商号を株式会社トミーに変更。 |
| 1990年1月 | トミー興産株式会社（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。 |
| 1994年4月 | 株式会社ユーメイト（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。 |
| 1996年3月 | 株式会社トミーテックを設立。 |
| 1996年8月 | 株式会社ユーエース（現株式会社タカラトミーマーケティング）を設立。 |
| 1996年10月 | トミーシステムデザイン株式会社（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。 |
| 1997年9月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録。 |
| 1998年2月 | 米国にTOMY Corporationを設立。 |
| 1998年11月 | 米国ハスプロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。 |
| 1999年3月 | 東京証券取引所市場第二部に上場。 |
| 2000年3月 | 東京証券取引所市場第一部に指定。 |
| 2000年12月 | ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的ライセンス契約を締結。 |
| 2001年5月 | 株式会社トミーデベロップメントセンター（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。 |
| 2001年12月 | 株式会社ハートランド（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。 |
| 2003年1月 | 株式会社トミーゼネラルサービス（現株式会社タカラトミーアイビス）を設立。 |
| 2004年6月 | 中国にTOMY (Shenzhen) Ltd. を設立。 |
| 2004年9月 | 中国にTOMY (Shanghai) Ltd. を設立。 |
| 2005年7月 | 和興株式会社（現株式会社タカラトミーアーツ）の株式を取得し子会社化。 |
| 2005年8月 | 株式会社タカラと合併契約締結。 |
| 2005年12月 | 子会社株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）がJASDAQ証券取引所に株式上場。 |
| 2006年1月 | 玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばる堂（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。 |
| 2006年3月 | 株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。 |
| 同上 | 株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。 |
| 2006年6月 | 香港にアジア支店を設立。 |
| 2006年8月 | 東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。 |
| 2007年3月 | TPGとの戦略的資本・事業提携を発表。 |

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 2007年5月 | 株式会社キデイランドの株式を取得し子会社化。 |
| 2007年6月 | 買収防衛策を導入。 |
| 2007年9月 | 中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。 |
| 2008年2月 | 株式会社インデックス・ホールディングスとの業務提携を発表及び第三者割当増資を引受け。 |
| 2008年7月 | 株式会社ユージン（現株式会社タカトミーアーツ）を完全子会社化。 |
| 2008年8月 | 株式会社ティーツアイエンターテイメント（現株式会社タカトミーフィールドテック）の株式を追加取得し子会社化。 |
| 2009年1月 | 株式会社ユージンを存続会社として、株式会社ユーメイト、株式会社ハートランド、株式会社すばる堂と合併し、商号を株式会社タカトミーアーツに変更。 |
| 2009年5月 | 丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を発表。 |
| 2010年5月 | 千葉県市川市に市川物流センターを開設。 |
| 2011年3月 | 米国のRC2 Corporation（現TOMY Internationalグループ）の株式公開買付を開始。 |
| 2011年4月 | TOMY Internationalグループの買収完了し、連結子会社化。 |
| 2011年8月 | Boon, Inc.及びKeen Distribution, LLCの両社を事業譲渡により取得。 |
| 2013年3月 | 株式会社タカトミーマーケティングを存続会社とし、株式会社タカトミーロジスティクスを吸収合併。 |
| 2014年9月 | 株式会社タカトミービジネスサービスを存続会社とし、株式会社タカトミーエンジニアリング、トミー興産株式会社を吸収合併し、商号を株式会社タカトミーアイビスに変更。 |
| 2014年12月 | TPGとの戦略的資本・事業提携を解消。 |
| 2015年2月 | TOMY Asia Limitedを設立。 |
| 2015年5月 | 丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を解消。 |
| 2015年8月 | アジア支店の事業をTOMY Asia Limitedに移管。 |
| 2015年12月 | 株式会社ティンカーベルの全株式を売却。 |
| 2016年8月 | シンガポールにTOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD.を設立。 |
| 2018年6月 | ベトナムにTOMY(Vietnam)Co.,Ltd.を設立。 |
| 2020年10月 | TOMY International, Inc.がFat Brain Holdings, LLCの持分を取得し子会社化。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。 |
| 2022年11月 | 米国にT-Licensing Inc.を設立。 |

3【事業の内容】

当企業集団は、(株)タカトミー（当社）及び子会社35社、関連会社3社により構成されております。

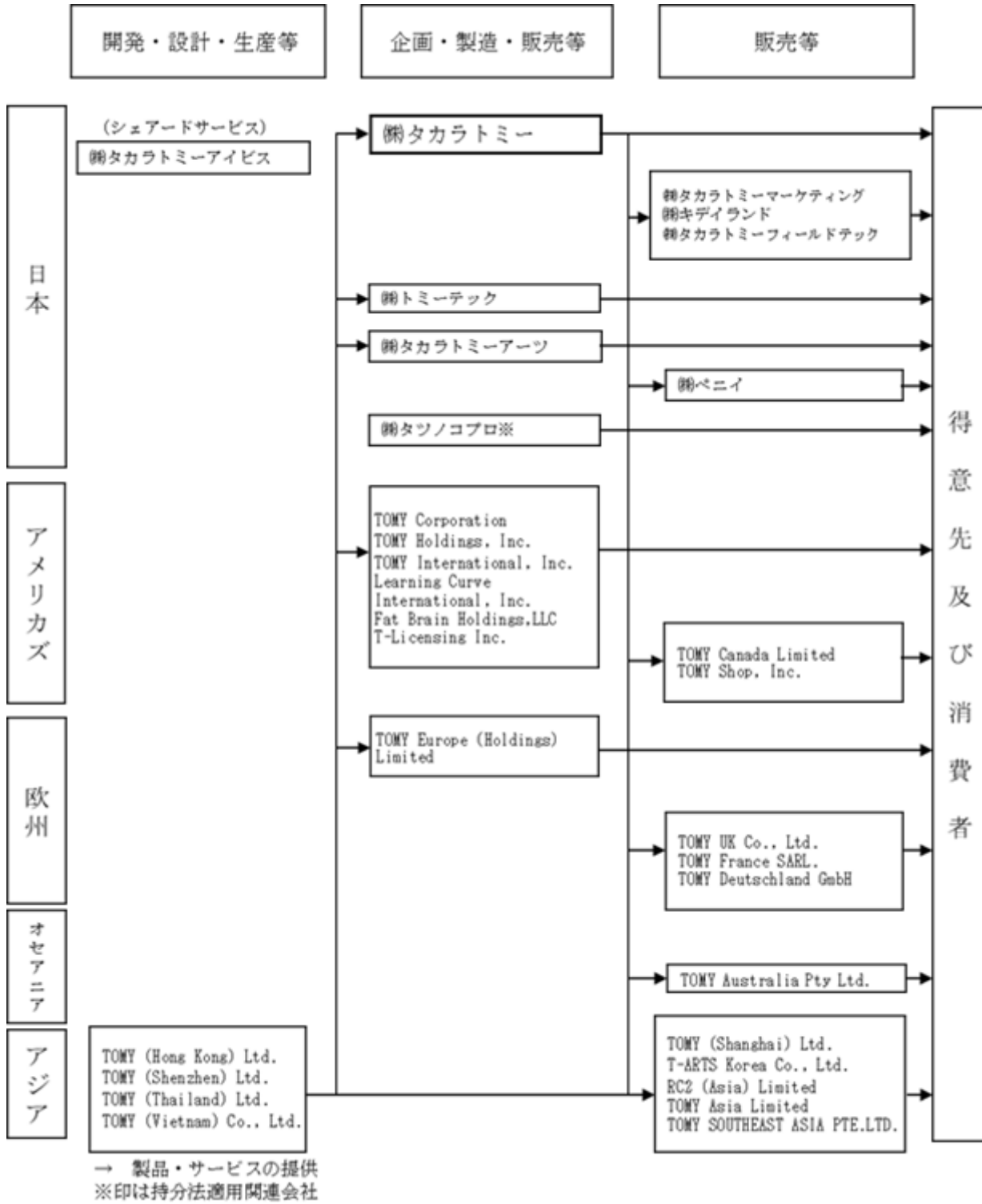
当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の報告セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

| 報告セグメント | 事業内容 | 主な会社名 |
|---------|---------------------|---|
| 日本 | 企画・製造・販売等 | 当社、(株)トミーテック、(株)タカトミーアーツ、(株)タツノコプロ |
| | 販売 | (株)タカトミーマーケティング、(株)キデiland、(株)タカトミーフィールドテック、(株)ペニイ |
| | シェアードサービス 不動産賃貸等 | (株)タカトミーアイピス |
| アメリカズ | 企画・製造・販売等 | TOMY Corporation、TOMY Holdings, Inc.、 TOMY International, Inc.、 Learning Curve International, Inc.、 Fat Brain Holdings, LLC、T-Licensing Inc. |
| | 販売 | TOMY Canada Limited、TOMY Shop, Inc. |
| 欧州 | 企画・製造・販売等 | TOMY Europe (Holdings) Limited |
| | 販売 | TOMY UK Co.,Ltd.、TOMY France SARL.、 TOMY Deutschland GmbH |
| オセアニア | 販売 | TOMY Australia Pty Ltd. |
| アジア | 開発・設計・生産等 | TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Shenzhen) Ltd.、 TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Vietnam) Co., Ltd. |
| | 販売等 | TOMY (Shanghai) Ltd.、T-ARTS Korea Co.,Ltd.、 RC2 (Asia) Limited、TOMY Asia Limited、 TOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD. |

(株)タツノコプロは持分法適用の関連会社であり、それ以外はすべて連結子会社であります。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(関係会社の状況)

(1)親会社

該当事項はありません。

(2)連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 | 事業内容 | 議決権の 所有割合 | 関係内容 | | | | 摘要 |
|--------------------------|----------------|------------|---|--------------|------------|------|---|--------------|--------------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 資金援助 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 | |
| (株)トミーテック | 栃木県下都賀 郡壬生町 | 百万円 100 | 鉄道模型等の企 画製造販売 | % 100 | 無 | 運転資金 | 当社製品の製 造等の委託、 ロイヤリティ の受取 | 事務所建物 の賃貸 | - |
| (株)タカトミー マーケティング | 東京都葛飾区 | 100 | 玩具等の卸販売・ ロジスティクス | 100 | 〃 | 資金借入 | 当社製品の販 売・保管・運 送等の委託、 ロイヤリティ の受取 | 〃 | (注)1・3 ・4 |
| (株)キディランド | 東京都千代田 区 | 100 | 玩具雑貨等の販 売 | 100 | 〃 | 資金借入 | ロイヤリティ の受取 | - | (注)3・4 |
| (株)タカトミー アイビス | 東京都葛飾区 | 50 | 管理業務等の受 託、当社製品の アフターサービ ス、情報システ ム開発運用、不 動産賃貸・管理 等 | 100 | 〃 | 資金借入 | 管理業務等の 委託、当社製 品のアフター サービス、当 社情報システ ム開発・運 用、当社不動 産管理の委託 | 事務所建物 の賃貸 | (注)3 |
| (株)タカトミー アーツ | 東京都葛飾区 | 100 | カプセル玩具・ 玩具雑貨・ア ミューズメント 機器等の企画製 造販売、アパレ ルの企画製造販 売等 | 100 | 有 | 資金借入 | ロイヤリティ の受取 | 〃 | (注)1・3 ・4 |
| (株)タカトミー フィールドテッ ク | 東京都葛飾区 | 357 | ショップ・イベ ント運営、売場 開発・メンテナ ンス事業等 | 100 | 無 | - | ロイヤリティ の受取 | 〃 | (注)1 |
| (株)ベニイ | 東京都葛飾区 | 50 | カプセル玩具・ アミューズメン ト機器等の販売 | 100 (100) | 有 | 資金借入 | - | 〃 | (注)2・3 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 事業内容 | 議決権の 所有割合 | 関係内容 | | | | 摘要 |
|------------------------------------|-------------------------|----------------|-------------------|--------------|------------|------|------------|------------|-----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 資金援助 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 | |
| TOMY Corporation | 米国イリノイ州オークブルック市 | 米ドル 501 | 乳幼児製品・玩具等の企画製造販売等 | % 100 | 有 | - | - | - | (注) 1 |
| TOMY Holdings, Inc. | 米国イリノイ州オークブルック市 | 米ドル 1 | " | 100 (100) | " | - | - | - | (注) 2 |
| TOMY International, Inc. | 米国アイオワ州ダイアースビル市 | - | " | 100 (100) | 無 | - | 当社製品の販売等 | - | (注) 1・2・4 |
| Fat Brain Holdings, LLC | 米国ネブラスカ州オマハ市 | 米ドル 44,310千 | " | 100 (100) | " | - | - | - | (注) 1・2 |
| Learning Curve International, Inc. | 米国イリノイ州オークブルック市 | 米ドル 1 | " | 100 (100) | " | - | - | - | (注) 2 |
| T-Licensing Inc. | 米国デラウェア州ドーバー市 | 米ドル 1 | " | 100 | 有 | - | - | - | - |
| TOMY Canada Limited | カナダオンタリオ州トロント市 | 米ドル 1 | 乳幼児製品・玩具等の販売 | 100 (100) | 無 | - | - | - | (注) 2 |
| TOMY Shop, Inc. | 米国アイオワ州ダイアースビル市 | 米ドル 1 | " | 100 (100) | " | - | - | - | (注) 2 |
| TOMY Europe (Holdings) Limited | 英国デヴォン州エクセター市 | 英ポンド 2千 | 乳幼児製品・玩具等の企画製造販売等 | 100 | 有 | - | - | - | - |
| TOMY UK Co., Ltd. | 英国デヴォン州エクセター市 | 英ポンド 178 | 乳幼児製品・玩具等の販売 | 100 (100) | " | - | 債務保証等 | - | (注) 2 |
| TOMY France SARL. | 仏国アルシャン市 | ユーロ 1,000千 | " | 100 (100) | " | - | - | - | (注) 2 |
| TOMY Deutschland GmbH | 独国ノルトライン＝ヴェストファーレン州ケルン市 | ユーロ 25千 | " | 100 (100) | " | - | - | - | (注) 2 |
| TOMY Australia Pty Ltd. | 豪州ビクトリア州ダンデンオン市 | 豪ドル 100 | " | 100 (100) | " | - | ロイヤリティの受取 | - | (注) 2 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 事業内容 | 議決権の 所有割合 | 関係内容 | | | | 摘要 |
|----------------------------------|-----------------|-----------------------|----------------------------|--------------|------------|------|--------------------------------|------------|---------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 資金援助 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 | |
| TOMY (Hong Kong) Ltd. | 香港カオルン 地区 | 香港ドル 10千 | 乳幼児製品・玩 具等の製造 | 100 (9.9) | 無 | 資金借入 | 当社製品の 製造等の委 託、債務保 証 | - | (注) 1・2 |
| TOMY (Shenzhen) Ltd. | 中華人民共和 国深セン市 | 中国元 3,319千 | " | 100 (100) | " | - | 当社製品の 製造等の委 託 | - | (注) 2 |
| TOMY (Thailand) Ltd. | タイ国パトム タニ地区 | タイバーツ 262百万 | 玩具等の製造 | 100 | " | - | 当社製品の 製造等の委 託 | - | (注) 1 |
| TOMY (Shanghai) Ltd. | 中華人民共和 国上海市 | 中国元 63,379千 | 玩具等の販売 | 100 | " | - | 当社製品の 販売 | - | (注) 1 |
| T-ARTS Korea Co., Ltd. | 大韓民国ソウ ル市 | 韓国ウォン 1,200百万 | カプセル玩具等 の販売 | 100 (100) | 有 | - | 当社製品の 販売 | - | (注) 2 |
| RC2 (Asia) Limited | 香港カオルン 地区 | 香港ドル 1千 | 乳幼児製品・玩 具等の販売 | 100 (100) | 無 | - | 製品の購入 | - | (注) 2 |
| TOMY Asia Limited | 香港カオルン 地区 | 香港ドル 23,298千 | 玩具等の販売 | 100 | " | 資金借入 | 当社製品の 販売等、ロ イヤリティ の受取 | - | (注) 1 |
| TOMY SOUTHEAST ASIA PTE. LTD. | シンガポール | シンガポ ールドル 150千 | 東南アジア地域 におけるマーケ ティング | 100 (100) | " | - | - | - | (注) 2 |
| TOMY (Vietnam) Co., Ltd. | ベトナム国ハ イフォン市 | ベトナムド ン 1,848百万 | 玩具等の製造 | 100 (100) | " | - | - | - | (注) 2 |
| その他6社 | | | | | | | | | |

- (注) 1. (株)タカトミーマーケティング、(株)タカトミーアーツ、(株)タカトミーフィールドテック、TOMY Corporation、TOMY International, Inc.、Fat Brain Holdings, LLC、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、TOMY (Shanghai) Ltd.、TOMY Asia Limitedは特定子会社であります。
2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 資金融通のため、当社との間でCMS (キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。
4. (株)タカトミーマーケティング、(株)キデイランド、(株)タカトミーアーツ、TOMY International, Inc.については売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

| | 主要な損益情報等 | | | | |
|--------------------------|--------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| | 売上高 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 当期純利益 (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
| (株)タカトミーマーケティング | 56,869 | 696 | 440 | 4,084 | 14,975 |
| (株)キデイランド | 24,680 | 3,328 | 2,353 | 6,673 | 13,524 |
| (株)タカトミーアーツ | 40,689 | 7,638 | 5,116 | 16,160 | 26,817 |
| TOMY International, Inc. | 23,270 | 830 | 622 | 49,924 | 59,145 |

(3) 持分法適用関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | | 摘要 |
|-----------|-------------|--------------|------------------------------|---------------------|------------|------|---------------|------------|----|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 資金援助 | 営業上 の取引 | 設備の 賃貸借 | |
| (株)タツノコプロ | 東京都武蔵野 市 | 20 | アニメーション 製作・キャラク タービジネス | 20.0 | 無 | - | ロイヤリ ティの支払 | - | - |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------------|
| 日本 | 1,094 [1,430] |
| アメリカズ | 201 [145] |
| 欧州 | 71 [8] |
| オセアニア | 14 [14] |
| アジア | 947 [22] |
| 報告セグメント計 | 2,327 [1,619] |
| 全社(共通) | 96 [9] |
| 合計 | 2,423 [1,628] |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 553 [60] | 44.3 | 12.8 | 8,019,216 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------|
| 日本 | 457 [51] |
| アメリカズ | - [-] |
| 欧州 | - [-] |
| オセアニア | - [-] |
| アジア | - [-] |
| 報告セグメント計 | 457 [51] |
| 全社(共通) | 96 [9] |
| 合計 | 553 [60] |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

1. 当社では、UAゼンセンに加盟する労働組合が結成されております。(2024年3月31日現在304名)
2. その他の連結子会社については、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|-----------------------------|---------------------------|--------------------------|-----------|----------------------|---|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2. | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1. | | | |
| | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 (注)3. | |
| 14.3 | 120.0 | 71.8 | 74.6 | 45.4 | 当社の労働者の賃金は、性別に関係なく、同一の基準を適用しています。なお、当社における管理職の男女の賃金の差異は、85.3%となります。 |

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。算出方法は「2023年度に育児休暇を取得した男性従業員数/2023年度に子が誕生した男性従業員数」としてあります。
3. パート・有期労働者は、再雇用嘱託社員、契約社員、パートタイマーを対象に算出しております。再雇用嘱託社員、契約社員、パートタイマーの雇用形態の区別による賃金の差異があります。再雇用嘱託社員は男性比率が高く、パートタイマーは女性比率が高いため、男女の賃金差が正規雇用労働者よりも大きくなっております。なお、パートタイマーについてはフルタイム換算せず実際に支給した賃金に基づき算出しております。

連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | 補足説明 |
|-----------|-----------------------------|---------------------------|--------------------------|-----------|-------------|--|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2. | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1. | | | |
| | | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 | |
| (株)キデイランド | - | - | 38.0 | 68.9 | 111.7 | 当社の労働者の賃金は、性別に関係なく、同一の基準を適用しています。全労働者区分において発生している男女の賃金の差異は、男女間の管理職比率の差異やパート・有期労働者において女性労働者比率が高いことによるものであります。 |

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。算出方法は「2023年度に育児休暇を取得した男性従業員数/2023年度に子が誕生した男性従業員数」としてあります。「-」は該当者がいないことを示しております。
3. その他の連結子会社は、上記規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

[目標とする経営指標]

当社グループは、2024年5月14日に公表しました「中長期経営戦略 2030」において、事業規模を拡大し、資本コストを上回るリターンを創出することで、2030年3月期に売上高3,000億円、営業利益率10%を達成することを目指しています。また、収益性の向上、資産効率性の向上、健全な財政状態の3つの観点から、継続して自己資本利益率（ROE）11%以上を維持していきます。さらに、株主価値の持続的な向上および株主に対する安定的な利益還元を実施していくことを経営の重要課題の一つとして認識しております。2030年3月期に向けて、これらを含む次の具体的な指標を掲げ、株主の皆様への適正な還元策を講じ、健全な経営を維持していきます。

営業利益率 10%目標

一株当たり純利益（EPS）成長率 継続10%以上

自己資本利益率（ROE）は継続11%以上

自己資本比率 50%程度

総還元性向 原則50%

株価純資産倍率（PBR）3倍目標

[中長期経営戦略]

2022年3月期よりスタートした中期経営計画において、「アソビで、世界はもっと良くなる。だからアソビで、未来のグローバル社会に大きくこたえます」をビジョンに、事業領域の拡大とグローバル化を進めてきました。多くの方々のご支援を得て中期経営計画期間中の2024年2月2日に創業100周年を迎えることができました。より長期的な視点から当社の将来を考え、「中長期経営戦略 2030」を策定しました。本戦略は、当社グループの存在意義に立ち返り、Purpose、Vision2030、事業戦略、コーポレート戦略を新たに策定し、当社の価値創造モデルを構築したものです。

1. 中長期経営戦略 2030

当社は創業100周年の節目に、社会における存在意義を改めて見つめ直し、新たにパーパスを策定しました。そして、経済価値を追求するビジネス・ビジョンと、社会価値の向上を追求するサステナビリティ・ビジョンを新たに制定しました。これらのビジョンに基づき、当社が持つ多様なブランドパレットは、統一されたビジョンのもとで事業戦略が実行されています。また、事業戦略を支えるコーポレート戦略によって、安全性と積極性を兼ね備えた事業運営を行っています。

2030年までには、規模の大きな海外市場において、自ら商品開発～マーケティング～営業までを一貫して行える「グローバル・アソビカンパニー」を目指します。そのために、本中長期経営戦略においては、北米・中国市場へのローカライズによる参入の挑戦、及び世界同時展開を通じたグローバルマーケティング機能の整備に取り組みます。

Purpose / Vision2030

新たにPurpose、Vision2030を策定し、さまざまな事業形態を持つ総合アソビメーカーとして一層世界で愛される企業を目指します。

Purpose（存在意義）

創業100周年を迎えたこの節目に、国内外のグループ従業員のアンケートやワークショップ、パートナー企業や専門家の方々との議論を経て、パーパスを策定しました。

「アソビへ懸ける品質は、世界を健やかに、賑やかにできる。」

「アソビへ懸ける品質」というフレーズに、世界中の人々へ夢や希望、絆や感性、学びや成長を提供することへの想いを込め、世界を健全で活気に満ちた場所にしていくことへの決意を新たにします。過去100年にわたり提供してきた価値であり、次の100年に向けてより一層その価値を高めていきます。

Business Vision 2030 (経済価値の向上)

「高い品質とクリエイティブ性を持ち、世界中で愛される総合アソビメーカーに成長する。」

パーパスに裏付けられた高い品質と、新しいアソビの価値を生み出し続ける創造性をもって、日本を含む世界中でご愛顧いただけるような幅広いラインナップの商品やサービスを提供し、企業価値の向上に努めていきます。

Sustainability Vision 2030 (社会価値の向上)

「アソビへ懸ける品質は、持続可能なウェルビーイング向上にグローバルで貢献できる。」

従業員が惜しみなくアソビへ情熱を注ぐ環境を整備し、高品質のアソビを提供していきます。当社グループの責任は、お客様の安心・安全にとどまらず、地球環境への影響や、人権の尊重へ配慮し、健全な経営体制により、持続可能な社会の実現と当社グループの成長の両立を目指し、世界に向けて価値を提供していきます。また、サステナビリティ・ビジョンの実現に向け、今回新たに、5つの主題と11のマテリアリティを特定しました。

我々の情熱

- ・ アソビを通じて“健やか”で夢のある社会づくりへの貢献
 1. アソビを通じた豊かな社会への貢献
- ・ 世界中で注目され愛されるアソビを作り出す仕事に夢中になれる職場
 2. 従業員のウェルビーイングの向上
 3. 従業員の成長

我々の責任

- ・ 高い品質の確保
 4. 安心・安全・高品質なアソビ
 5. お客様とのつながり
- ・ 地球環境との共存
 6. 気候変動への対応
 7. パッケージ・商品のエコデザインの推進
- ・ 健全な経営
 8. 人権の尊重
 9. 持続可能な調達
 10. アソビづくりを支えるガバナンス
 11. アソビづくりを支えるリスクマネジメント

2. 事業戦略

当社が次の100年も世界で愛される企業であり続けるために、事業戦略において事業の多様化と拡大を表現しています。地域軸の拡大や年齢軸の拡大を推進し、より多様な人々に対するアプローチを強化していくこと。さらにヒット商品の開発やブランド価値の向上にも注力し、玩具だけでなく広範なアソビ領域へのさらなる進出を図ります。この目標の達成に向けて、6つの重点戦略を策定しました。また、一連の事業戦略を実行に移す上で、バリューチェーンを強化します。

6つの重点戦略

1) 地域軸の拡大

当社が有する多様なブランドパレットを用いて、各ブランドに適した地域に集中的に投資していきます。特に世界的に人気を博する「BEYBLADE」「トランスフォーマー」「新幹線変形ロボ シンカリオンZ」で培ったフィギュア製品、ガチャといった当社の強み領域、及びパートナー企業様との強力なキャラクターとのコラボレーション領域については、日本に加えて、主に北米、東アジア、東南アジア地域へTOMY Internationalグループ、TOMY (Shanghai) Ltd.、TOMY Asia Limitedを通じて集中的に投資していきます。TOMY Internationalグループは、タカトミーグループにおいて北米・欧州市場拡大を担う重要な拠点に位置付けています。収益体質改善・ガバナンス体制構築に取り組むとともに、タカトミーアーツと連携し、フィギュア・ぬいぐるみの北米市場への拡大を実現していきます。一方、地域軸での機会獲得の仕方として、コア地域以外の国に展開していくこと以外に、例えばインバウンドのように日本にいながら海外のお客様とつながることも地域軸の拡大と考えます。キデイランドにおけるインバウンド需要は、それを象徴する一例です。

2) 年齢軸の拡大

当社の製品は、100年にわたり多くのお客様にご愛顧いただけてきました。「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」といった製品は、現在では3世代のお客様にアソビを提供しています。また、トミーテックの鉄道模型「TOMIX」、原宿から世界へトレンドを発信するキデイランドは、アソビ心を持つ大人のお客様に多くご利用いただけています。当社は、お客様の人生を通じてライフタイムパートナーとして寄り添っていきます。こうした取組みを強化する一環として、Kidults(キダルト)の方々にもより価値のあるアソビを提供していきます。

Kidults×地域の10の成長分野

パトリングアクション、ピークル、フィギュア、ぬいぐるみ、ロボット、トレーディングカードゲーム(TCG)、コト価値、パートナーIP、アミューズメント、デジタルゲーム

3) コア地域でのヒットとシェア拡大

新たなヒット商品の創出は当社の強みです。例えば前中期経営計画中には、メタバース空間Robloxで楽しめる「BEYBLADE X」、新触感液晶玩具「ぷにるんず」、キデイランドでは新しいキャラクターの発掘、タカトミーアーツではポケモン周辺事業等により新しいアソビの価値を提供してきました。また、お客様視点での競合会社に対して優位に差別化されたマーケティング・ブランド戦略を通してシェアを拡大します。一例では、「くまのプーさん えらべる回転6WAY ジムにへんしんメリー」は日本の少子化にもかかわらず売上は増加しています。今後もお客様にワクワク、ドキドキを感じていただくため、他社を凌ぐ魅せ方・伝え方をもって商品を提供していきます。

4) ブランド価値の向上

地域・年齢の拡大には、高いブランド価値と、その価値を認めていただける継続的なファンの皆様の存在が不可欠です。「BEYBLADE」「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」といった自社ブランドの価値を高め、幅広い年齢層と地域に向けてファンコミュニティを構築していきます。これに加えて、当社の開発力と商品ラインナップを活かし、パートナーブランドの価値を高めていくとともに、魅力ある商品を提供する場としてのキデイランドやガチャ売り場を通じて、新たなキャラクターを発掘し育てていきます。

ファンコミュニティの構築にあたっては、トミカ/プラレールショップや、トミカ/プラレール博、Kidults向けではZOIDS博といった対面型のイベントを進化させ、皆様により満足いただけるブランドを確立していきます。また、海外のお客様に好評いただいているキデイランドの旗艦店舗、大人コレクターの皆様にご好評の「TOMIX」といった、日本国内×子どもでのブランド確立にとどまらず、幅広い地域・年齢に向けてのブランド確立にも積極的に取り組んでいきます。

5) 玩具外収入

玩具をはじめとする有形の商品とともに、ライセンスやデジタルコンテンツを通じたアソビにより事業の拡大を図っていきます。現在は、「トミカ」「プラレール」「リカちゃん」「トランスフォーマー」「BEYBLADE」等

から生まれたキャラクターのライセンス事業を展開しているほか、近年では、カードゲームアプリ「デュエル・マスターズ プレイス」、ロングセラー盤ゲーム「人生ゲーム」のNintendo Switch™専用ソフトを発売するなど、新たなサービスの展開を本格化させています。また、トレーディングカードゲーム(TCG)の新IPへの展開や、ZOIDS博をはじめとするイベントも積極的に開催していきます。

6) デジタルテクノロジーの活用

6つの重点戦略の実行において、デジタルサービスやインフラを活用していきます。これらには、「デュエル・マスターズ プレイス」や「人生ゲーム for Nintendo Switch™」をはじめとするスマートフォンや任天堂ハード機器上でのデジタル化、タカラトミーモールや海外グループ会社であるFat Brain Holdings, LLCのDirect-to-Consumer(D2C)型販売チャネルとしてのEコマース事業の拡大、SNSやファンの方々とのデジタルコミュニケーションが含まれます。また、メディア、アナリティクス、マーケティングオートメーション等のデジタル分野を最大限に活用し、最適な情報を最適なタイミングで最適な人に提供することで、購入機会を提供します。また、デジタルを活用して、業務生産性の向上や世界へのアクセスを高めるための言語翻訳等のデジタルツールを活用し、より効率的にアソビの世界を拡大していきます。

・ バリューチェーンの強化

一連の事業戦略を実行に移す上で、当社はデジタル技術を駆使して、バリューチェーンをより効率的かつ密接に連携させ、強化していきます。これにより、より迅速に、コストを抑えつつ、安定したサービスを提供し、作業の自動化を進めていきます。具体的には、事業のグローバル化を支えるサプライチェーンを効果的にマネジメントすること、当社の強みの源泉であるIPの調達力を強化すること、そして安全に遊べるアソビ品質を確保することで、バリューチェーンを強化することで「グローバル・アソビカンパニー」としての当社の競争力と、戦略実現の可能性を高めていきます。

開発

環境に配慮した素材の研究と製品への実装
AIを利用した開発工程の効率化

サプライチェーン

アジア・北米市場における競争力強化のための流通体制・生産体制の再構築・効率化
人権デュー・ディリジェンスの体制構築とその運用
サプライヤーと連携し持続可能な調達を実現する体制構築とその運用
D2C関連ではお客様へのデリバリーを含めた体制作り

安心・安全

Kidults向け商品の拡大、全世界販売に対して競争力を担保する安全品質基準・体制のさらなる改善

3. コーポレート戦略

コンセプト：自走的にVisionに向かい、適所適材を活かして持続的な成長を可能にする組織体へ。

コーポレート戦略は、事業戦略と相互に連携し、当社の新しい経営戦略の土台となるものです。財務・人財・知的財産・社会・自然の観点から経営を担い、当社は事業規模の拡大と経営の質の向上を目指していきます。財務の観点からは、収益性向上（資本コストを意識しつつROEを向上させる）や株主還元（配当・自己株式取得）を行い、健全な財政状態を維持し、株主価値の最大化を追求します。

・ 企業価値向上

a) 資本コスト・ROE

当社は、事業規模を拡大し、資本コストを上回るリターンを創出することで、2030年3月期に売上高3,000億円、営業利益率10%を達成することを目指しています。また、収益性の向上、資産効率性の向上、健全な財政状態の3つの観点から、継続して自己資本利益率（ROE）11%以上を維持していきます。

当社の豊富なブランドパレットの強みを活かして、潜在力の高いブランドが強みを持つ地域、年齢層を考慮して、集中的に投資を行っていきます。グローバル市場では、グローバルパートナーとともに「BEYBLADE」のさらなる拡大を目指します。北米では、日本のポップカルチャーとして人気が高いフィギュア・ぬいぐるみの市場をグローバルパートナーと開拓するとともに、TOMY Internationalグループが持つ農耕車両ブランドを伸ばしていきます。中国を含むアジア市場は特に重要な地域ととらえており、トミカ、アライアンスキャラクター玩具、デジタル筐体、ガチャ、フィギュア、ぬいぐるみ分野の拡大に投資していきます。また、オーガニック成長と高いキャッシュ創出力を活かしたM&Aの実行により新たな事業機会を獲得すべく注力します。より幅広い年齢層・地域の人々にアソビを提供することで、高い成長と高リターンを実現します。

b) 株主還元（配当・自己株式取得）

当社は株主価値の持続的な向上および株主に対する安定的な利益還元を実施していくことを経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、配当や自己株式の取得を通じた株主還元策を実施していきます。2030年3月期に向けて、次の具体的な指標を掲げ、株主の皆様への適正な還元策を講じ、健全な経営を維持していきます。

営業利益率 10%目標
一株当たり純利益（EPS）成長率 継続10%以上
自己資本利益率（ROE）は継続11%以上
自己資本比率 50%程度
総還元性向 原則50%
株価純資産倍率（PBR）3倍目標

・ 人財戦略

Vision：自走的に持続的な成長ができる組織として、「アソビ」づくりに夢中になれる環境を構築する。

当社にとってアソビの創造に関わる国内外グループの人財は重要な人的資本です。パーパスとビジョンに基づき、従業員のウェルビーイングの向上を実現するとともに、企業としての持続的な成長を実現する組織風土を一層強固なものにしていきます。

- ・ 人財は、事業部門・コーポレート部門のそれぞれの機能を果たしつつも、既存の役割に囚われすぎず、機能横断的に課題解決にあたります。
- ・ 人財強化については、特に事業戦略の成否にかかわる人財として、グローバルでマーケティングを推進する人財を強化していきます。
- ・ 次世代の経営幹部候補は、中長期的な視点で経験の場を与えて育成していきます。加えて、外部の人財を迎え、活躍できる環境を提供していきます。

・ 知的財産（IP）戦略

当社にとってIPは、重要な経営資本です。主力IPである「トミカ」「ブラレール」「リカちゃん」「BEYBLADE」「ガチャ」をはじめ、多くの主力ブランドは、知的財産権により積極的に保護しており、国内でも有数の登録件数を維持しています。当社は、「アソビIPを守ること」「アソビIPの侵害に備えること」「アソビIPを育てること」の3つの方針の元でIPを最大限活用しています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

タカトミーグループは、創業 100 周年の節目に、社会における存在意義を改めて見つめ直し、新たにパーパスを策定しました。そして、経済価値を追求するビジネス・ビジョンと、社会価値の向上を追求するサステナビリティ・ビジョンを新たに制定しました。

当社グループの経済価値の向上はもとより、グローバル社会の一員として、持続可能な社会の実現に向けた取組みを通じて社会価値の向上を追求していくことが、当社グループのビジネスをよりサステナブルなものとし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながると考えております。

< Sustainability Vision 2030 (社会的価値の向上) >

「アソビへ懸ける品質は、持続可能なウェルビーイング向上にグローバルで貢献できる。」

サステナビリティ・ビジョンを実現するために、私たちは、従業員が惜しみなくアソビへ情熱を注ぐ環境を整備し、高品質のアソビを提供していきます。私たちの責任はお客様の安心・安全にとどまらず、地球環境への影響や、人権の尊重へ配慮し、健全な経営体制により、持続可能な社会の実現と当社グループの成長の両立を目指し、世界に向けて価値を提供していきます。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みの状況は、次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

タカトミーグループではサステナビリティ経営を、これまで以上に積極的に推進するため、2024年7月より、代表取締役社長の諮問機関として「サステナビリティコミッティ」を設置し、サステナビリティ課題への取組みを実行してまいります。サステナビリティコミッティではグループのサステナビリティに関する取組みを総合的に把握し、広範囲かつ多様な見地から課題や取組みの方向性について審議いたします。中期サステナビリティ目標・KPIのうち、特に横断的な取組みが必要なテーマでは、サステナビリティコミッティが統括するテーマ別タスクフォースを設置し、担当執行役員とグループ横断の多様なメンバーによって、取組みの実行・推進・新たな提案をしてまいります。テーマ別タスクフォースの進捗は、年に2回開催するサステナビリティコミッティにて報告され、サステナビリティコミッティでの指示・モニタリングを通じて取組みの強化を図ってまいります。

サステナビリティコミッティで議論された内容は、必要に応じて取締役会または常務会に報告・具申を行います。

< サステナビリティ推進体制図 >



戦略

< パーパスに基づくサステナブル経営 >

タカトミーグループは、創業 100 周年の節目に、社会における存在意義を改めて見つめ直し、新たにパーパスを策定しました。

< Purpose (存在意義) >

「アソビへ懸ける品質は、世界を健やかに、賑やかにできる。」

このパーパスのもと、経済価値を追求するビジネス・ビジョンと、社会価値の向上を追求するサステナビリティ・ビジョンを新たに制定いたしました。これらのビジョンに基づき、当社が持つ多様なブランドパレットは、統一されたビジョンのもとで事業戦略が実行されています。また、事業戦略を支えるコーポレート戦略によって、安全性と積極性を兼ね備えた事業運営を行っています。

当社グループの経済価値の向上はもとより、グローバル社会の一員として、持続可能な社会の実現に向けた取組みを通じて社会価値の向上を追求していくことが、当社グループのビジネスをよりサステナブルなものとし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながると考えております。

<当社グループのマテリアリティ特定プロセス>

マテリアリティの特定にあたっては、まず、当社グループが取り組むべき課題について、経営・事業面の重要課題、SDGsやグローバルコンパクトなどの国際的規範（イニシアティブ）、従業員、投資家、子どもたちなどのステークホルダーから寄せられた期待・要請、調査機関などからのサステナビリティに関連する調査項目、その他当社グループや業界を取り巻く外部環境動向を踏まえ、「24の重要課題候補」として整理しました。次にこれらの重要課題候補について、「当社グループにおける重要度」「ステークホルダーにとっての重要度」の2軸による重要性評価を、グループ会社役員が参加する役員勉強会で行いました。その結果、18の課題が重要であると評価されました。この結果を元に、社内で議論を重ね、外部有識者とのダイアログを踏まえ、当社グループのマネジメントや業務とのつながりを総合的に考慮し統合、11のマテリアリティを特定しました。

タカトミーグループ サステナビリティフレームワーク

| 主題 | マテリアリティ | 中期サステナビリティ目標・KPI (FY2024-2026) | 事業を通じて直接的に貢献 | サステナビリティビジョン2030 |
|-------|------------------------------|---|---|---|
| 我々の情熱 | 1 アソビを通じて“健やか”で夢のある社会づくりへの貢献 | ● ユニバーサルデザイン・DEI視点に配慮したおもちゃ、アソビの創出 |  <p>全てのSDGsに直接的・間接的に貢献</p> |  <p>アソビへ懸ける品質は、持続可能なウェルビーイング向上にグローバルで貢献できる。</p> |
| | 2 従業員のウェルビーイングの向上 | ● 従業員ワークエンゲージメント（仕事への自発的行動・ポジティブ感情）促進等の継続的向上 ● 公平な人事評価制度によるグループ女性管理職比率30% | | |
| | 3 従業員の成長 | ● 多様な働き方や自発的なキャリア形成のための教育研修への拡充と進捗開示 ※研修実施率に合わせたスキルを高める、事業戦略関連・コアスキル・ワークデザイン・フロンティア・DXマーケティング・新領域・マテリアリティ等の研修プログラム ● グローバルマーケットで活躍できる人材の育成を自発し、グローバル育成プログラムの導入と進捗開示 | | |
| 我々の責任 | 4 安心・安全・高品質なアソビ | ● 製品の安全・化学物質管理体制の推進 | | |
| | 5 お客様とのつながり | ● VOC(Voice of Customer) 活動の強化 (お客様の声を経営・製造部門と共有し、商品・サービスの品質向上に活用) | | |
| | 6 気候変動への対応 | ● Scope1+2のCO2削減率（2022年度比）2030年50%、2050年実質ゼロ ● 再生可能エネルギー比率：2030年40% ● 廃棄物の削減（適正な在庫管理・3Rの推進・容器包装の見直し） | | |
| | 7 パッケージ・商品のエコデザインの推進 | ● 製品の石油由来プラスチックの削減やリサイクルを目指し、素材研究及び実証実験と進捗の開示 | | |
| | 8 人権の尊重 | ● 人権デュー・ディリジェンスの体制構築とその運用 | | |
| 健全な経営 | 9 持続可能な調達 | ● サプライヤーと連携し持続可能な調達を実現する体制構築と運用（SAGの実施、監査の実施、買付条件の実施） | | |
| | 10 アソビづくりを支えるガバナンス | ● 内部通報システムの拡充とその周知 | | |
| | 11 アソビづくりを支えるリスクマネジメント | ● コンプライアンスに関する研修 計画に対して100%受講 | | |

<マテリアリティに対する主なアクション>

当社グループでは我々の情熱と責任からなる5つの主題（～）を新たに設定し、5つの主題における2030年に向けた約束と11のマテリアリティを特定し取組みを進めております。

我々の情熱

・アソビを通じて“健やか”で夢のある社会づくりへの貢献
(2030年に向けた約束)

私たちは、おもちゃやアソビを通じて、子どもから大人まで広範な世代の人々に「ワクワク・驚き・感動・笑顔」、そして「未来へのワクワク」を創出することを目指しています。地域社会との共存・共栄の理念に基づき、家族と地域コミュニティとの結びつきを促進し、社会の持続可能なウェルビーイングの向上に貢献します。

1. アソビを通じた豊かな社会への貢献

・世界中で注目され愛されるアソビを作り出す仕事に夢中になれる職場
(2030年に向けた約束)

世界中のお客様のウェルビーイングを向上させ、世界中で愛されるアソビのコンテンツを持続的に創出するために、私たちは従業員のウェルビーイングの向上を重要視しています。従業員一人一人が自発的に行動することのできる、個性豊

かで多様なグローバル・アソビ・キャスト集団を目指すため、個々のパフォーマンスを最大限に引き出し、革新的なアイデアが生まれやすくなるよう、DEI（多様性、公平性、包摂性）と職場における人財開発の推進をしながら従業員のウェルビーイング向上に努めてまいります。

2. 従業員のウェルビーイングの向上
3. 従業員の成長

我々の責任

・高い品質の確保

（2030年に向けた約束）

子どもたちをはじめとするお客様の笑顔のために、アソビの安心・安全・品質の確保を第一とします。特に健康や環境への影響に十分に配慮する必要がある有害化学物質の管理に努めていきます。最高品質のアソビの創造と責任あるマーケティング・コミュニケーションを通して、お客様満足度の向上を目指します。

4. 安心・安全・高品質なアソビ
5. お客様とのつながり

・地球環境との共存

（2030年に向けた約束）

100年先も子どもたちが“笑顔”で遊べる環境を守るため、グループのバリューチェーン全体で、気候変動への対応、商品・パッケージのエコデザインを推進し、おもちゃ・アソビのサーキュラーエコノミーの構築を目指します。

6. 気候変動への対応
7. パッケージ・商品のエコデザインの推進

・健全な経営

（2030年に向けた約束）

子どもたちに対して、胸を張れる大人としてコンプライアンス意識を持って行動し、バリューチェーン全体で不正や環境破壊、人権侵害を起こさないよう、持続可能な調達マネジメントの推進を行います。企業価値の向上を図る上で知的財産（IP）の管理を図り、企業価値の毀損を避けるべくリスクマネジメントを推進します。サステナビリティを踏まえた経営をタカラトミーグループ全体で推進します。

8. 人権の尊重
9. 持続可能な調達
10. アソビづくりを支えるガバナンス
11. アソビづくりを支えるリスクマネジメント

リスク管理

当社グループは、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実、徹底を図るため、リスク/コンプライアンス委員会を設置して、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する体制を採っております。また、サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティ部門が中心となり、中期サステナビリティ目標・KPI達成に大きな影響を及ぼすリスクを特定・評価を行い、そのリスク低減をおこなうため、各サステナビリティタスクフォースや関連部門と連携しながらリスク管理を実施しております。サステナビリティに関するリスクについては、サステナビリティコミッティへ適時報告を行い、指示・モニタリングを通じて取組みの強化を図ってまいります。

指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標は、以下に記載しています。

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（1）サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理 戦略 サステナビリティフレームワーク」

現在、これらマテリアリティ（重要課題）に沿って、中期サステナビリティ目標・KPIの取組みを進めています。中期サステナビリティ目標・KPIの進捗については、サステナビリティコミッティへ適時報告を行い、指示・モニタリングを通じて取組みの強化を図ってまいります。今後も、当社グループの事業そのものが今まで以上に社会に貢献できるように努めてまいります。

（2）気候変動への対応

当社グループは、マテリアリティ（重要課題）の1つに「気候変動への対応」を特定し、事業活動における環境負荷の低減や、エコトイ等の環境に配慮した商品の企画・開発、さらにそれらを通じて子どもたちにグリーン購入を啓発する次世代教育支援など、気候変動への理解と対策へのアクションを推進しています。特に脱炭素社会に向けた社会の変革は、当社グループのビジネスに影響するとともに、サステナビリティ・ビジョン実現のために重要なテーマだと認識しています。

当社グループではTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース / Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言に基づいた「ガバナンス」「戦略（リスクと機会）」「リスク管理」「指標と目標」の開示を行ってまいります。

ガバナンス

当社グループの気候変動対応を含むサステナビリティについては、2024年7月より、代表取締役社長の諮問機関として「サステナビリティコミッティ」を設置し、サステナビリティ課題への取組みを実行してまいります。サステナビリティコミッティではグループのサステナビリティに関する取組みを総合的に把握し、広範囲かつ多様な見地から課題や取組みの方向性について審議いたします。横断的な取組みが必要な気候変動関連の課題は「環境タスクフォース」で議論し、推進しております。

戦略（リスクと機会）

当社グループでは、気候変動及びそれに付随する様々な影響により生ずるリスクと機会を以下のように特定しました。今後、中長期的な視点で事業への影響と戦略立案を、サステナビリティコミッティが統括する部門横断の「環境タスクフォース」が中心となり議論してまいります。

・移行リスク

お客様や流通、小売り、ライセンサーから環境負荷の低い製品の要請が高まることにより、原材料変更によるコスト増が考えられます。加えて、子どもたちの安全のために当社グループが定めた品質基準を代替素材が維持することができない場合の競争力の低下、プラスチックが主原料である玩具の評判の低下等のリスクが考えられます。また、法規制として、炭素税や排出権取引制度の導入によるエネルギー価格の上昇、プラスチックや資源循環に関する規制が強化されることによる商品設計、製造工程、サプライチェーンの見直しや廃棄に関するコストの増加が想定されます。

・物理的リスク

自然災害がますます甚大化し、災害発生時の生産拠点やパートナー、販売店舗への損害や生産・事業活動の停止、物流網の寸断による販売機会の損失や物流の代替手段によるコストの増加が想定されます。気温上昇が続くと、玩具使用に適した原材料の変更、品質確保のために空調コストの増加、猛暑日（熱中症警戒アラート発表日）の増加による外出自粛の影響から、実店舗への来店やトミカ・プラレール博などのイベントに来場される子どもたち・お客様の数が減少する可能性も考えられます。また、海面上昇による自社拠点やサプライチェーンの見直しの必要性も想定されます。

・機会

石油由来プラスチックから環境負荷の低い原材料への代替に成功した場合は、お客様や流通小売り、ライセンサーからの期待に応えることができ、競争優位性につながると考えます。また、脱炭素社会に移行する中で、お客様のサステナビリティ意識の高まりにより、当社の環境配慮商品エコトイや次世代教育支援活動（環境教育）への支持・共感をさらに獲得できることが期待されます。また、猛暑日（熱中症警戒アラート発表日）の増加による外出自粛の影響から、EC事業による売上の拡大やデジタルイベントの拡大による顧客層獲得機会の創出も考えられます。事業所や生産拠点、店舗において、災害時の事業継続マネジメントを向上させることにより、物理的リスクの回避、事業所への出社・在宅ワークなどの特性を活かした業務遂行、製品の安定供給ができると考えております。これらの環境負荷低減の取組みを進めることで、CO2などの温室効果ガスの削減につながると想定されます。

・シナリオ分析に基づく財務影響評価

当社グループでは、重要度の高かったリスク・機会とその影響、及び2030年時点の当社グループのビジネス・戦略のレジリエンスなどを検討するために、シナリオ分析を実施しています。シナリオ分析では、IPCC（気候変動に関する政府間パネル / Intergovernmental Panel on Climate Change）やIEA（国際エネルギー機関 / International Energy Agency）などが公表する複数のシナリオを参照し、2100年までの平均気温の上昇が1.5 未満の場合（1.5 シナリオ）と、4（4 シナリオ）の場合について、2030年における当社グループへの影響を検討しました。

（主に参照したシナリオ）

| シナリオ | 主に参照したシナリオ |
|----------|---|
| 1.5 シナリオ | SSP1-1.9シナリオ（IPCC,2021） Net Zero Emissions by 2050シナリオ（IEA,2021） |
| 4 シナリオ | SSP5-8.5（IPCC,2021） Stated Policyシナリオ（IEA,2021） |

リスク・機会の財務影響度評価結果

| 移行リスク | 想定される影響の概要 | 事業への影響 | | 推進中もしくは検討中の対策 |
|---------------------------|---|----------|--------|--|
| | | 1.5 シナリオ | 4 シナリオ | |
| 玩具の主な原料であるプラスチックの代替素材への変更 | プラスチック・資源循環に関する規制強化、情報開示要請の強化、法規制対応不十分による罰金、玩具の主な原料であるプラスチックの代替素材への変更など | 中 | 中 | ・石油由来プラスチックの代替素材の検討 ・プラスチック廃棄物の削減など |
| エネルギー価格や物流価格の高騰 | 炭素税・排出権取引制度の導入、原材料をはじめとする石油由来プラスチックの価格やエネルギー・物流価格の高騰など | 小 | 大 | ・CO2排出量の管理及び低減策の実施 ・代替素材の検討など |
| サプライチェーンの見直し（商品設計、製造工程） | 脱炭素、脱石油由来プラスチックに伴う既存のサプライチェーンの見直し（商品設計、製造工程）、チャネルの変化（リユース市場拡大）による新製品販売の機会損失の可能性など | 大 | 大 | ・石油由来プラスチックの代替素材や再生しやすい商品設計の検討 ・新規顧客・セグメントの拡大など |

| | | | | |
|------------------------|---|---|---|---|
| プラスチックが主原料であることによる評判低下 | ライセンサー、流通からの要請の強化に対応しきれなかった場合の機会損失、プラスチックが主原料であることによる消費者からの評判低下、投資家や金融機関からの脱炭素・脱石油由来プラスチック選好による投融资の減少など | 大 | 小 | <ul style="list-style-type: none"> ・自社持続可能な調達の推進 ・石油由来プラスチックの代替素材の検討 ・脱炭素・脱石油由来プラスチックに係る情報開示の更なる拡充など |
|------------------------|---|---|---|---|

| 物理リスク | 想定される影響の概要 | 事業への影響 | | 推進中もしくは検討中の対策 |
|---|---|---------|-------|--|
| | | 1.5シナリオ | 4シナリオ | |
| 自然災害による自社拠点やパートナーの機能停止 | 自然災害による自社拠点への損害、自然災害による委託先への影響 | 中 | 大 | <ul style="list-style-type: none"> ・影響を受ける可能性がある拠点や委託先への対策や当社グループBCPのアップデートなど |
| 自然災害による物流網寸断（販売機会の損失、代替物流のコスト増） | 自然災害による物流網の寸断（販売機会の損失、代替物流のコスト増）、自然災害による営業停止による販売機会減少 | 中 | 中 | <ul style="list-style-type: none"> ・物流や店舗におけるBCPの更なる強化 ・EC事業拡大など |
| 猛暑日（熱中症警戒アラート発表日）の増加により、実店舗やイベントに来られる子どもたち・お客様の減少 | 気温上昇に対する品質維持コストの増加、猛暑日の増加により、実店舗やイベントに来られる子どもたち・お客様の減少、猛暑による従業員への影響など | 中 | 中 | <ul style="list-style-type: none"> ・イベントにおける猛暑日対応の強化、安全性の更なる確保 ・気温上昇に対する品質維持等、熱に強い代替素材への検討など |
| 海面上昇による自社拠点やサプライヤーの見直し | 自社拠点やサプライチェーンの見直し | 小 | 小 | <ul style="list-style-type: none"> ・海面により影響を受ける可能性のある自社拠点等の見直しなど |

| 機会 | 想定される影響の概要 | 事業への影響 | | 推進中もしくは検討中の対策 |
|---|--|---------|-------|--|
| | | 1.5シナリオ | 4シナリオ | |
| 環境に負荷の少ない代替素材への変換の成功による競争優位 | 省エネルギーの徹底、再生エネルギーへの転換、環境ブランド確立による競争優位の獲得など | 大 | 小 | <ul style="list-style-type: none"> ・石油プラスチックの代替素材の検討 ・省エネルギーの徹底・再生エネルギーへの転換など |
| お客様のサステナビリティ意識の高まりによる、環境配慮商品（エコトイ）や次世代教育支援活動（環境教育）の支持・共感の獲得 | 環境ライフスタイルの変化に伴う新製品/新サービスの市場の拡大、気候変動適応型の商品の売上の増加、教育関連市場の拡大など | 大 | 中 | <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ライフスタイル変化に合わせたサービスの提供やLTV（Life Time Value）の向上 ・環境配慮型商品やサービスの更なる拡充など |
| EC事業による売上の拡大やデジタルイベントの拡大による顧客層獲得機会の創出 | ビジネスモデルの変更によるコスト構造の改善と環境負荷の低減など | 中 | 中 | <ul style="list-style-type: none"> ・EC事業拡大や事業構造の再検討 ・デジタルイベントの検討など |
| 環境マネジメントによる環境対応の成功と開示拡充による企業価値の向上 | 環境マネジメントによる環境対応の成功と、開示拡充による企業価値の向上、在宅ワークなどの特性を活かした業務遂行によるコストの低減、生産性の向上など | 大 | 中 | <ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントの推進など |
| 自然災害の適応力向上による物理的リスクの回避 | 自然災害への適応力の向上による物理的リスクの回避など | 大 | 中 | <ul style="list-style-type: none"> ・影響を受ける可能性がある自社拠点における対策やBCPのアップデートなど |

< 影響度について >

- 小：当社グループの事業及び財務への影響が軽微であることが想定される
- 中：当社グループの事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される
- 大：当社グループの事業及び財務への影響が大きくなることが想定される

タカトミーの現在の見通し、目標、計画、戦略など将来に関する記述が含まれておりますが、分析時点の仮定によるものであり、各国の政策や国際情勢・社会的混乱など様々な要因により、見通しとは大きく異なることがあります。将来における当社の実際の業績または事業展開を確約したり、保証するものではありません。

気候変動関連のリスク管理

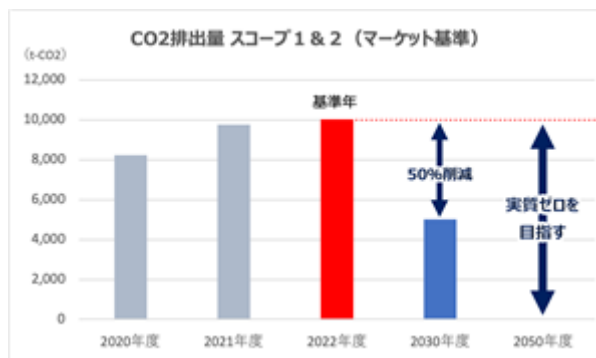
当社グループでは、気候変動を含む環境課題に係るリスクについて、サステナビリティコミッティが統括する部門横断の「環境タスクフォース」で検討を行い、戦略策定や業務執行部門・グループ会社との共有を図っています。

当社グループでは、これまでも、事業を通じた環境への取り組みや、事業継続計画（BCP）を策定し有事の際のリスクの防止や低減への対策を行っています。
詳細は、下記の関連リンクをご参照ください。

- ・事業継続計画（BCP）
https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/organizational_governance/bcp.html
- ・事業活動を通じた環境への取り組み
<https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/environment/business.html>
- ・おもちゃを通じた環境への取り組み
<https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/environment/toys.html>

指標と目標

当社グループでは、スコープ1、スコープ2及びスコープ3を算定し、管理を行っております。脱炭素社会の実現に向け、タカラトミーグループは、2030年にCO2排出量（スコープ1&2）を2022年度対比で50%削減すること、2050年にはCO2排出量実質ゼロを目指す長期目標を設定しました。また、2030年までに購入電力の40%を再生可能エネルギー由来の電力にすることを目標として掲げ、CO2排出量削減の取り組みを推進してまいります。



(3) 人的資本に関する戦略

ガバナンス

タカラトミーグループでは、マテリアリティ（重要課題）に「従業員のウェルビーイングの向上」「従業員の成長」を特定し、サステナビリティコミッティが統括する部門横断の「DEIタスクフォース」のもと取り組みを推進しています。サステナビリティコミッティではグループの人的資本に関する取り組みを総合的に把握し、広範囲かつ多様な見地から課題や取り組みの方向性について審議いたします。

戦略

<Vision>

「自走的に持続的な成長ができる組織として、「アソビ」づくりに夢中になれる環境を構築する。」

当社にとってアソビの創造に関わる国内外グループの人財は重要な人的資本です。パーパスとビジョンに基づき、従業員のウェルビーイングの向上を実現するとともに、企業としての持続的な成長を実現する組織風土を一層強固なものにしていきます。

- ・人財は、事業部門・コーポレート部門のそれぞれの機能を果たしつつも、既存の役割に囚われず、機能横断的に課題解決にあたります。
- ・人財強化については、特に事業戦略の成否にかかわる人財として、グローバルでマーケティングを推進する人財を強化していきます。
- ・次世代の経営幹部候補は、中長期的な視点で経験の場を与えて育成していきます。加えて、外部の人財を迎え、活躍できる環境を提供していきます。

なお、当社グループにおける、人材の多様性の確保についての考え方を示した「タカラトミーグループダイバーシティ方針」、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針として「人材育成の方針」「職場環境に関する方針」を以下の通り設定しております。当社グループでは、ダイバーシティ方針のもと、多様な人財が活躍する職場環境づくりに積極的に取り組むことで、大人も子どもも笑顔になる商品やサービスを社会に提供していきます。詳細は、「サステナビリティサイト」をご確認ください。

・ダイバーシティ方針

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/work_style_reform/

・人財育成の方針

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/work_style_reform/human_resources_development.html

・職場環境に関する方針

https://www.takaratomy.co.jp/company/csr/work_style_reform/diversity.html

指標と目標

従業員のウェルビーイングの向上

- ・従業員ワークエンゲージメント（仕事への自発的行動・ポジティブ感情）偏差値の継続的上昇
- ・公平な人事評価制度によるグループ女性管理職比率30%

従業員の成長

- ・多様な働き方や自走的なキャリア形成のための教育研修 の拡充と進捗開示
経営戦略実行に向けたスキルを高める、事業戦略策定・ファイナンス・マーケティング・ブランディング・DXマーケティング・組織活性・マネジメント等の研修プログラム
- ・グローバルマーケットで活躍できる人財の育成を目指し、グローバル育成プログラムの導入と進捗開示

3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼしうるリスクは主に次のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図っていきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(特に重要なリスク)

(1) ヒット商品の影響について

当社グループの主力事業である玩具事業は、特定商品や特定コンテンツの成否によって影響を受ける傾向にあります。当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施していますが、ヒット商品の有無が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の安全性について

当社グループは、厳格な品質管理基準に基づき、商品の品質向上や安全性確保に取り組んでいますが、取扱商品の安全・品質上の重大問題、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用負担が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等のリスクについて

当社グループは、日本をはじめ世界各地で事業展開を行っており、地震、洪水、台風などの自然災害や、サイバー攻撃、戦争、テロ行為、感染症の世界的流行（パンデミック）、電力等のインフラ停止などが発生した場合には、事業活動の一部又は全体に大きな支障をきたす可能性があります。当社グループは、事業継続計画（BCP）の整備等に取り組んでいますが、このような事態での物的・人的被害により多額の費用等が発生し、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス/年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っていますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しています。

(2) 為替相場の変動について

当社グループでは、国内で販売する玩具類の大半を海外から米ドル建てで輸入しています。当社グループでは、グループ為替リスクヘッジ方針に基づき為替予約等による為替リスクヘッジを行っていますが、為替相場の大幅な変動が生じるなどリスク減殺効果が薄れた場合には、海外連結子会社の損益、決算期末における資産及び負債等の円換算金額の増減も含め、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業展開について

当社グループでは、海外市場での事業拡大を重点戦略の一つとしており、販売拠点のグローバル展開に加え、国内外で販売する商品の大半を海外にて生産しています。海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商慣習の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。当社グループでは、海外拠点網の再構築、中国偏重の生産体制からベトナムなどへの生産シフト、模倣品対策強化等、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めていますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛ダイカスト合金などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格等の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでいますが、原材料価格の高騰や供給不足等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営上の重要な契約について

当社グループは、第三者との間でいくつかの経営上の重要な契約を締結していますが、今後何らかの理由で契約が継続できない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(経営上の重要な契約等については、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載しています)

(6) 情報の流出について

当社グループは、事業上の重要情報、顧客・取引先等の機密情報や個人情報等を保有しています。当社グループは、情報セキュリティ対策の強化・徹底等により、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払っていますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 無形固定資産の評価及び減損について

当社グループは、TOMY Internationalグループの買収に伴い、のれんを含む無形固定資産を相当額計上しています。これらの無形固定資産につきましては、毎年定額法による償却及び必要な減損処理を行っており、現時点では更なる減損

失計上は必要ないと認識していますが、当該事業の業績が想定どおり進捗しない場合には、将来の減損の可能性は高まり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

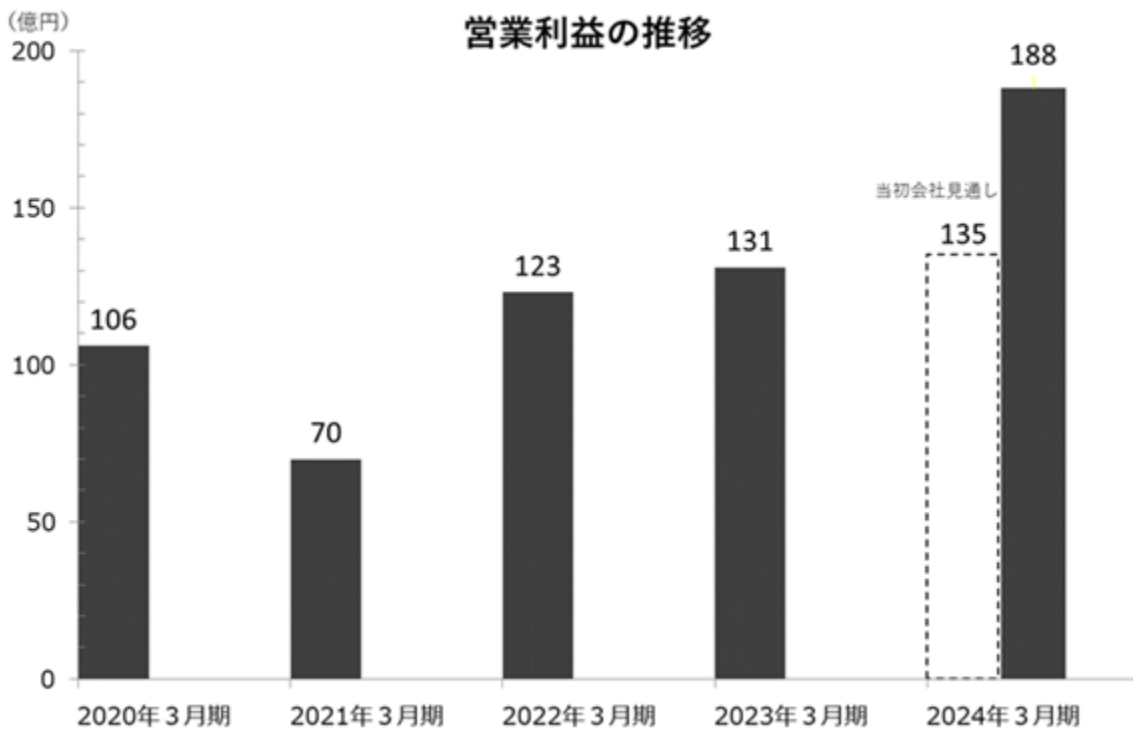
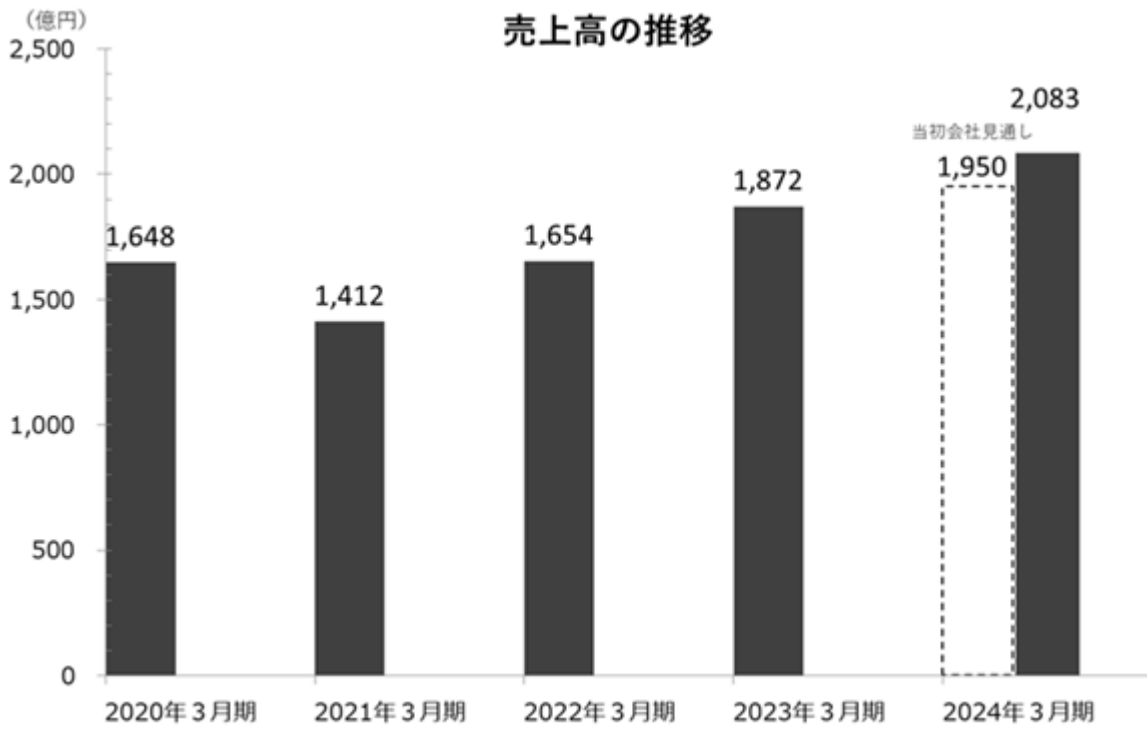
（2024年3月期におけるハイライト）

当連結会計年度における経営環境は、国内では新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、世界的な金融引き締めや地政学的リスクの高まりによる、海外の景気後退懸念、為替の変動やインフレーション等、不透明感の高い状況が依然として続きました。

そのような中、2022年3月期よりスタートした中期経営計画では「アソビで、世界はもっと良くなる。だからアソビで、未来のグローバル社会に大きくこたえます」をビジョンとして掲げ、ターゲット年齢層、市場地域を広げるとともに、事業領域の拡大を図りました。当期はその最終年度として、「適所適材」をキーとした出口・年齢・地域のさらなる攻略をはじめとした6つの全社戦略に引き続き注力することで、中期経営計画の各施策達成に向かって取り組みました。

当連結会計年度の業績については、日本、アジア地域において玩具事業に加え、特に玩具周辺事業及び小売事業が好調に推移しました。アメリカズではFat Brain Holdings, LLCが苦戦したものの、主力オペレーションであるTOMY International, Inc.において堅調に推移しました。これらにより、売上高は208,326百万円（前期比11.2%増）となりました。また、売上高の増加及び輸送費の落ち着き等による原価率の改善から売上総利益が伸長するとともに、販売費及び一般管理費における物流費の減少等から、営業利益は18,818百万円（前期比43.4%増）、経常利益は17,807百万円（前期比47.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、第3四半期に当社連結子会社であるFat Brain Holdings, LLCに係る減損損失等を特別損失として計上したものの、9,808百万円（前期比18.0%増）となりました。

なお、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも過去最高となりました。



(経営成績に関する分析)
< セグメント別業績の概況 >

(単位 : 百万円)

| | 前期 | 当期 | 増減 | 増減率 (%) |
|----------------|---------|---------|--------|---------|
| 売上高 | 187,297 | 208,326 | 21,028 | 11.2 |
| 日本 | 148,214 | 170,097 | 21,883 | 14.8 |
| アメリカズ | 29,533 | 30,063 | 529 | 1.8 |
| 欧州 | 6,683 | 6,640 | 42 | 0.6 |
| オセアニア | 2,741 | 2,545 | 195 | 7.1 |
| アジア | 55,465 | 57,869 | 2,404 | 4.3 |
| 消去又は全社 | 55,340 | 58,891 | 3,550 | - |
| 営業利益又は営業損失 () | 13,119 | 18,818 | 5,698 | 43.4 |
| 日本 | 16,484 | 22,265 | 5,780 | 35.1 |
| アメリカズ | 725 | 495 | 229 | - |
| 欧州 | 797 | 724 | 73 | - |
| オセアニア | 81 | 189 | 108 | 133.8 |
| アジア | 1,895 | 1,907 | 12 | 0.6 |
| 消去又は全社 | 3,819 | 4,324 | 505 | - |

< 日本 >

(単位 : 百万円)

| | 前期 | 当期 | 増減 |
|------|---------|---------|--------|
| 売上高 | 148,214 | 170,097 | 21,883 |
| 営業利益 | 16,484 | 22,265 | 5,780 |

「トミカ」では幅広いターゲット層に人気のあるコンテンツを取り入れた「ドリームトミカ」シリーズに加え、可能な限りリアリティを再現した「トミカプレミアム」シリーズが好調に推移しました。「プラレール」においては“飾る楽しみ”と“走らせる楽しみ”を両立した「プラレール リアルクラス」の展開を6月にスタートさせるなど、年齢軸の拡大に努めました。

現代版ベゴマ「ベイブレード」の第4世代となる「BEYBLADE X (ベイブレードエックス)」では、7月に玩具シリーズを発売し、子どもだけでなく大人からも注目を集めました。また、10月からはテレビアニメ放送の開始により人気拡大するとともに、世界的メタバースプラットフォーム「Roblox」に公式メタバースワールド『BEYBLADE PARK』をオープンするなど、デジタル連動を図りました。「トランスフォーマー」においては、新作映画公開に伴い関連玩具を新たに発売したものの、厳しい海外玩具市場の影響等から輸出は期待値には届きませんでした。

イベント事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催を中止していた「トミカ博」「プラレール博」等、各種イベントを2023年のゴールデンウィークより再開し好評を博しました。また、小売事業においては、キデイランドにて都市部店舗を中心とした訪日外国人観光客を含めた大幅な人流の回復に加え、キャラクター専門店舗等によるグッズ販売の拡大により好調に推移しました。タカラトミーアーツが展開するガチャ事業では、大型ガチャ売場の設置拡大やヒットコンテンツを使った年齢層の拡大等により販売が増加しました。アミューズメントマシンでは「ポケモンメザスタ」がキャラクターの高い人気もあり、引き続き注目を集めました。

デジタル事業においては、カードゲームアプリ「デュエル・マスターズ プレイス」が人気キャラクターとのコラボ等によりビジネスを拡大させるとともに、10月にはロングセラー盤ゲーム「人生ゲーム」のNintendo Switch™専用ソフトを発売し好評を博すなど、自社IPのデジタル展開を進めました。

1月には、JAXA等と共同で開発した変形型月面探査ロボット「SORA-Q」が月面に着陸し小型月着陸実証機「SLIM」の撮影を成功させ、当社の技術がその大きな成果の一翼を担うことができました。

以上の結果、売上高については170,097百万円(前期比14.8%増)、営業利益は22,265百万円(同35.1%増)となりました。

< アメリカズ >

(単位：百万円)

| | 前期 | 当期 | 増減 |
|---------|--------|--------|-----|
| 売上高 | 29,533 | 30,063 | 529 |
| 営業損失() | 725 | 495 | 229 |

「Boon」をはじめとしたベビー用品が好評を博し、農耕車両玩具では「Ag Replicas」が好調に推移しました。また、日本においてタカラトミーアーツが展開するぬいぐるみシリーズ「もっちいもっちい 海外商品名 Club Mocchi- Mocchi-」やロングセラー商品であるパーティーゲーム「黒ひげ危機一発 海外商品名 Pop-Up Pirate」が人気となりました。

一方で、玩具市場全体の低迷によりFat Brain Holdings, LLCの販売が苦戦しました。以上により、売上高は30,063百万円(前期比1.8%増)、営業損失は495百万円(前期営業損失725百万円)となりました。

< 欧州 >

(単位：百万円)

| | 前期 | 当期 | 増減 |
|---------|-------|-------|----|
| 売上高 | 6,683 | 6,640 | 42 |
| 営業損失() | 797 | 724 | 73 |

農耕車両玩具の販売が堅調に推移するとともに、パーティーゲーム「Pop-Up Pirate」が人気を集めたものの、ベビー用品等の販売が減少したこともあり、売上高は6,640百万円(前期比0.6%減)、営業損失は724百万円(前期営業損失797百万円)となりました。

< オセアニア >

(単位：百万円)

| | 前期 | 当期 | 増減 |
|------|-------|-------|-----|
| 売上高 | 2,741 | 2,545 | 195 |
| 営業利益 | 81 | 189 | 108 |

農耕車両玩具の販売が堅調に推移し、ぬいぐるみシリーズ「Club Mocchi- Mocchi-」の販売が好調に推移したものの、ベビー用品等の販売が減少したこともあり、売上高は2,545百万円(前期比7.1%減)となりました。

一方で、営業利益は輸送費の落ち着き等による原価率の改善から売上総利益が伸長したことにより189百万円(同133.8%増)となりました。

< アジア >

(単位：百万円)

| | 前期 | 当期 | 増減 |
|------|--------|--------|-------|
| 売上高 | 55,465 | 57,869 | 2,404 |
| 営業利益 | 1,895 | 1,907 | 12 |

「トミカ」や「ポケモン」、「ダイアクロン」等が人気を集めるとともに、前期第1四半期に中国で行われていたロックダウンの反動等もあり販売は好調に推移しました。また、タカラトミーアーツのアミューズメントマシン「ポケモンガオーレ」が好評を博しました。さらに、「BEYBLADE X」では、日本と同時期の7月に香港・台湾、11月以降に韓国・中国等アジア地域において商品展開をスタートさせ、アニメ放送を11月に香港、12月に台湾、2月に韓国・タイにて開始しました。

以上に加え、生産子会社であるTOMY (Hong Kong) Ltd.におけるアメリカズ向け出荷が回復したこと等から、売上高は57,869百万円(前期比4.3%増)、営業利益は1,907百万円(同0.6%増)となりました。

財政状態の状況

<資産>

流動資産は、前連結会計年度末に比較して5,897百万円増加し、117,561百万円となりました。これは主として、現金及び預金が減少した一方で、売掛金、商品及び製品が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して836百万円増加し、48,690百万円となりました。これは主として、のれんが減少した一方で、建設仮勘定、投資有価証券が増加したことによるものです。

<負債>

流動負債は、前連結会計年度末に比較して665百万円増加し、53,722百万円となりました。これは主として、短期借入金が増加した一方で、支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して6,764百万円減少し、12,530百万円となりました。これは主として、長期借入金、退職給付に係る負債が減少したことによるものです。

<純資産>

純資産は、前連結会計年度末に比較して12,832百万円増加し、99,999百万円となりました。これは主として、利益剰余金、為替換算調整勘定、繰延ヘッジ損益が増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

| | 2023年3月期 | 2024年3月期 | 増減額 |
|------------------|----------|----------|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 16,223 | 29,175 | 12,952 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,134 | 5,324 | 3,190 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 13,689 | 27,149 | 13,459 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 66,360 | 64,182 | 2,177 |

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、29,175百万円の収入（前連結会計年度は16,223百万円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益14,869百万円、減価償却費6,036百万円、仕入債務の増加4,899百万円等があったことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,324百万円の支出（前連結会計年度は2,134百万円の支出）となりました。これは主として、無形固定資産の取得による支出3,099百万円、有形固定資産の取得による支出1,560百万円、子会社株式の条件付取得対価の支払額677百万円等があったことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、27,149百万円の支出（前連結会計年度は13,689百万円の支出）となりました。これは主として、短期借入金の減少10,839百万円、長期借入金の返済による支出8,726百万円、配当金の支払額2,980百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出2,798百万円等があったことによるものです。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額などを調整した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ2,177百万円減少し、64,182百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため販売の実績については、「第2 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要、経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連づけて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

(a) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

(b) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、及び連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、判断ならびに仮定を使用する必要があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご確認ください。

(b) 当連結会計年度の当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの概況

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

(c) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。強固な財務体質の維持に関しては、自己資本比率を50%程度とし、現状を上回る信用格付(日本の格付機関)の取得・維持を目指し、リスク耐性の強化を図ります。

同時に、適切な情報開示・IR活動を通じて資本コストの低減に努めると共に、営業キャッシュ・フローによる十分な債務償還能力を前提に、厳格な財務規律のもとで負債の活用も進めることにより、資本コストの低減及び資本効率の向上にも努めてまいります。

当社グループはこれまで広告宣伝費、研究開発費などの先行投資を実行し、積極的な商品投入により売上高を伸ばさせ、利益成長を目指してきましたが、外部環境が大きく変化する中で、市場が一旦縮小、かつ消費者の購買行動が変容した場合も営業キャッシュ・フローによる十分な債務返済能力を有することを前提として、設備投資や研究開発費等での成長投資に資金の配分を行ってまいります。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、金型及び筐体の購入費用のほか、仕入代金の支払、製造費、広告宣伝費、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主として新製品の開発・製造のために必要な設備投資及び物流設備投資等であります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社グループは、適正な手元現預金の水準について検証を実施しております。売上高の3ヵ月以上を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、「追加的に配分可能な経営資源」と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

手元現預金及び今後創出するフリーキャッシュ・フロー、そして有利子負債の活用により創出された追加的に配分可能な経営資源については、当社グループの事業の維持拡大、株主還元のためのさらなる充実に活用する考えです。

株主還元に関しては、安定的な配当の継続を基本に業績及び配当性向などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。

(資金調達)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。短期運転資金は自己資金を中心に賄い、一部金融機関からの短期借入金として資金調達を行うことを基本としております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入等を基本としており、一部リースによる設備投資を行っております。

また、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、また、利用にあたっては信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しています。

(d) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2021年5月に公表しました前中期経営計画では、2022年3月期から2024年3月期の3年間で「グローバルで強みを活かしたSustainable Growth（持続的成長）実現に向けた基盤整備を行うこと」を中期基本方針と位置づけ、6つの全社戦略に取り組んでまいりました。

当社グループは、株主資本の効率的運用及び収益性の追求の観点から、自己資本利益率（ROE）を重要な経営指標としております。また、前中期経営計画の最終年度となる2024年3月期の数値計画として「売上高1,850億円、営業利益150億円、自己資本利益率（ROE）12%超」を掲げており、2024年3月期の経営成績は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりとなり、売上高は計画比233億円増（12.6%増）、営業利益は計画比38億円増（25.5%増）と、計画を大きく上回る達成状況となりました。自己資本利益率（ROE）については10.5%となり、翌連結会計年度以降は継続して自己資本利益率（ROE）11%以上を維持することに努めてまいります。

なお、前中期経営計画において「3ヵ年*合計の営業利益計画350億円」を掲げており、経営成績は3ヵ年合計で営業利益442億円と、計画達成率127%となりました。

*2022年3月期から2024年3月期の3ヵ年

各指標の過去5年間の推移は以下のとおりです。

| 回次 | 69期 | 70期 | 71期 | 72期 | 73期 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (億円) | 1,648 | 1,412 | 1,654 | 1,872 | 2,083 |
| 営業利益 (億円) | 106 | 70 | 123 | 131 | 188 |
| 自己資本利益率（ROE） (%) | 6.8 | 7.9 | 12.3 | 10.0 | 10.5 |

各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) スポンサー契約

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|----------|--------------|----|---|--|
| (株)タカトミー | (株)オリエンタルランド | 日本 | <p>1. アトラクション並びにその近辺において当社がスポンサーであること及び商号、その他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約</p> <p>2. 「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、又は参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称とマーク及びそのシンボル、又はその他パークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーのオフィシャル(又は公認)企業として、自らを表示する権利の許諾契約</p> | 2022年8月2日から2027年8月1日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能) |

(2) ライセンス契約

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|----------|--------------------|----|---|--|
| (株)タカトミー | ウォルト・ディズニー・ジャパン(株) | 日本 | 先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具、ベビー商品に使用して日本国内で販売する権利及びその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約 | 2024年4月1日から2025年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合には更新可能) |
| (株)タカトミー | (株)小学館集英社プロダクション | 日本 | 著作物「ポケットモンスター」に登場するキャラクターの形状や名称等を玩具(ハイターゲットイ、ベビートイ含む)、アパレル、雑貨の契約商品に使用して日本国内で販売する権利の許諾契約 | 2024年4月1日から2025年5月31日まで 許諾期間は2025年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合には更新可能) |

(3) 販売契約

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 国名 | 契約内容 | 契約期間 |
|----------|--------------|----|--|---|
| (株)タカトミー | HASBRO, INC. | 米国 | カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域における独占的販売権の許諾と対価の受取り | 1983年11月1日から2024年12月31日まで (契約満了前に当事者から契約違反等特定の事由に基づく異議の申し出がない限り自動更新) |

6【研究開発活動】

(研究開発活動)

当社グループは、アソビ心をもつ世界中の全ての人々に向けて「ワクワク・驚き・感動・笑顔」を提供するための研究開発活動を行っています。

また、当社グループがこれまでに育成した商品・ブランド及びそれらの開発過程で蓄積した経験・ノウハウを活かし新たなコンテンツの創出に注力しています。当連結会計年度においては、子どもだけでなく大人に向けても魅力ある商品の企画開発と販売強化に引き続き努め、タカラトミーの持つブランド及びIPパートナーの有用なブランドを活用した商品開発を進めました。「トミカ」ではロングスライダー付きの立体駐車場で、最大50台の一齐走行が楽しめる「スライダーパーキング50」など子ども向けの大型商品を発売するとともに、幅広いターゲット層に人気のあるコンテンツを取り入れた「ドリームトミカ」シリーズの新商品展開や可能な限りリアリティを再現した「トミカプレミアム」シリーズ等の商品ラインを充実させました。7月には第4世代となる現代版ベゴマ「BEYBLADE X」を発売しました。超加速を生み出す新機構を搭載するとともに、アプリと連動する商品も発売し、デジタルとの連携を図りました。さらに、デジタルとリアルの遊びが融合した商品特徴等から高い人気の新触感液晶玩具「ぷにるんず」では、シリーズ第3弾となる「ぷにるんずぷにともつーしん」を2024年3月に発売いたしました。TV やスマートフォンなどに映した映像から本体液晶画面にキャラクターが移動する通信機能を搭載しました。

さらに、カードゲームアプリ「デュエル・マスターズ プレイス」では人気キャラクターとのコラボ等によりビジネスを拡大させるとともに、10月にはロングセラー盤ゲーム「人生ゲーム」のNintendo Switch™専用ソフトを発売し好評を博すなど、デジタル展開を進めました。加えて、JAXA等と共同で開発した変形型月面探査ロボット「SORA-Q」が月面に着陸し小型月着陸実証機「SLIM」の撮影を成功させ、当社の技術がその大きな成果の一翼を担うことができました。

これらの商品開発においては、厳格な独自の社内基準のもと自社検査体制を充実させ、商品の品質向上とお客様の安全確保を最優先する商品開発を進めるとともに、商品の企画開発段階から機能とコストの最適化を図るデザインレビュー(DR)を通して、バリューエンジニアリング(VE)活動を推進しています。

当連結会計年度における研究開発費は4,971百万円です。

なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、日本を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資及び物流設備投資を実施しております。

当連結会計年度につきましては、日本において金型の取得3,490百万円及びアミューズメント機器の取得1,399百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------|--------------|-----------------|-------------|-------------------|-------------------|------------------|-----------|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 工具、器 具及び備 品 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | 合計 | |
| 本社 (東京都葛飾区) | 日本・全社 | 企画・販売・管理 設備等 | 1,906 | 9 | 47 | 1,856 (7,053) | 2,348 | 6,169 | 552 [59] |

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|------------------------|--------------|---------------------|-------------|-------------------|-------------------|----------------|-----------|-----|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 工具、器 具及び備 品 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | 合計 | |
| (株)タカトミー アーツ | 本社 (東京都葛飾 区) | 日本 | 企画・販 売・管理 設備等 | 4 | - | 1 | 258 (553) | 466 | 730 | 164 [21] |
| (株)トミーテック | 本社 (栃木県下都 賀郡壬生町) | 日本 | 企画・生 産・販売 設備 | 68 | 85 | 385 | 66 (27,803) | - | 605 | 75 [177] |

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------------|--------------------------------|--------------|---------------------|-------------|-------------------|-------------------|------------------|-----------|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 工具、器 具及び備 品 | 土地 (面積㎡) | 使用権 資産 | 合計 | |
| TOMY International, Inc. | 本社 (米国アイオ ワ州ダイア スビル市) | アメリカズ | 企画・販 売・管理 設備等 | 211 | 29 | 159 | 166 (150,098) | 1,317 | 1,884 | 167 [54] |

(注) 1. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(2024年3月31日現在)

| 事業所名(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借及びリース料 (百万円) |
|----------------------|----------|------------------|---------------------|
| 本社 (東京都葛飾区) | 日本・全社 | 土地 (面積1,425㎡) | 29 |
| 市川物流センター (千葉県市川市) | 日本 | 倉庫・物流施設 | 986 |

(注)賃借であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調 達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|--------------------|----------------|--------------|----------------|-----------------|-------------------|------------|------------|---------|--------------|
| | | | | 総額 (百万 円) | 既支払額 (百万 円) | | 着手 | 完了 | |
| (株)タカラトミー 本社 | 東京都葛飾区 | 日本 | 金型 | 3,166 | - | リース | 2024年4月 | 2025年3月 | - |
| (株)タカラトミーアーツ 本社 | 東京都葛飾区 | 日本 | 金型 | 436 | - | リース | 2024年4月 | 2025年3月 | - |
| (株)タカラトミーアーツ 本社 | 東京都葛飾区 | 日本 | アミューズメン ト機器 | 2,298 | 508 | 自己資金 | 2024年2月 | 2024年7月 | - |
| (株)トミーテック 本社 | 栃木県下都賀郡 壬生町 | 日本 | 金型 | 660 | - | 自己資金 | 2024年4月 | 2025年3月 | - |
| (株)トミーテック 本社 | 栃木県下都賀郡 壬生町 | 日本 | 生産施設 | 1,446 | 182 | 借入金 | 2023年12月 | 2025年2月 | - |

(2)重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 384,000,000 |
| 計 | 384,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2024年6月27日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|----------------------------|-----------|
| 普通株式 | 93,616,650 | 93,616,650 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 93,616,650 | 93,616,650 | - | - |

(注)「提出日現在」欄の発行数には、2024年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2015年9月15日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション (2015年10月1日発行))

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2015年9月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3 |
| 新株予約権の数(個) | 53 [53] |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 5,300 [5,300] |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2015年10月2日 至 2045年10月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 554 資本組入額 277 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 1 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 2 |

2016年8月9日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2016年10月3日発行))

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2016年8月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3 |
| 新株予約権の数(個) | 37 [37] |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 3,700 [3,700] |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2016年10月4日 至 2046年10月3日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,015 資本組入額 508 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 |

2017年8月8日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2017年10月2日発行))

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2017年8月8日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3 |
| 新株予約権の数(個) | 24 [24] |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 2,400 [2,400] |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2017年10月3日 至 2047年10月2日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,531 資本組入額 766 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 |

2018年8月7日取締役会決議

(株式報酬型ストック・オプション(2018年10月1日発行))

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2018年8月7日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 3 |
| 新株予約権の数(個) | 120 [120] |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 12,000 [12,000] |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2018年10月2日 至 2048年10月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,118 資本組入額 559 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 |

2019年8月6日取締役会決議
(株式報酬型ストック・オプション(2019年10月1日発行))

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2019年8月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 2 |
| 新株予約権の数(個) | 76 [76] |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 7,600 [7,600] |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2019年10月2日 至 2049年10月1日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,228 資本組入額 614 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 |

当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4) その他、新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記

(3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の発行要領に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注) | 1,300,000 | 94,990,850 | - | 3,459 | - | 6,050 |
| 2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) | 1,374,200 | 93,616,650 | - | 3,459 | - | 6,050 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状 況(株) |
|---------------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|---------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 24 | 22 | 293 | 225 | 323 | 149,298 | 150,185 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 253,824 | 9,856 | 75,435 | 183,103 | 724 | 409,158 | 932,100 | 406,650 |
| 所有株式数 の割合 (%) | - | 27.23 | 1.06 | 8.09 | 19.64 | 0.08 | 43.90 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式2,638,697株は、「個人その他」に26,386単元、「単元未満株式の状況」に97株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ31単元及び88株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|---------------|-----------------------------------|
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR | 13,592 | 14.94 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1-8-12 | 7,573 | 8.32 |
| 司不動産株式会社 | 栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち2-21-18 | 6,565 | 7.22 |
| 富山 幹太郎 | 東京都葛飾区 | 2,693 | 2.96 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟) | 1,327 | 1.46 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟) | 1,192 | 1.31 |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMS RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6-27-30) | 1,078 | 1.19 |
| 管理信託(富山章江口) 受託者 株式会社S M B C 信託銀行 | 東京都千代田区丸の内1-3-2 | 1,000 | 1.10 |
| 株式会社S M B C 信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口) | 東京都千代田区丸の内1-3-2 | 900 | 0.99 |
| 富山 彰夫 | 東京都葛飾区 | 835 | 0.92 |
| 計 | - | 36,758 | 40.40 |

(注)1. 上記のほか、自己株式が2,638千株あります。

2. 当社は「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託口)(以下、「信託口」という。)が当社株式434千株を所有しております。信託口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,638,600 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 90,571,400 | 905,714 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 406,650 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 93,616,650 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 905,714 | - |

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,100株(議決権の数31個)、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式434,144株(議決権数4,341個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式97株並びに証券保管振替機構名義の株式88株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (株)タカトミー | 東京都葛飾区立石 7-9-10 | 2,638,600 | - | 2,638,600 | 2.82 |
| 計 | - | 2,638,600 | - | 2,638,600 | 2.82 |

(注)1. 2024年3月31日現在の自己保有株式数は2,638,697株であります。

2. 「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式434,144株(0.46%)は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(業績連動型株式報酬制度の導入)

1 役員向け株式交付信託

当社は、2021年6月23日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（非業務執行取締役および国内非居住者を除きます。以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた役員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しています。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎年一定の時期とし、交付された株式については3年間の譲渡制限に服するものとします（ただし、その前に退任した場合は退任時に譲渡制限を解除します。）。

本信託に取得させる予定の株式の総数

当社は2021年8月20日付で本信託に対して378百万円を拠出し、本信託は当社株式315,000株を取得しています。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役のうち、取締役向け株式交付規程の定める受益者要件を満たす者とします。

なお、一部の当社子会社の取締役（非常勤取締役および国内非居住者を除きます。）に対しても同様の株式報酬制度を導入しています。

2 執行役員等向け株式交付信託

当社は、2021年8月12日の取締役会決議に基づき、当社の執行役員および当社幹部社員（以下総称して「執行役員等」といいます。）のうち一定の要件を満たす者（以下も同様です。）を対象に、当社株式を用いた執行役員等向け株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しています。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める執行役員等向け株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度です。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎年一定の時期とし、交付された株式については3年間の譲渡制限に服するものとします（ただし、その前に退職した場合は退職時に譲渡制限を解除します。）。

本信託に取得させる予定の株式の総数

当社は2021年8月20日付で本信託に対し425百万円を拠出し、本信託は当社株式354,600株を取得しています。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の執行役員等のうち、執行役員等向け株式交付規程の定める受益者要件を満たす者とします。

なお、一部の当社子会社の執行役員および幹部社員に対しても同様の株式報酬制度を導入しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号の規定に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(2023年5月9日)での決議状況 (取得期間2023年5月10日~2023年6月30日) | 1,000,100 | 1,264,126,400 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,000,000 | 1,264,000,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 100 | 126,400 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 0.0 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 0.0 | 0.0 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---------|---------------|
| 取締役会(2024年2月6日)での決議状況 (取得期間2024年2月7日~2024年3月29日) | 420,000 | 1,059,088,900 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 420,000 | 1,059,088,900 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|------------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,681 | 3,245,737 |
| 当期間における取得自己株式(注) | 134 | 358,463 |

(注) 1. すべて単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、2024年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

2. 「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式については、取得自己株式数に含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|---------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 1,374,200 | 1,492,866,178 | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (注) 1、2 | 330,446 | 413,840,424 | - | - |
| 保有自己株式数 (注) 3、4 | 2,638,697 | - | 3,638,831 | - |

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求によるもの(146株、処分価額の総額304,824円)、ストック・オプションの行使によるもの(330,300株、処分価額の総額413,535,600円)であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日以降有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式等は含まれておりません。
3. 「保有自己株式数」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式434,144株は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日以降有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績及び配当性向などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。内部留保については、様々な外部環境の変化に備えつつ、グローバル展開など中長期成長分野への事業投資等に活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関であります。

当社は、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、2024年3月期の1株当たり期末配当金につきましては、2024年5月1日公表のとおり普通配当17円50銭に創業100周年記念配当8円を加え、さらに業績と株主還元方針等を総合的に勘案し7円を加えた合計32円50銭といたしました。これにより、既に実施した第2四半期末配当金（中間配当金）1株当たり17円50銭と合わせて、年間50円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 |
|------------------------|----------|----------|
| 2023年11月7日 取締役会決議 | 1,599百万円 | 17円50銭 |
| 2024年6月26日 定時株主総会決議 | 2,956百万円 | 32円50銭 |

(注) 1. 2023年11月7日取締役会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式434千株に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 2024年6月26日定時株主総会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式434千株に対する配当金14百万円が含まれております。

(ご参考)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、株主還元方針の変更について決議しました。

(1) 変更の理由

当社は、このたび創業100周年の節目に、当社の価値創造モデルを構築すべく「中長期経営戦略 2030」を策定いたしました。これを機に、株主の皆様に対する安定的な利益還元の実施に加え、株主価値を持続的に向上させること、具体的には、配当と自己株式の取得を合わせた総還元性向を株主還元の指標として採用し、総還元性向を原則50%とすることを株主還元方針といたします。株主還元の更なる充実、資本効率の向上、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行し、一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

(2) 変更の内容（下線は変更部分）

| | |
|-----|---|
| 変更前 | 当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績及び配当性向などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。内部留保については、様々な外部環境の変化に備えつつ、グローバル展開など中長期成長分野への事業投資等に活用していく所存です。 |
| 変更後 | 当社は株主価値の持続的な向上および株主に対する安定的な利益還元を実施していくことを経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、 <u>配当と自己株式の取得を合わせた総還元性向を原則50%</u> といたします。内部留保については、様々な外部環境の変化に備えつつ、 <u>M & A、アライアンス、グローバル展開</u> などといった中長期成長分野への事業投資等に活用していく所存です。 |

(3) 適用の時期

2025年3月期より適用します。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

タカトミーグループは、2024年2月に創業100周年を迎え、その新たな節目を機に、社会における存在意義を改めて見つめ直し、パーパスを策定しました。そのパーパスのもと、経済価値を追求するビジネス・ビジョンと、社会価値の向上を追求するサステナビリティ・ビジョンを新たに制定しました。これらのビジョンに基づき、当社が持つ多様なブランドパレットは、統一されたビジョンのもとで事業戦略が実行されています。また、事業戦略を支えるコーポレート戦略によって、安全性と積極性を兼ね備えた事業運営を行ってまいります。

ステークホルダーの皆様の信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理/コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しています。

< Purpose (存在意義) >

「アソビへ懸ける品質は、世界を健やかに、賑やかにできる。」

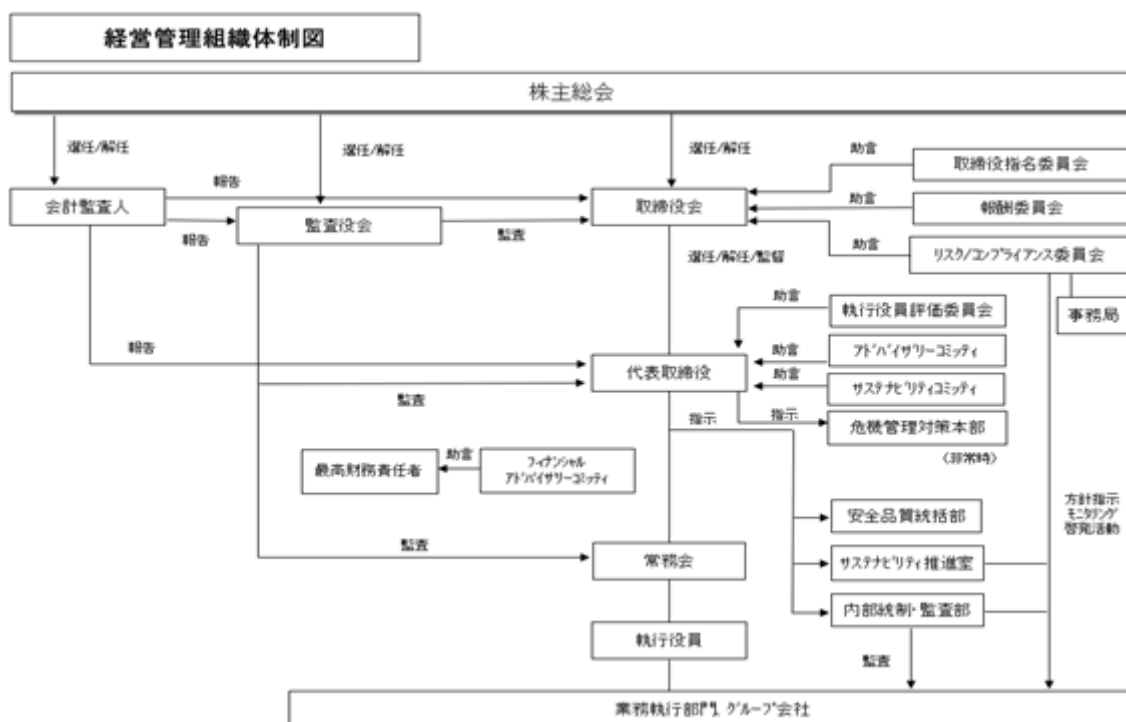
タカトミーグループの理念やコーポレート・ガバナンスに関する詳細については、当社ウェブサイトにて開示しています。

タカトミーグループ理念 <https://www.takaratomy.co.jp/company/philosophy.html>

コーポレート・ガバナンス <https://www.takaratomy.co.jp/company/governance.html>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における経営管理組織体制図は以下のとおりです。



(a) 企業統治体制の概要

イ) 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名全員（うち社外取締役は5名）で組織され、代表取締役社長 富山彰夫が議長を務めています。その他のメンバーは代表取締役会長 小島一洋、取締役副社長 宇佐美博之、取締役常務執行役員 最高財務責任者(CFO) 伊藤豪史郎、社外取締役 三村まり子、社外取締役 佐藤文俊、社外取締役 殿村真一、社外取締役 伊能美和子、社外取締役 安江令子です。このほか、監査役 松木元、社外監査役 山口祐二、社外監査役 西理広の3名全員が取締役会に出席しています。当社では取締役会をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督機関として位置付け、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催しています。

なお、会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款に定めています。

ロ) 監査役会

当社の監査役会は、監査役 松木元が議長を務めています。その他のメンバーは社外監査役 山口祐二、社外監査役 西理広の合計3名で構成されています。当社では、原則として月1回監査役会を開催し、取締役の業務執行の監督及び監査に必要な重要な事項の協議・決定を行っています。さらに、監査役は定例重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けています。

監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を内部監査担当部門に置いています。

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

八)常務会

当社の常務会は、代表取締役社長 富山彰夫が議長を務めています。その他のメンバーのうち常時出席する者は、取締役副社長 宇佐美博之、取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO) 伊藤豪史郎、常務執行役員 事業統括本部長 阿部芳和、執行役員 連結管理本部長 廣岡勝史、経営企画室長 柏圭の合計6名であります。当社では、常務会をグループにおける経営の全般的執行についての方針及び計画の立案並びに経営活動に関する重要事項の検討、協議、決定等を行う機関として位置付け、原則、月1回以上開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っています。「常務会」の決定事項は、「取締役会」に必要な応じて報告されています。

二)取締役指名委員会及び報酬委員会

当社の取締役指名委員会は、社外取締役 殿村真一が議長を務めています。その他のメンバーは代表取締役会長 小島一洋、社外取締役 三村まり子、社外取締役 伊能美和子、社外監査役 山口祐二の合計5名で構成されています。また、報酬委員会は、社外取締役 安江令子が議長を務めています。その他のメンバーは代表取締役会長 小島一洋、社外取締役 佐藤文俊、社外監査役 山口祐二、社外監査役 西理広の合計5名で構成されています。当社では、取締役会の諮問機関として、取締役指名委員会及び報酬委員会を設置し、各取締役の評価・選任及び報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めています。

ホ)リスク/コンプライアンス委員会

当社のリスク/コンプライアンス委員会は、代表取締役会長 小島一洋が議長を務めています。その他のメンバーは代表取締役社長 富山彰夫、取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO) 伊藤豪史郎、社外取締役 三村まり子、社外取締役 殿村真一、社外取締役 安江令子、監査役 松木元、社外監査役 西理広、執行役員 連結管理本部長 廣岡勝史、サステナビリティ推進室長 谷村美奈の合計10名で構成されています。当社では、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実、徹底を図るため、リスク/コンプライアンス委員会を設置して、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する体制を採っています。

ヘ)執行役員評価委員会

当社の執行役員評価委員会は、代表取締役社長 富山彰夫が議長を務めています。その他のメンバーは代表取締役会長 小島一洋、取締役副社長 宇佐美博之の合計3名で構成されています。当社では、代表取締役の諮問機関として、執行役員評価委員会を設置し、当社執行役員の評価等に関する幅広い助言を求めています。

ト)アドバイザーコミッティ及びフィナンシャルアドバイザーコミッティ

当社のアドバイザーコミッティは、代表取締役社長 富山彰夫が議長を務めています。その他のメンバーは取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO) 伊藤豪史郎、監査役 松木元、執行役員 連結管理本部長 廣岡勝史の合計4名で構成されています。また、フィナンシャルアドバイザーコミッティは、取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO) 伊藤豪史郎が議長を務めています。その他のメンバーは社外取締役 佐藤文俊、社外取締役 殿村真一、監査役 松木元、社外監査役 山口祐二の合計5名で構成されています。当社では、代表取締役の諮問機関としてのアドバイザーコミッティ及び、最高財務責任者の諮問機関としてのフィナンシャルアドバイザーコミッティを設置して、当社及びグループの業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。

チ)サステナビリティコミッティ

当社のサステナビリティコミッティは、代表取締役社長 富山彰夫が議長を務めています。その他のメンバーは取締役副社長 宇佐美博之、取締役常務執行役員 最高財務責任者 (CFO) 伊藤豪史郎、監査役 松木元、執行役員 生産戦略本部長 堀一之、執行役員 石立孝裕、執行役員 Hitsビジネス本部長 飯村太一、執行役員 連結管理本部長 廣岡勝史、タカラトミーアーツ取締役 真木幸一郎、トミーテック常務取締役 林大輔の合計10名で構成されています。当社ではサステナビリティ推進体制を強化するため、代表取締役社長の諮問機関としてサステナビリティコミッティを設置し、グループのサステナビリティに関する取り組みを総合的に審議し、必要な応じて「取締役会」又は「常務会」に報告・具申を行います。

リ)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各グループ及び各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っています。

又)中長期の経営目標及び基本戦略を明確化するとともに、各年度の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しています。

(b)当該企業統治体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社として、独立役員として届け出た社外取締役及び社外監査役を複数選任し、コーポレート・ガバナンス強化のために様々な取り組みを推進しています。このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しています。

企業統治に関するその他の事項

(a)内部統制システムの整備状況

当社は、株主及びお客様などのステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理/コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めています。

イ)取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

)「ONE TOMY's Promise」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全役職員に周知徹底させています。

)コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実、徹底を図るため、代表取締役を委員長とし、社外取締役・監査役などで構成される「リスク/コンプライアンス委員会」を設置して、リスク/コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する体制を採っています。

)代表取締役の直轄組織である内部統制担当部門及び内部監査担当部門が、当社及びグループのコンプライアンスの状況を監査し、随時、代表取締役及び監査役会に報告しています。

)社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然とした態度で組織的に対応します。

)取締役会は、当社株式の大規模買付行為等の有事に際し、独立役員として届け出た社外取締役によって構成される「特別委員会」を設置し、同委員会が行う買付内容の評価・検討、買付者に対する対抗措置発動の可否等を含む勧告を最大限尊重して、対応方針を決定するものとしています。

ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

)取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存しています。

)情報の管理に関しては、「情報セキュリティ基本規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確実に保護するための対策を講じています。

)ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っています。

ハ)損失の危機の管理に関する規定その他の体制

)「リスク/コンプライアンス委員会」及び内部統制担当部門により、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築しています。

)不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものとします。

)製品の安全性に関しては、「安全品質統括部」を中心に、安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでいます。

)サステナビリティに関連する社会課題及び企業倫理に関しては、「サステナビリティ推進室」を中心に対応しています。

二)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

)毎月1回の定例「取締役会」及び適宜臨時取締役会を開催し、グループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督等を行っています。

)グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を設置して、原則月1回以上開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っています。「常務会」の決定事項は、「取締役会」に必要に応じて報告されています。

)取締役会の諮問機関として、社外取締役及び社外監査役などで構成される「取締役指名委員会」及び「報酬委員会」を設置して、各取締役の評価・選任及び報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めています。

)社外取締役及び社外監査役などで構成される代表取締役の諮問機関としての「アドバイザリーコミッティ」及

び、最高財務責任者の諮問機関としての「フィナンシャルアドバイザー・コミッティ」を設置して、当社及びグループの業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。

)代表取締役の諮問機関として、常勤取締役で構成される「執行役員評価委員会」を設置して、当社執行役員の評価等に関する幅広い助言を求めています。

)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各グループ及び各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っています。

)中長期の経営目標及び基本戦略を明確化するとともに、各年度の利益計画に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しています。

ホ)企業集団における業務の適正を確保するための体制

)主要なグループの非常勤取締役又は非常勤監査役に、原則として当社役員又は使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理及びコンプライアンス体制強化を図っています。

)グループ管理体制については、グループ管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループの特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っています。

)コンプライアンス・リスク管理・情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、「リスク/コンプライアンス委員会」及び内部統制担当部門が中心となって、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社視点からのリスクマネジメント体制の確立を図っています。

)各グループは、毎月1回定例で開催される「グループ月次報告会」にて利益計画の進捗等の報告を行っています。

ヘ)財務報告の信頼性を確保するための体制

)財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のために必要な内部統制システムを構築しています。

)内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

ト)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

)監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしています。

)監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

チ)取締役・使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

)当社及びグループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものとし、

)監査役は、定例重要会議への出席又は不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしています。

リ)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社及びグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループの役職員に対して周知徹底しています。

ヌ)当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用等については、事業年度ごとに一定額の予算を設けています。また、監査役は、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払いを行っています。また、監査役は必要に応じて、会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとしています。

ル)その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

)監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するために、取締役会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を採っています。

)監査役会及び監査役は、会計監査人・内部統制担当部門・内部監査担当部門及びグループの監査部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しています。

(b) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としています。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

(c) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び管理職等の従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(d) 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めています。

提出日現在の取締役の構成は、常勤取締役4名、社外取締役5名となります。

(e) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(f) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためです。

ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

ハ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためです。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためです。

(h) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう」「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子どもたちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。おかげさまでお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」「トミカ」「リカちゃん」など多数の商品が世代間を超えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれております。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のために
子どもたちの『夢』の実現のために
わたしたちの『夢』の実現のために
株主の『夢』の実現のために
パートナーの『夢』の実現のために
社会の『夢』の実現のために

わたしたちは、新しい遊びの価値を創造します」

これらの創業理念、企業理念、ビジョンの実現に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えております。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子どもたちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実践により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、すべてのステークホルダーの方々の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。

そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を惹きつけ、引き継がれてきた当社の創業理念、企業理念やビジョン、当社及び当社グループの企業価値については株主共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、更には、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素を鑑みて、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、上記記載の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます）の実現のため、以下の取組みを行ってまいります。

中長期的な会社の経営戦略による企業価値の向上の取組み

当社グループは、創業理念、企業理念を礎としたビジョン「アソビで、世界はもっと良くなる。だからアソビで、未来のグローバル社会に大きく貢献すること」を指して、2024年の「創業100周年」に向け中期経営計画を策定いたしました。2022年3月期から2024年3月期のこの3年間で「グローバルで強みを活かしたSustainable Growth(持続的成長)実現に向けた基盤整備を行うこと」を中期基本方針とし、以下の全社戦略を進めてまいりました。

1. 「適所適材」をキーとした出口・年齢・地域のさらなる攻略
2. 日本を基点としたヒット商品の創出
3. IP投資の継続でグローバル成長に備える
4. アソビをキーとした新規事業の立ち上げ
5. バリュチェーンへのDX活用による新しい価値創造
6. サステナビリティ・CSRの取組み

なお、当社グループは多くの方々のご支援を得て2024年2月2日に創業100周年を迎えることができました。より長期的な視点から当社の将来を考え2024年5月14日開催の当社取締役会にて「中長期経営戦略2030」を策定しました。本戦略は、当社グループの存在意義に立ち返り、Purpose、Vision2030、事業戦略、コーポレート戦略を新たに策定し、当社の価値創造モデルを構築したものです。これまでの基本方針と変わらず、これらのPurpose、Vision2030、事業戦略、コーポレート戦略の実現に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、株主価値の最大化につながるものであると考えております。また、これらの実現に向けた具体的な取組みにつきましては、「第2事業の状況1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

「コーポレートガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取組み

当社では、ステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、経営の効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、内部統制環境の整備、リスク管理並びにコンプライアンス体制の強化等、コーポレートガバナンスの充実に向け取り組んでおります。

当社では、「取締役会」をグループ全体の方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として位置づけ、取締役9名のうち5名は社外取締役とし、監査役4名のうち3名は社外監査役として、意思決定の透明性を図るとともに、「執行役員制度」を導入し経営の迅速性・効率化を図っております。また、当社では「常務会」を原則1回以上開催し、経営全般の執行に関する意思決定を機動的に行うとともに、「リスク/コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制並びにリスク管理体制の充実、徹底を図っております。さらに、代表取締役の諮問機関として「アドバイザリーコミティ」及び、最高財務責任者の諮問機関としての「フィナンシャルアドバイザリーコミティ」を設置し、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。また、当社では、原則1回「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監査に必要な重要事項の協議・決定を行っております。さらに、監査役は定例会議や不定期の会議等に出席し、経営の状況、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況等の報告を受けております。内部監査については、代表取締役直轄の「内部統制・監査部」が、各部門の業務遂行状況並びにコンプライアンスの状況を監査し、随時代表取締役及び監査役会に報告しております。監査役、会計監査人、内部統制・監査部は、監査上の重要課題について意見・情報交換をし、互いに連携して当社及び当社グループの内部統制状況を監視しております。

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の概要

当社は、2022年6月22日開催の当社第71回定時株主総会において株主の皆様からの承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的内容は以下のとおりです。

当社が発行者である株券等の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為等」といいます）を行おうとする者（以下「買付者」といいます）は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を、原則当社取締役会が対象買付者に対して本必要情報のリストを提示した日から60日以内（延長上限30日間）に当社に対して提供していただきます。

当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることがあります。

特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するに必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、原則として最長90日（但し、特別委員会が合理的に必要と認められた場合は、特別委員会の決議により、30日を超えて延長することができる）以内に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います（なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます）。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとします。

買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。

対抗措置を発動する場合に株主の皆様様に割り当てられる新株予約権には、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます）による権利行使は認められない旨の行使条件、及び当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株

予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ウェブサイト掲載の2022年5月10日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧ください。

（参考URL：<https://ssl4.eir-parts.net/doc/7867/tdnet/2114714/00.pdf>）

上記特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由
基本方針の実現に資する特別な取組みについて
当社の「中長期的な会社の経営戦略」「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。
当社株式の大規模買付行為等に関する対応方針について
本対応方針は、()株主及び投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、()本対応方針による買収防衛策の導入及び継続に関して、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効及び継続について株主の皆様のご意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様のご意思に係らしめられていること、()本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、有事に当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役によって構成される特別委員会を設置することとし、その客観的な判断を最大限に尊重して本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、()特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会を招集し、その決議に従って対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとされていることから、対抗措置の発動・不発動についても株主の皆様のご意思が反映され得ること、()合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(i) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は毎月1回以上の定例「取締役会」及び適宜臨時取締役会を開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 富山 幹太郎 | 15 | 14 |
| 小島 一洋 | 15 | 15 |
| 富山 彰夫 | 15 | 15 |
| 宇佐美 博之 | 15 | 15 |
| 三村 まり子 | 15 | 15 |
| 佐藤 文俊 | 15 | 14 |
| 殿村 真一 | 15 | 15 |
| 伊能 美和子 | 15 | 15 |
| 安江 令子 | 15 | 15 |
| 松木 元 | 15 | 15 |
| 渡邊 浩一郎 | 15 | 13 |
| 山口 祐二 | 15 | 15 |
| 西 理広 | 15 | 15 |

取締役会における具体的な検討内容として、グループ経営の状況や重要契約の審議などの経営戦略に関する案件、有価証券報告書や計算書類の承認などの決算・財務に関する案件、株主総会関連や内部統制に関する事項、人事関連などのガバナンスに関する案件、株主還元策や資金調達などの資本政策に関する案件等について審議しております。

(j) 取締役指名委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役指名委員会を7回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|------|
| 三村 まり子 | 7 | 7 |
| 富山 幹太郎 | 7 | 7 |
| 殿村 真一 | 7 | 6 |
| 安江 令子 | 7 | 6 |
| 山口 祐二 | 7 | 7 |

取締役指名委員会における具体的な検討内容として、取締役の候補者指名のための候補者との面談及び取締役の役位についての審議をしております。

(k) 報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を8回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|------------|------|------|
| 三村 まり子(注)1 | 3 | 3 |
| 佐藤 文俊(注)2 | 5 | 5 |
| 富山 幹太郎 | 8 | 8 |

| | | |
|------------|---|---|
| 殿村 真一(注)1 | 3 | 3 |
| 伊能 美和子(注)2 | 5 | 4 |
| 渡邊 浩一郎 | 8 | 7 |
| 山口 祐二(注)1 | 3 | 3 |
| 西 理広(注)2 | 5 | 5 |

- (注)1. 三村 まり子氏、殿村 真一氏、山口 祐二氏は、2023年6月23日の報酬委員会委員の改選前に開催された報酬委員会を対象としております。
2. 佐藤 文俊氏、伊能 美和子氏、西 理広氏は、2023年6月23日の報酬委員会委員の改選後に開催された報酬委員会を対象としております。

報酬委員会における具体的な検討内容として、役員の報酬、取締役の役員賞与、役員向け株式交付信託、役員報酬制度の見直しについて審議をしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|--------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役会長 CEO | 小島 一洋 | 1961年1月4日生 | 1983年4月 三菱商事株式会社入社 2008年4月 丸の内キャピタル株式会社執行役員 2009年6月 当社社外取締役 2012年4月 当社取締役常務執行役員連結戦略局副局長 2012年6月 当社常務取締役連結戦略局副局長 2013年4月 当社常務取締役連結管理本部副本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員 CFO、連結管理本部長、内部統制・監査部担当 2014年10月 当社取締役常務執行役員 CFO、連結管理本部長 2017年4月 当社取締役専務執行役員 CFO、連結管理本部長 2017年6月 当社代表取締役副社長 COO、CFO 2018年1月 当社代表取締役社長 COO 2024年4月 当社代表取締役社長 CEO 2024年6月 当社代表取締役会長 CEO(現任) | (注)5 | 142 |
| 代表取締役社長 COO | 富山 彰夫 | 1984年8月17日生 | 2010年11月 当社入社 2015年11月 当社欧米戦略室 2017年1月 TOMY International, Inc. 駐在 2018年4月 TOMY International, Inc. 入社、CSO 2018年7月 当社企画開発本部グローバルR&D室長兼任 2020年1月 当社常務執行役員 2020年4月 当社常務執行役員事業統括本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員事業統括本部長 2022年4月 当社常務取締役事業統括本部長 2023年4月 当社取締役副社長 2024年4月 当社取締役副社長 COO 2024年6月 当社代表取締役社長 COO(現任) | (注)5 | 835 |
| 取締役副社長 | 宇佐美 博之 | 1963年9月27日生 | 1986年4月 当社入社 2003年3月 株式会社ユーメイト(現株式会社タカラトミーアーツ)転籍 2003年6月 同社取締役 2009年1月 株式会社タカラトミーアーツ転籍(合併) 2010年6月 同社取締役 ガチャ・キャンディ事業本部副本部長 2012年6月 同社常務取締役 ガチャ・キャンディ事業本部長 2013年6月 同社専務取締役 2014年6月 同社代表取締役社長 2022年6月 当社非常勤取締役 2024年4月 当社取締役副社長(現任) | (注)5 | 26 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------------|--------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役常務執行役員 C F O | 伊藤 豪史郎 | 1970年5月4日生 | 1994年4月 ミネベア株式会社(現ミネベアミツミ株式会社)入社 2004年12月 双信電機株式会社入社 2016年9月 当社入社、連結管理本部 経理財務室 財務部長 2019年7月 当社連結管理本部 経理財務室長 2020年4月 当社連結管理本部長 2021年11月 当社執行役員、連結管理本部長 2022年4月 当社執行役員 C F O、連結管理本部長 2023年4月 当社常務執行役員 C F O、連結管理本部長 2024年4月 当社常務執行役員 C F O 2024年6月 当社取締役常務執行役員 C F O (現任) | (注)5 | 3 |
| 社外取締役 | 三村 まり子 | 1957年3月22日生 | 1992年4月 ブラウン・守屋・帆足・窪田法律事務所入所 1993年9月 高石法律事務所入所 1995年4月 西村真田法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2005年1月 ジーイー横河メディカルシステム株式会社(現GEヘルスケア・ジャパン株式会社)入社 2006年6月 同社執行役員 2010年1月 ノバルティスホールディングジャパン株式会社取締役 2015年7月 グラクソ・スミスクライン株式会社取締役 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2018年8月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所、同事務所オブカウンセル(現任) 2020年6月 TANAKAホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2022年3月 株式会社MICIN社外監査役(現任) 2023年3月 サントリー食品インターナショナル株式会社社外取締役 監査等委員(現任) | (注)5 | - |
| 社外取締役 | 佐藤 文俊 | 1954年2月16日生 | 1976年4月 日本銀行入行 1998年4月 同行青森支店長 2001年5月 同行福岡支店長 2004年4月 株式会社堀場製作所入社常務執行役員 2005年6月 同社常務取締役 2017年3月 同社顧問 2018年5月 一般社団法人東京科学機器協会監事 2019年6月 当社社外取締役(現任) 同 上 アズビル株式会社社外監査役 2022年6月 当社社外取締役(現任) | (注)5 | 9 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|--------|--------------|--|------|---------------|
| 社外取締役 | 殿村 真一 | 1963年4月29日生 | <p>1987年4月 新日本製鉄株式会社(現日本製鉄株式会社)入社</p> <p>1999年6月 ジェームスマーチン&カンパニー・ジャパン入社</p> <p>2001年7月 同社代表取締役社長</p> <p>2011年6月 縄文アソシエイツ株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2012年7月 キャップジェミニ入社、アジアパシフィック金融サービス部門代表(現任)</p> <p>2013年2月 キャップジェミニ株式会社設立、代表取締役社長</p> <p>2020年6月 大日コーポレーション株式会社社外取締役(現任)</p> <p>同 上 当社社外取締役(現任)</p> <p>2021年1月 キャップジェミニ アジアパシフィック副代表(現任)</p> <p>2021年4月 キャップジェミニ株式会社代表取締役会長(現任)</p> <p>2023年7月 キャップジェミニ本社経営会議メンバー(現任)</p> | (注)5 | - |
| 社外取締役 | 伊能 美和子 | 1964年10月11日生 | <p>1987年4月 日本電信電話株式会社入社</p> <p>1999年7月 株式会社NTTコミュニケーションズ入社(分社化)</p> <p>2004年4月 日本電信電話株式会社(NTT持株会社)転籍</p> <p>2010年6月 ビーディーシー株式会社取締役兼任</p> <p>2012年7月 株式会社NTTドコモ転籍</p> <p>2015年8月 株式会社ドコモgacco代表取締役社長</p> <p>2017年7月 タワーレコード株式会社代表取締役副社長</p> <p>2020年1月 東京電力ベンチャーズ株式会社入社</p> <p>同 上 TEPCOライフサービス株式会社取締役兼任</p> <p>2020年6月 株式会社ヤマノホールディングス社外取締役</p> <p>同 上 当社社外取締役(現任)</p> <p>2020年12月 株式会社学研ホールディングス社外取締役(現任)</p> <p>2022年3月 株式会社ギフト社外取締役(現任)</p> <p>2023年8月 ビーウィズ株式会社社外取締役 監査等委員(現任)</p> | (注)5 | 0 |
| 社外取締役 | 安江 令子 | 1968年1月26日生 | <p>1991年4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所(現パナソニック アドバンステクノロジー)入社</p> <p>1999年12月 モトローラ株式会社入社</p> <p>2004年6月 Seven Networks, Inc.入社</p> <p>2005年9月 Qualcomm, Inc.入社</p> <p>2009年7月 富士ソフト株式会社入社</p> <p>2015年4月 同社常務執行役員</p> <p>2018年1月 サイバネットシステム株式会社入社、副社長執行役員</p> <p>2018年3月 同社代表取締役 副社長執行役員</p> <p>2019年3月 同社代表取締役 社長執行役員</p> <p>2020年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2021年3月 ライオン株式会社社外取締役(現任)</p> <p>2024年3月 JSR株式会社顧問</p> <p>2024年6月 同社上席執行役員(現任)</p> | (注)5 | 0 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 常勤監査役 | 松木 元 | 1955年7月27日生 | 1980年4月 当社入社 2012年4月 株式会社タカラトミーアーツ管理 本部長 2012年6月 同社取締役、管理本部長 2014年6月 同社常務取締役、管理本部長 2017年4月 同社常務取締役、管理部長 2018年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)6 | 4 |
| 社外監査役 | 山口 祐二 | 1978年4月3日生 | 2001年9月 アーサー・アンダーセン税務事務 所入所 2002年7月 朝日KPMG税理士法人転籍 2004年1月 KPMG税理士法人転籍 2004年4月 税理士登録 2011年9月 KPMG中国 上海事務所出向 2017年10月 KPMG税理士法人 パートナー 2021年12月 同税理士法人退職 2022年1月 RFP税務会計事務所 開設 所 長(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2024年2月 RFPコンサルティング株式会社 設立 代表取締役社長(現任) | (注)6 | 1 |
| 社外監査役 | 西 理広 | 1980年7月22日生 | 2005年10月 第二東京弁護士会 弁護士登録 同 上 森・濱田松本法律事務所入所 2008年4月 スキャデン・アープス法律事務所 入所 2011年9月 Skadden, Arps, Slate, Meagher & Flom LLP入所 2012年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2012年4月 スキャデン・アープス法律事務所 復帰 2016年4月 慶應義塾大学法学部非常勤講師 (現任) 2020年3月 クリフォードチャンス法律事務所 外国法共同事業 パートナー(現 任) 2022年6月 当社社外監査役(現任) | (注)6 | - |
| 計 | | | | | 1,023 |

- (注) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
3. 取締役三村まり子、佐藤文俊、殿村真一、伊能美和子、安江令子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役山口祐二、西理広は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入
しております。

執行役員は以下の9名であります。

| 役職名 | 氏名 |
|------------------------------------|--------|
| 取締役 常務執行役員 CFO | 伊藤 豪史郎 |
| 常務執行役員 事業統括本部長 | 阿部 芳和 |
| 執行役員 ブランドビジネス本部長 | 竹内 俊介 |
| 執行役員 生産戦略本部長 | 堀 一之 |
| 執行役員 デジタルビジネス本部長 | 黒木 健一 |
| 執行役員 キャラクタービジネス本部長 | 高原 文彦 |
| 執行役員 TOMY International Officer 駐在 | 石立 孝裕 |
| 執行役員 Hitsビジネス本部長 | 飯村 太一 |
| 執行役員 連結管理本部長 兼 経理財務室長 | 廣岡 勝史 |

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名です。

社外取締役の三村まり子氏は、弁護士及び企業経営者としての豊富な知識と経験を生かしていただきたくため、社外取締役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。同氏は、2004年に退職されるまで西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士でした。

社外取締役の佐藤文俊氏は、企業経営者及び金融機関出身者としての豊富な知識と経験を生かしていただきたくため、社外取締役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

社外取締役の殿村真一氏は、事業運営及び企業経営者としての豊富な経験と知識を生かしていただきたくため、社外取締役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

社外取締役の伊能美和子氏は、企業内起業家及び企業経営者としての豊富な経験と知識を生かしていただきたくため、社外取締役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

社外取締役の安江令子氏は、国際ビジネス及び企業経営者としての豊富な経験と知識を生かしていただきたくため、社外取締役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。同氏は、2024年3月に退任されるまでサイバネットシステム株式会社の代表取締役社長執行役員でした。当社は同社と取引関係がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。

社外監査役の山口祐二氏は、税理士としての税務業務、会計監査のサポート業務における豊富な経験、海外現地事務所での海外業務における豊富な知識を生かし、監査の実効性を高めるために社外監査役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。同氏は、2021年12月に退職されるまでKPMG税理士法人のパートナー税理士でした。

社外監査役の西理広氏は、弁護士としての企業法務全般の専門的な知識、海外での国際取引や事業展開における豊富な経験を生かし、監査の実効性を高めるために社外監査役として選任しています。また、取引所の定める独立性基準に照らし一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しています。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(a) 社外取締役・社外監査役が企業統治において果たす機能役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、経営者として優れた人格、見識、能力及び豊富な経験と高い倫理観を有するとともに、当社のよき理解者であるために、「タカラトミーグループ理念」について共感していただける方を選任しています。

社外監査役は、税理士として財務・会計に関する豊富な経験・見識を有している方や、弁護士としての長年の実務経験を通じた法律に関する幅広い知見を有している方で、中立的な立場より経営の監視を行っていただける方を選任しています。

尚、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」 5.

(3)の2に規定されている基準）を参考にしています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会のメンバーとして意見又は助言により内部統制を有効に機能させ、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会や取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。また、取締役会において内部統制担当部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っています。

監査役及び監査役会は、会計監査人、内部監査担当部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループの内部統制状況を監視しています。財務報告に係る内部統制は内部統制担当部門及び経理財務室他が評価を実施し、実施状況を会計監査人が監査するとともに、会計監査人は監査役会へ随時報告をしています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

(a) 組織・人員

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されています。当社監査役会は、最低1名は当社の業務内容や組織に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、また社外監査役は、法律もしくは会計に関する高度な専門性又は企業経営に関する高い見識を有することを基軸に数名を選定することとしています。現在、監査役会の議長は、松木元 常勤監査役が務めております。松木元 常勤監査役は、1980年当社に入社以来、当社及びグループ会社の経理・財務を中心とした実務経験があり、2014年には当社グループの主要子会社の一つである株式会社タカトミーアーツの常務取締役に就任し、企業経営にも携わった経験を有しています。山口祐二 社外監査役を、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。西理広 社外監査役を、法律に関する相当程度の知見を有する監査役として選任しています。

山口祐二 社外監査役は、2004年に税理士登録をして以来、税務業務、会計監査のサポート業務、海外現地事務所での海外業務における豊富な経験を有しております。西理広 社外監査役は、2005年に弁護士登録をして以来、弁護士としての企業法務全般の専門的な知識、海外での国際取引や事業展開における豊富な経験を有しております。

監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を監査役会スタッフとして1名専任で置いております。監査役の職務を補助する使用人の任命・異動等人事については、事前に監査役の同意を得たうえで行うものとし、監査役の指揮命令のもと業務を行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

(b) 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計14回開催し、月次開催時の1回あたりの所要時間は約1時間でした。渡邊浩一郎 社外監査役以外の出席率は100%、渡邊浩一郎 社外監査役は13回出席の92.9%でした。年間を通じたような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議事項4件：監査役監査方針及び監査計画、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等の同意、監査役会監査報告書

協議事項10件：監査役会活動状況確認、国内及び海外関係会社の往査の結果報告検討、常勤取締役及び社外取締役へのヒアリング結果検討、執行役員及び室長及び部門長へのヒアリング結果検討、国内外関係会社経営者へのヒアリング結果検討、取締役職務執行確認書の確認、会計監査人との監査結果についての意見交換（年4回）、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬等の同意、会計監査人の非保証業務

2023年導入の国際会計士倫理基準委員会（IESBA）による国際倫理規程改訂に基づく、非保証業務の包括的事前了解の範囲及び個別事前了解の確認プロセス等

報告事項：関係会社監査役監査報告、内部監査部門報告、等

(c) 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行が法令・定款に違反する恐れがないかに留意するほか、重大な損失の発生を未然に防止するよう、適宜、提言を行いました。また、監査役全員による代表取締役会長、代表取締役社長、取締役副社長、取締役及び社外取締役、執行役員及び室長及び部門長、国内外関係会社経営者との個別会談を実施し、中立の立場から客観的且つ忌憚のない意見を述べました。

また、年間を通じてタカトミーグループの「ビジネス行動指針」（COBC：Code of Business Conduct）に基づき、法律、基準、ガイドライン及び社内ルールに対するコンプライアンスが徹底されているかを日常的に監視すると共に、不祥事再発防止策の実施状況についても監視し、必要に応じて経営層への提言を行いました。

常勤監査役の主な活動は、以下のとおりです。

イ) 取締役会・常務会・主要報告会・グループ主要会議・重要な子会社の取締役会・グループ会社の株主総会などの重要な会議に出席して、取締役の職務執行が法令・定款に違反する恐れがないか検証、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行いました。

ロ) 当事業年度は、重要性及びリスク・アプローチに基づき国内外グループ会社の内部統制の構築やコンプライアンス経営の啓蒙並びにトップ層の事業実態把握に重点を置いてヒアリング監査を実施し、監査役会にて監査結果・意見の共有を行いました。

ハ) 本社並びにグループ主要会社の重要な決裁書類のチェックを行ない、適法性・妥当性を確認しました。各種議事録・稟議書・伝票などの証憑書類なども必要に応じて精査しました。

ニ) 本社並びにグループ主要会社に於いて、会計監査人の実施する棚卸実査に立会い、適切に実施されていることを確認しました。

ホ) 本社並びにグループ主要会社に於いて会計監査人の往査に立会い、また、定期的な打ち合わせを積極的に行うことで連携強化を図るとともに、監査法人の独立性や監査の品質管理の状況に関しても適宜説明を求め確認を行いました。

ヘ) 内部監査担当部門及びグループ管理の担当部門と月次で打合せを実施し、情報収集と意見の共有に努めました。

ト) 関係会社監査役連絡会を実施し、関係会社の監査役向けに監査チェックシートを作成、監査レベルの向上を図り、グループ全社のガバナンス体制の強化に努めました。

内部監査の状況

(a) 組織、人員及び手続

当社では、代表取締役会長CEOが直轄する組織として「内部統制・監査部」を設置し、当該部門に所属する内部監査担当者5名(2024年6月26日現在)が、当社及び当社グループの内部監査を実施しています。なお、小売事業を営む連結子会社である株式会社キデイランドでは、運営店舗により密着した内部監査を行うため「監査室」を設置し、当該部門に所属する内部監査担当者1名(2024年6月26日現在)が同社の内部監査を実施しています。

内部監査部門には、本社及び子会社の経理・財務・総務・人事・営業などの多様な部門の管理職経験者や公認内部監査人(CIA)、内部監査士、経営管理修士(MBA)などの関連する資格・学位保有者が在籍しております。

内部監査部門は、当社及び当社グループを対象としたリスク調査の結果のほか、各会議体並びに各部門から提供されたリスク情報等に基づき、最高経営責任者及び常勤監査役と協議の上、リスク評価を行い、年間の内部監査計画を立案し、リスクベースの内部監査を実施しています。

(b) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

イ) 内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査部門長は、常勤監査役との間で、随時打ち合わせ、意見交換を実施しており、当社及び当社グループのリスクの状況を共有し、それぞれの監査に役立てています。

ロ) 内部監査と会計監査との連携状況

内部監査部門長は、会計監査人との間で、定期的な打ち合わせ、情報交換に加え、必要に応じて随時打ち合わせ、意見交換を実施しています。また、会計監査人と経理財務部門の四半期毎の定期的な打ち合わせ等に同席して会計監査人からの情報を効率的に収集し、内部監査の実施に役立てています。

ハ) これらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門長は内部統制部門も管轄することで、随時、内部統制部門による内部統制の評価状況を把握・管理するとともに、財務報告に係る内部統制の評価範囲の外にある組織が否かを考慮の上、リスクベースの内部監査を実施するように努めています。また、内部統制部門は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に係る評価及び内部統制報告書の作成支援の状況を、定期的に、会計監査人及び監査役に共有しています。

(c) 内部監査の実効性を確保するための取組

当社内部監査部門は、当社及び当社グループを対象として、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況及びコンプライアンスの状況等の監査を実施しています。内部監査の結果は、随時、代表取締役会長、代表取締役社長、社外取締役及び常勤監査役が参加する定例会議(月次)で報告しています。また、内部監査の結果、重要な指摘事項に関しては、監査客体の組織が立案した改善計画に従い改善実施がされているかを確認する等、内部監査の実効性を確保するよう努めています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

1997年以降(株式会社タカラとの合併前の株式会社トミーにおける継続監査期間も含んでいます。)
1996年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

(c) 業務を執行した公認会計士

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 矢嶋 泰久
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 濱田 環

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他36名、計43名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

同監査法人が会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していることや国際的に会計監査業務を展開しているKPMGインターナショナルのメンバーファームであること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断し、再任としました。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して適時適切に評価を行っており、同監査法人による会計監査は適正に行われていることを確認しています。

会計監査人の再任に関しては、当社の監査法人評価基準、並びに当社の関連部門、グループ各社の経理部門及び監査役へのヒアリングも参考にして総合的に評価し、決議しています。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 114 | - | 120 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 114 | - | 120 | - |

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬((a)を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 8 | 86 | 10 | 46 |
| 連結子会社 | 91 | 3 | 93 | 2 |
| 計 | 99 | 89 | 103 | 48 |

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務、監査関連サービス等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査計画、監査の内容、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会では会計監査人の監査計画の内容、監査計画の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、報酬委員会の答申を受け、取締役会で決議しています。当該方針の内容は、次のとおりです。

- イ) 業績や中長期的な企業価値の向上に連動し、株主と価値を共有できる報酬体系であること
- ロ) 他社水準等を総合的に勘案して決定している報酬水準であること
- ハ) ステークホルダーに対して、客観性と透明性を持ったプロセスを経て決定すること

(b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

イ) 報酬水準の方針

外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に、適切な報酬水準を設定しています。

ロ) 業務執行取締役の報酬

業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての役員賞与および非金銭報酬としての株式報酬により構成されています。その内容は、次のとおりです。

() 固定報酬

基本報酬は、役位および職責に基づき報酬額を定め、月額固定報酬として金銭で支給します。

() 役員賞与

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標 (KPI) を反映した業績連動型の現金報酬としています。各事業年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益に一定の料率を乗じ、連結経常利益の達成度合いに応じて算出された額を現金賞与として、当該事業年度終了後の一定の時期に支給します。当事業年度における役員賞与に係る業績指標、目標および実績 (いずれも連結ベース) は、次のとおりです。

| 業績指標 | | 2024年3月期 | |
|------|-----------------|----------|-------|
| | | 目標 | 実績 |
| 1 | 連結経常利益 | 130億円 | 178億円 |
| 2 | 親会社株主に帰属する当期純利益 | 90億円 | 98億円 |

() 株式報酬

中長期業績に基づくインセンティブ報酬である株式報酬につきましては、2021年6月23日に開催された第70回定時株主総会にて決議されたとおり、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、新たに業績連動型株式報酬制度を導入しています。

ハ) 株式報酬の改定

() 制度の概要

当社は2021年度より、当社および各当社グループ会社 (以下、総称して「当社グループ会社」といいます。) の取締役 (非業務執行取締役および国内非居住者を除きます。以下も同様です。以下の算定式において「制度対象者」といいます。) に対し、業績連動型株式報酬制度 (以下、「本制度」といいます。) を導入しました。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託 (以下、「本信託」といいます。) が当社株式を取得し、当社グループ会社が以下ポイント付与基準に基づきポイントを算出し、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式 (1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割、株式併合、株式無償割当て等、1ポイントあたりの交付株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じた合理的な調整を行うものとします。) が本信託を通じて制度対象者に対して交付される、という株式報酬制度です。以下ポイント付与基準につきましては、対象期間の途中で新任取締役が就任した場合については、当該新任取締役にも適用されます。

なお、本制度における当初の対象期間 (2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度) において採用する業績連動指標は、中期経営計画において目標を掲げている連結の自己資本利益率とします。

また、原則として、ポイントは別に定める株式交付規程の有効期間中の毎年の当社の定時株主総会直後に開催される当社の取締役会開催日 (以下、「ポイント付与日」といいます。) に付与されるものとし、当該ポイントに相当する当社株式の交付を受ける時期は、制度対象者が株式交付規程および本信託にかかる信託契約に定める要件を満たし、本信託の受益権を取得した日から1ヵ月以内に行うものとします。交付された株式については3年間の譲渡制限に服するものとします (ただし、その前に退任した場合は退任時に譲渡制限を解除します。)

また、以下のとおり、交付すべき当社株式の全部または一部については、当社株式の交付に代えて、株式の売却

代金相当額の金銭交付を行う場合があります。

- ・一定の割合の当社株式について、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。
- ・本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。
- ・制度対象者が非居住者に該当する場合、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に交付すべき数の株式の時価相当額の金銭を当該制度対象者に対して交付します。
- ・制度対象者が死亡した場合、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に交付すべき数の株式の時価相当額の金銭を当該制度対象者の遺族に対して交付します。
- ・制度対象者が合理的な理由により当社グループ会社が指定する証券会社に株式の振替口座を開設することまたは開設した株式の振替口座に対する株式の振替が困難な場合には、当社株式の交付に代えて、当該制度対象者に交付すべき数の株式の時価相当額の金銭を交付します。

() ポイント付与基準

a. 評価対象期間・控除期間

「評価対象期間」とは、各ポイント付与日の直前に終了する事業年度（毎年4月1日から翌年3月末日まで）の期間（なお、初回の評価対象期間は2021年4月1日から2022年3月末日までの期間）をいいます。

「控除期間」とは、一の評価対象期間中に、以下b.(1)に基づきポイントを付与する各当社グループ会社の取締役として在任していなかった期間がある場合の当該期間をいいます。

b. ポイント付与

(1) 当社グループ会社は、評価対象期間に自社の取締役として在任していた者に対して、当該評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。

(2) 上記(1)の各評価対象期間に対する報酬としてのポイント付与は、対応する各ポイント付与日に行うものとします。

c. 退任等のポイント付与

b.(2)にかかわらず、制度対象者が各ポイント付与日より前に退任する場合、死亡した場合または非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合には、下記の場合に応じてそれぞれ定める日に、各ポイント付与日に対応する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。

(1) 任期満了退任の場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合、当該ポイントを当該評価対象期間に対応するポイント付与日に付与し、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを当該退任日に付与します。ただし、下記(2)に該当する場合は(2)の定めに従います。

(2) 上記(1)の場合で、退任後引き続き当社グループ会社の役員または従業員となる場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合の当該ポイント、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントのいずれも、b.(2)の定めに従い、各評価対象期間に対応するポイント付与日に付与します。ただし、いずれのポイントも、各ポイント付与日までの間に当社グループ会社の役員または従業員から退任または退職した場合は、当該退任日または退職日に付与し、非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合は(6)の定めに従い、死亡した場合は(7)の定めに従うこととします。

(3) 上記(1)以外の事由により退任した場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合、当該ポイントを当該退任日に付与し、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントは付与しません。ただし、以下の(4)に該当する場合は(4)の定め、(5)に該当する場合は(5)の定めに従うこととします。

(4) 上記(3)の場合で、私傷病等により退任し取締役会が認めた場合

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合の当該ポイントおよび退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを当該退任日に付与します。付与されるポイントの算式は、e.に該当する場合にはe.の定めに従い、f.に該当する場合にはf.の定めに従います。ただし、以下の(5)に該当する場合は(5)の定めに従うこととします。

(5) 上記(3)もしくは(4)の場合で、退任後引き続き当社グループ会社の役員もしくは従業員となる場合（会社間の異動による退任の場合）

退任日の直前に終了した評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合、当該ポイントを当該評価対象期間に対応するポイント付与日に付与し、退任日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを当該評価対象期間に対応するポイント付与日に付与します。ただし、いずれのポイントも、各ポイント付与日までの間に当社グループ会社の役員または従業員から退任または退職した場合は、当該退任日または退職日に付与し、非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合は(6)の定めに従い、死亡した場合は(7)の定めに従うこととします。付与されるポイントの算式は、e.に該当する場合にはe.の定めに従い、f.に該当する場合にはf.の定めに従います。

(6) 非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合

非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した日に、当該日の直前に終了しかつ対応するポイント付与日が到来していない評価対象期間に対する報酬としてのポイントが存在する場合の当該ポイント、および当該日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。

(7) 死亡した場合

制度対象者の遺族が別に定める全ての手続を完了した日に、当該日の直前に終了しかつ対応するポイント付与日が到来していない評価対象期間に対する報酬としてのポイントおよび当該日が属する評価対象期間に対する報酬としてのポイントを付与します。なお、制度対象者の死亡日以降、制度対象者の遺族が別に定める全ての手続を完了した日までの間にポイント付与日が到来した評価対象期間に対する報酬としてのポイント付与は、当該ポイント付与日に行います。

d. ポイントの算出

一の評価対象期間に対する報酬として付与されるポイントは、次の算式により算出される数とします（小数点以下切り捨て）。

付与ポイント = 役位別基礎ポイント（ 1 ） × 業績連動係数（ 2 ）

（ 1 ） 役位別基礎ポイントは、各評価対象期間における役位に応じて次のとおり定めます。

| 所属会社 | 役位 | 役位別基礎ポイント | 上限の確定ポイント数 (株数) |
|------------------|---------|-----------|--------------------|
| (株)タカラトミー | 代表取締役会長 | 10,000 | 20,000 |
| | 代表取締役社長 | 10,000 | 20,000 |
| | 取締役副社長 | 8,000 | 16,000 |
| | 専務取締役 | 7,000 | 14,000 |
| | 常務取締役 | 6,000 | 12,000 |
| | 取締役 | 5,000 | 10,000 |
| (株)タカラトミーアーツ | 代表取締役社長 | 1,500 | 3,000 |
| | 専務取締役 | 1,000 | 2,000 |
| | 常務取締役 | 750 | 1,500 |
| | 取締役 | 750 | 1,500 |
| (株)トミーテック | 代表取締役社長 | 1,000 | 2,000 |
| | 専務取締役 | 500 | 1,000 |
| | 常務取締役 | 500 | 1,000 |
| | 取締役 | 500 | 1,000 |
| (株)タカラトミーマーケティング | 代表取締役社長 | 1,250 | 2,500 |
| | 常務取締役 | 500 | 1,000 |
| | 取締役 | 250 | 500 |
| (株)キデイランド | 代表取締役会長 | 1,000 | 2,000 |
| | 代表取締役社長 | 1,000 | 2,000 |
| | 専務取締役 | 500 | 1,000 |
| | 取締役 | 500 | 1,000 |

| | | | |
|------------------|---------|-----|-------|
| (株)ペニイ | 代表取締役社長 | 375 | 750 |
| | 取締役 | 250 | 500 |
| (株)タカトミーフィールドテック | 代表取締役社長 | 375 | 750 |
| (株)タカトミーアイビス | 代表取締役社長 | 500 | 1,000 |
| | 取締役 | 500 | 1,000 |

- (注) 1. 取締役は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員です。
2. 法人税法第34条第1項第3号イに定める「利益の状況を示す指標」は、自己資本利益率(当社の有価証券報告書に記載される連結の自己資本利益率をいいます。)とします。なお、職務執行期間開始日とは、原則として、各当社グループ会社の定時株主総会開催日をいいますが、定時株主総会開催日以降、当該評価対象期間中に新たに就任した場合は当該就任日を職務執行期間開始日とします。
3. 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は、1事業年度あたり上記に定める「上限の確定ポイント数(株数)」とします。
4. 1事業年度あたりの制度対象者全員に対する付与ポイントの合計は、以下の数を限度とし、これを超える場合は、以下の算式により、その範囲に収まるように付与ポイントを調整し、当該会社の取締役会の承認を得るものとします。なお、以下の算式における「評価対象期間」とは、上記a.において定義する「評価対象期間」をいいます。
- 「調整後の各制度対象者の付与ポイント数」=「調整前の当該制度対象者の付与ポイント数()ポイント付与基準により算出されるポイント数」×(以下により定められた当該会社の1事業年度あたり上限の確定ポイント数-当該評価対象期間について既に付与された消滅済みのポイント)÷(「本項による調整の対象となる制度対象者全員に対する調整前の付与ポイント数()ポイント付与基準により算出されるポイント数」の合計)-当該評価対象期間について既に付与された消滅済みのポイント)(小数点以下切り捨て)

| 会社名 | 上限の確定ポイント数 (株数) |
|------------------|--------------------|
| (株)タカトミー | 100,000 |
| (株)タカトミーアーツ | 10,000 |
| (株)トミーテック | 5,000 |
| (株)タカトミーマーケティング | 5,000 |
| (株)キデイランド | 6,000 |
| (株)ペニイ | 1,500 |
| (株)タカトミーフィールドテック | 1,000 |
| (株)タカトミーアイビス | 3,000 |

(2)業績連動係数は、対応する評価対象期間に係る自己資本利益率(当社の有価証券報告書に記載される連結の自己資本利益率をいいます。)に応じて次のとおり定めます。ただし、ポイント付与日以外にポイントの付与を行う場合は1.00とします。

| 自己資本利益率 | 業績連動係数 |
|-------------|--------|
| 15%以上 | 2.00 |
| 12%以上 15%未満 | 1.50 |
| 9%以上 12%未満 | 1.00 |
| 7%以上 9%未満 | 0.50 |
| 7%未満 | 0.00 |

自己資本利益率の実績値は、事業年度ごとの有価証券報告書に記載される自己資本利益率の値と定めます。なお、2024年3月31日で終了する事業年度における自己資本利益率の実績値は10.5%となり、業績連動係数は1.00となりました。

e. 控除期間が存する者についてのポイントの算出

一の評価対象期間中に控除期間に該当する期間があった場合には、d.にかかわらず、その者に付与されるポイントは、当該控除期間の月数（ 3 ）を評価対象期間の月数から控除した月数を「在任期間月数」として、次の算式により算出される数とします（小数点以下切り捨て）（ただし、この場合であっても、f.に該当する場合には、f.の定めに従ってポイントを付与します。）。なお、在任期間月数が0となる場合、ポイントは付与されません。

付与ポイント = d.で算出したポイント × 「在任期間月数」 ÷ 評価対象期間の月数

（ 3 ） 1 ヶ月単位とし、1 ヶ月未満の端数は、切り捨てます（ただし、任期満了による退任の場合および非居住者となることが合理的に見込まれる事態が発生した場合を除き、月末まで在任しなかった月は、控除期間の月数に含めます。）。

f. 評価対象期間の途中で役位の変更があった者の取扱い

一の評価対象期間中に役位の変更があった場合は、当該評価対象期間に対する報酬としてその者に付与されるポイントは、各役位の在位月数に応じて次の算式により算出される数を「役位別基礎ポイント」としたうえで、d.の算式により算出される数とします。なお、在位月数には控除期間の月数（ 3 ）は含まないものとします。また、在位月数は1 ヶ月単位とし、異動月の役位は、当該月において、在位日数が多い役位（同日の場合は変更後の役位）とみなします。

役位別基礎ポイント = A + B（小数点以下切り捨て）

A：変更前の役位による役位別基礎ポイント（ 1 ） × 変更前の役位による在位月数 ÷ 評価対象期間の月数

B：変更後の役位による役位別基礎ポイント（ 1 ） × 変更後の役位による在位月数 ÷ 評価対象期間の月数

g. 不支給となる条件

制度対象者のうち次の各号の一に該当する者について、当該制度対象者が所属する当社グループ会社の取締役会の決議があった場合には、当該取締役会の決議があった時点までに付与されていたポイントの全部は失効するとともに以降のポイント付与も行われぬものとし、当該制度対象者は失効したポイントに係る受益権を取得しないものとします。

- ・当社グループ会社に損害を与えたことに起因して取締役を解任されまたは辞任する者
- ・その他、違法行為等、当社グループ会社に対して不利益、不都合の所為があった者

二) 社外取締役および監査役の報酬

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみを支給としています。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しています。

(c) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社の報酬水準を踏まえ、上記の基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の基本方針に基づき報酬委員会にて審議し、取締役会は報酬委員会の答申を尊重し、当該答申で示された種類別、かつ個人別の報酬の内容にて決定しています。また、報酬等の種類別の割合は、業績連動報酬により変動しますが、役位ごとに種類別のウエイトは設定していません。なお、2023年度の取締役の報酬構成割合は、固定報酬40.6%、役員賞与48.8%、株式報酬10.6%という結果になりました。

(d) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限

イ) 報酬委員会

個人別の報酬額、内容については、報酬委員会にて審議・答申し、取締役会にて決議するものとしています。報酬委員会は、社外取締役を議長とし、構成員は議長含め計5名となりますが、ガバナンス担当の社内取締役1名を除き、全員が独立役員である社外取締役および社外監査役であり、役員報酬決定の客観性と透明性を確保しています。

ロ) 取締役会および報酬委員会の活動状況

当事業年度は、報酬委員会を8回開催しました。当該委員会における主な審議内容は、次のとおりです。

参考のため2024年5月まで記載

| 回数 | 開催年月 | 審議内容 |
|----|---------|--|
| 1 | 2023年4月 | 2022年度役員賞与 |
| 2 | 2023年5月 | 業績連動型株式報酬制度の一部改定、および関連する規程の改定 |
| 3 | 2023年6月 | 2023年度個人別役員報酬額 |
| 4 | 2023年6月 | 報酬委員会委員長の選任 |
| 5 | 2024年1月 | 役員報酬制度の見直し(報酬水準、報酬構成割合、STI・LTIの設計) |
| 6 | 2024年2月 | 役員報酬制度の見直し(報酬水準、報酬構成割合、STI・LTIの設計) |
| 7 | 2024年3月 | 2024年4月取締役役位変更者の報酬改定 役員報酬制度の見直し(報酬水準、報酬構成割合、STI・LTIの設計) |
| 8 | 2024年3月 | 役員報酬制度の見直し(報酬水準、報酬構成割合、STI・LTIの設計) |
| 9 | 2024年4月 | 2023年度役員賞与 役員報酬制度の見直し(報酬水準、報酬構成割合、STI・LTIの設計) |
| 10 | 2024年5月 | 新役員報酬制度の審議(報酬水準、報酬構成割合、STI・LTIの算定) |

提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | | 対象となる役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|-----------------|--------|-----------|------------|--------------|-------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | | 業績非連動報酬 | 左記のうち、非金銭報酬等 | |
| | | 基本報酬 | 役員賞与 | 業績連動型株式報酬 | ストック・オプション | | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 295 | 124 | 139 | 30 | - | 30 | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 18 | 18 | - | - | - | - | 1 |
| 社外取締役 | 43 | 43 | - | - | - | - | 5 |
| 社外監査役 | 26 | 26 | - | - | - | - | 3 |
| 計 | 383 | 212 | 139 | 30 | - | 30 | 13 |

- (注) 1. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬30百万円であり
ます。
2. 当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との
整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うもの
であると判断しています。
3. 当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役5名)であります。
4. 取締役の報酬額(固定報酬)は、2006年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額400百万円以内と決
議しています(使用人兼務役員の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9
名(うち、社外取締役は2名)です。
5. 取締役(社外取締役を除く)の業績連動型株式報酬(役員向け株式交付信託)の報酬額は、2021年6月23日
開催の第70回定時株主総会において、対象期間である2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末
日に終了する事業年度までの約3年間において、対象となる取締役に交付するために必要な当社株式の取得
資金として当社が拠出する金銭の上限を合計600百万円と決議しています。当該株主総会終結時点の取締役
(社外取締役を除く)の員数は、5名です。上記の業績連動報酬等の額は、当事業年度に計上した、役員株
式給付引当金繰入額であります。
6. 取締役(社外取締役を除く)のストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、2015年6
月24日開催の第64回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の取
締役(社外取締役を除く)の員数は、4名です。
7. 監査役報酬額(固定報酬)は、2006年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額70百万円以内と決
議しています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、5名です。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

| 氏名 | 連結報酬等 の総額 (百万円) | 役員区分 | 会社区分 | 連結報酬等の種類別の額(百万円) | | | | |
|-------|-----------------------|-------------|------|------------------|------|---------------|----------------|----------------------|
| | | | | 基本報酬 | 役員賞与 | 業績連動型 株式報酬 | ストック・ オプション | 左記のう ち、非金銭 報酬等 |
| 小島 一洋 | 121 | 代表取締役 会長 | 提出会社 | 50 | 60 | 10 | - | 10 |
| 富山 彰夫 | 101 | 代表取締役 社長 | 提出会社 | 42 | 50 | 8 | - | 8 |

- (注) 1. 小島 一洋(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬10百万円であ
ります。
2. 富山 彰夫(取締役・提出会社)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬8百万円であ
ります。

(ご参考)当社の新たな役員報酬制度の概要

当社は、2024年2月2日に創業100周年を迎えたことや、より長期的な視点から「中長期経営戦略2030」を策定したことを機に、2024年5月14日開催の取締役会において、2025年3月期以降の役員報酬制度を見直しました。この見直しに伴い役員の報酬等の事項は以下のとおりとなります。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 取締役の報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、報酬委員会の答申を受け、取締役会で決議しています。当該方針の内容は、次の通りです。

- イ) 業績や中長期的な企業価値の向上に連動し、株主と価値を共有できる報酬体系であること
- ロ) 他社水準等を総合的に勘案して決定している報酬水準であること
- ハ) ステークホルダーに対して、客観性と透明性を持ったプロセスを経て決定すること

(b) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

イ) 報酬水準の方針

役員報酬の客観性、適切性を確保しつつ、当社の持続的な企業価値向上に資する優秀かつ多様な人材を獲得・確保するために、外部専門機関の報酬市場調査データ等を参考に、報酬水準を設定しています。

ロ) 役員の報酬等の項目

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての役員賞与及び非金銭報酬としての株式報酬の3つで構成されています。なお、社外取締役、監査役及び社外監査役の報酬は、客観的かつ独立した立場から業務執行を監督及び監査することから、固定報酬のみ支給します。

| 報酬の項目 | 支給形式 | 業績指標(KPI) | 支給対象 | | | |
|-------|------|-----------------|------|-------|-----|-------|
| | | | 取締役 | 社外取締役 | 監査役 | 社外監査役 |
| 固定報酬 | 金銭 | - | | | | |
| 変動報酬 | 賞与 | 親会社株主に帰属する当期純利益 | | - | - | - |
| | 株式報酬 | ROE | | - | - | - |

各報酬項目の概要は以下の通りです。

() 固定報酬

基本報酬は、役位に基づき報酬額を定め、月額固定報酬として金銭で支給します。

() 役員賞与

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標(KPI)を反映した業績連動型の現金報酬としています。KPIについては、取締役は特別利益・特別損失を含めた最終的な経営結果に責任を持つべきであると考え、親会社株主に帰属する当期純利益を採用します。

() 株式報酬

株式報酬は、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、第70 回定時株主総会にて決議されたとおり、業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。中期経営計画での重要KPIであることや、収益性や資産効率性の向上の観点から、ROEをKPIとしています。

(c) 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社の報酬水準を踏まえ、上記の基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の基本方針に基づき報酬委員会にて審議し、取締役会は報酬委員会の答申を尊重し、当該答申で示された種類別、かつ個人別の報酬の内容にて決定しています。また、報酬等の種類別の割合は、業績連動報酬により変動しますが、役位毎に種類別のウエイトは設定していません。

なお、2024年度の取締役の報酬構成割合は、予算達成時に固定報酬44.9%、役員賞与44.5%、株式報酬10.6%となります。

(d) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限
取締役の個別の報酬額や内容については、独立社外取締役が過半数かつ議長である報酬委員会における客観的な審議内容を踏まえて、取締役会に答申して決定しています。なお、報酬委員会の審議においては、客観的視点及び報酬制度に関する専門的な知見や情報の提供を目的として外部専門機関の報酬アドバイザーによる助言を活用しています。また、監査役の報酬については、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しています。

役員の業績連動報酬の算定方法

(1) 役員賞与

2024年度の親会社株主に帰属する当期純利益と、当社取締役会において予め定める取締役の役位に応じた係数を組み合わせて算定するものとし、その算定式の内容は以下の通りです。

イ) 支給対象

法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である当社取締役を対象とします。

ロ) 総支給額の上限

302,160千円

(注) 支給する上限は、固定報酬額(年額)の200%とします。

ハ) 支給時期

定時株主総会后、年1回支給します。

二) 業績指標

役員賞与の算定に用いる業績指標(KPI)及びその評価期間と2024年度の計画値は以下の通りです。

| 業績指標 | 評価期間 | 2024年度 | [参考]2023年度 | |
|-----------------|------|--------|------------|------|
| | | 計画値 | 計画値 | 実績値 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1年間 | 125億円 | 90億円 | 98億円 |

ホ) 個別支給額の算定方法

$$\text{個別賞与支給額} = \left\{ \begin{array}{l} \text{親会社株主に帰属する当期純利益} \times 1.2\% \\ \text{()} \end{array} \right\} \times \frac{\text{役位別係数(図表)} \text{ ()}}{\text{在任者の役位係数の合計}}$$

() 2024年6月末時点の支給対象取締役の役位構成や人数等を前提に、2024年度以降1.2%とします。

[図表]

| 役位 | 係数 |
|--------------|----|
| 代表取締役会長(CEO) | 33 |
| 代表取締役社長(COO) | 33 |
| 取締役副社長 | 28 |
| 取締役 | 6 |

(2) 株式報酬

株式報酬については、2021年度より導入した信託を用いた業績連動型株式報酬制度と同じ内容で、2024年度から3事業年度延長します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、持続的な業務提携等経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために政策的に保有した株式について純投資目的以外の株式として区分し、それ以外の株式について純投資目的の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 取締役会において個別銘柄ごとにその取得・保有の意義や経済合理性について検証し、経営戦略の一環としての持続的な業務提携等や、事業の円滑な推進のための良好な関係構築に資さず、株式保有の妥当性が認められない場合は市況を鑑みながら縮減を進めております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 18 | 367 |
| 非上場株式以外の株式 | 7 | 2,638 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|--------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 6 | 事業上の提携関係保持の為 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 25 |

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)オリエンタルランド | 300,000 | 300,000 | (保有目的)当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務提携は無いが、スポンサー契約及びOEMに関する取引は有 | 無 |
| | 1,454 | 1,358 | | |
| (株)サンリオ | 212,132 | 70,067 | (保有目的)当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務提携は無いが、ライセンスに関する取引は有 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得(注)2 | 無 |
| | 647 | 415 | | |
| (株)ハピネット | 78,000 | 78,000 | (保有目的)当社グループの流通戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務提携は無いが、当社商品の販売取引は有 | 有 |
| | 235 | 145 | | |
| イオン(株) | 41,323 | 40,518 | (保有目的)当社グループの流通戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務提携は無いが、当社商品の販売取引は有 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得 | 無 |
| | 148 | 103 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 8,300 | 8,300 | (保有目的)金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務提携は無いが、資金調達・その他金融サービスに関する取引は有 | 有 |
| | 73 | 43 | | |
| (株)東京きらぼしフィナンシャルグループ | 9,661 | 9,661 | (保有目的)金融機関との取引関係保持 (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務の提携は無いが、資金調達・その他金融サービスに関する取引は有 | 有 |
| | 47 | 25 | | |
| (株)テレビ東京ホールディングス | 10,500 | 10,500 | (保有目的)当社グループのIP戦略に基づいた事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果)(注)1 (業務提携等の概要)業務提携は無いが、当社IPに関連した取引は有 | 無 |
| | 31 | 25 | | |
| マブチモーター(株) | - | 5,800 | (保有目的)当社グループの事業展開を安定的に図るため (定量的な保有効果)(注)1 | 有 |
| | - | 22 | | |

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取締役会において個別銘柄ごとにその取得・保有の意義や経済合理性について検証しており、その結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。このうち一部の銘柄については、売却方針を固めており市場の状況をみながら売却していく予定です。
2. ㈱サンリオは、2024年3月31日を基準日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 66,455 | 2 64,279 |
| 受取手形 | 779 | 740 |
| 売掛金 | 20,125 | 24,520 |
| 商品及び製品 | 16,694 | 17,716 |
| 仕掛品 | 730 | 653 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,100 | 1,093 |
| その他 | 5,972 | 8,778 |
| 貸倒引当金 | 194 | 220 |
| 流動資産合計 | 111,664 | 117,561 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 13,593 | 14,010 |
| 減価償却累計額 | 9,357 | 9,787 |
| 減損損失累計額 | 910 | 921 |
| 建物及び構築物(純額) | 3,325 | 3,301 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,862 | 2,949 |
| 減価償却累計額 | 2,335 | 2,496 |
| 減損損失累計額 | 35 | 36 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 492 | 417 |
| 工具、器具及び備品 | 24,725 | 26,371 |
| 減価償却累計額 | 22,779 | 24,240 |
| 減損損失累計額 | 960 | 1,080 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 985 | 1,050 |
| 土地 | 1, 2 3,933 | 1, 2 3,958 |
| リース資産 | 8,746 | 7,137 |
| 減価償却累計額 | 4,791 | 3,457 |
| 減損損失累計額 | 393 | 449 |
| リース資産(純額) | 3,561 | 3,229 |
| 使用権資産 | 2,916 | 2,760 |
| 建設仮勘定 | 423 | 1,183 |
| 有形固定資産合計 | 15,638 | 15,901 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 15,616 | 13,135 |
| 商標利用権 | 3,935 | 4,296 |
| その他 | 6,179 | 8,168 |
| 無形固定資産合計 | 25,731 | 25,600 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3 2,979 | 3 3,426 |
| 繰延税金資産 | 1,483 | 1,671 |
| その他 | 2,033 | 2,109 |
| 貸倒引当金 | 10 | 19 |
| 投資その他の資産合計 | 6,485 | 7,188 |
| 固定資産合計 | 47,854 | 48,690 |
| 資産合計 | 159,519 | 166,252 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,921 | 2,145 |
| 短期借入金 | 4,104 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 8,901 | 6,183 |
| リース債務 | 3,198 | 3,274 |
| 未払金 | 7,276 | 10,425 |
| 未払費用 | 8,058 | 10,913 |
| 未払法人税等 | 1,562 | 4,520 |
| 製品保証引当金 | 245 | 201 |
| 役員賞与引当金 | 139 | 233 |
| 役員株式給付引当金 | 47 | 46 |
| 株式給付引当金 | 41 | 73 |
| その他 | 5,432 | 5,325 |
| 流動負債合計 | 53,056 | 53,722 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 10,177 | 4,181 |
| リース債務 | 3,669 | 3,259 |
| 繰延税金負債 | 431 | 385 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,472 | 1,472 |
| 退職給付に係る負債 | 2,597 | 2,132 |
| 役員退職慰労引当金 | 214 | 208 |
| 製品自主回収引当金 | 186 | 167 |
| その他 | 1,546 | 1,724 |
| 固定負債合計 | 19,295 | 12,530 |
| 負債合計 | 72,352 | 66,252 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,459 | 3,459 |
| 資本剰余金 | 8,147 | 6,818 |
| 利益剰余金 | 60,092 | 66,920 |
| 自己株式 | 3,587 | 3,980 |
| 株主資本合計 | 68,112 | 73,218 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,317 | 1,682 |
| 繰延ヘッジ損益 | 680 | 2,348 |
| 土地再評価差額金 | 1,624 | 1,624 |
| 為替換算調整勘定 | 16,712 | 22,174 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 433 | 82 |
| その他の包括利益累計額合計 | 18,900 | 26,747 |
| 新株予約権 | 154 | 33 |
| 純資産合計 | 87,167 | 99,999 |
| 負債純資産合計 | 159,519 | 166,252 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | 1 187,297 | 1 208,326 |
| 売上原価 | 2, 3 114,948 | 2, 3 123,366 |
| 売上総利益 | 72,348 | 84,960 |
| 販売費及び一般管理費 | 3, 4 59,229 | 3, 4 66,141 |
| 営業利益 | 13,119 | 18,818 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 195 | 430 |
| 受取賃貸料 | 151 | 155 |
| 感染拡大防止協力金 | 0 | - |
| その他 | 231 | 204 |
| 営業外収益合計 | 579 | 791 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 612 | 691 |
| 為替差損 | 688 | 648 |
| 製品自主回収引当金繰入額 | 174 | - |
| 貸与資産経費 | 31 | 36 |
| 外国源泉税 | 72 | 218 |
| その他 | 75 | 207 |
| 営業外費用合計 | 1,654 | 1,802 |
| 経常利益 | 12,043 | 17,807 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 6 | 5 5 |
| 新株予約権戻入益 | 54 | 16 |
| 特別利益合計 | 61 | 22 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 6 15 | 6 2,727 |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 7 32 | - |
| 事業構造改善費用 | 8 147 | 8 212 |
| 事業撤退損 | 9 260 | - |
| その他 | 6 | 20 |
| 特別損失合計 | 462 | 2,960 |
| 税金等調整前当期純利益 | 11,642 | 14,869 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,839 | 6,447 |
| 法人税等調整額 | 511 | 1,386 |
| 法人税等合計 | 3,328 | 5,061 |
| 当期純利益 | 8,314 | 9,808 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 8,314 | 9,808 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 8,314 | 9,808 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 213 | 365 |
| 繰延ヘッジ損益 | 120 | 1,667 |
| 為替換算調整勘定 | 3,553 | 5,462 |
| 退職給付に係る調整額 | 37 | 351 |
| その他の包括利益合計 | 1 3,608 | 1 7,847 |
| 包括利益 | 11,923 | 17,655 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 11,923 | 17,655 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,459 | 8,014 | 55,472 | 3,374 | 63,571 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,694 | | 3,694 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 8,314 | | 8,314 |
| 自己株式の消却 | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | 669 | 669 |
| 自己株式の処分 | | 133 | | 456 | 589 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 133 | 4,620 | 213 | 4,540 |
| 当期末残高 | 3,459 | 8,147 | 60,092 | 3,587 | 68,112 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|---------------------------|-------|--------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 繰延ヘッ ジ損益 | 土地再評 価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る調 整累計額 | その他の 包括利益 累計額合 計 | | |
| 当期首残高 | 1,103 | 800 | 624 | 13,158 | 395 | 15,291 | 310 | 79,174 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 3,694 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 8,314 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 669 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 589 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 213 | 120 | - | 3,553 | 37 | 3,608 | 156 | 3,452 |
| 当期変動額合計 | 213 | 120 | - | 3,553 | 37 | 3,608 | 156 | 7,992 |
| 当期末残高 | 1,317 | 680 | 624 | 16,712 | 433 | 18,900 | 154 | 87,167 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,459 | 8,147 | 60,092 | 3,587 | 68,112 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 2,980 | | 2,980 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 9,808 | | 9,808 |
| 自己株式の消却 | | 1,492 | | 1,492 | - |
| 自己株式の取得 | | | | 2,326 | 2,326 |
| 自己株式の処分 | | 164 | | 440 | 605 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 1,328 | 6,827 | 392 | 5,106 |
| 当期末残高 | 3,459 | 6,818 | 66,920 | 3,980 | 73,218 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|--------------|--------------|----------------------|---------------------------|-------|--------|
| | その他有 価証券評 価差額金 | 繰延ヘッ ジ損益 | 土地再評 価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付 に係る調 整累計額 | その他の 包括利益 累計額合 計 | | |
| 当期首残高 | 1,317 | 680 | 624 | 16,712 | 433 | 18,900 | 154 | 87,167 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 2,980 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 9,808 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 2,326 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 605 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 365 | 1,667 | - | 5,462 | 351 | 7,847 | 121 | 7,726 |
| 当期変動額合計 | 365 | 1,667 | - | 5,462 | 351 | 7,847 | 121 | 12,832 |
| 当期末残高 | 1,682 | 2,348 | 624 | 22,174 | 82 | 26,747 | 33 | 99,999 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 11,642 | 14,869 |
| 減価償却費 | 6,216 | 6,036 |
| 減損損失 | 15 | 2,727 |
| のれん償却額 | 1,853 | 1,927 |
| 新株予約権戻入益 | 54 | 16 |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 32 | - |
| 事業構造改善費用 | 147 | 212 |
| 事業撤退損 | 260 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 39 | 9 |
| 引当金の増減額(は減少) | 7 | 67 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 41 | 6 |
| 受取利息及び受取配当金 | 195 | 430 |
| 支払利息 | 612 | 691 |
| 為替差損益(は益) | 295 | 615 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 38 | 3,338 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 195 | 376 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 133 | 451 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 731 | 104 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 118 | 4,899 |
| 未払金の増減額(は減少) | 217 | 2,450 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 399 | 2,362 |
| その他 | 674 | 907 |
| 小計 | 21,607 | 33,115 |
| 利息及び配当金の受取額 | 189 | 427 |
| 利息の支払額 | 589 | 714 |
| 新型コロナウイルス感染症による損失の支払額 | 27 | - |
| 事業構造改善費用の支払額 | 147 | 212 |
| 法人税等の支払額 | 4,808 | 3,440 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 16,223 | 29,175 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,526 | 1,560 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2 | 7 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 1,083 | 3,099 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 316 | 25 |
| 子会社株式の条件付取得対価の支払額 | - | 677 |
| その他 | 156 | 20 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,134 | 5,324 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 2,067 | 10,839 |
| 長期借入金の返済による支出 | 8,726 | 8,726 |
| 配当金の支払額 | 3,691 | 2,980 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 3,106 | 2,798 |
| 自己株式の取得による支出 | 669 | 2,326 |
| 自己株式の処分による収入 | 309 | 413 |
| セール・アンド・リースバックによる収入 | 306 | 286 |
| その他 | 179 | 178 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 13,689 | 27,149 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 649 | 1,121 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 1,049 | 2,177 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 65,310 | 66,360 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 66,360 | 1 64,182 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

(株)トミーテック、(株)タカトミーアーツ、(株)タカトミーマーケティング、(株)キデイランド、
TOMY Holdings, Inc.、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(株)タツノコプロ

(2) 持分法を適用していない関連会社(三陽工業(株) 他1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名 | 決算日 |
|----------------------|----------|
| TOMY (Shenzhen) Ltd. | 12月31日 * |
| TOMY (Shanghai) Ltd. | 12月31日 * |

* 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

当社及び国内連結子会社

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法（ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～65年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

在外連結子会社

見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

ニ 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。

ヘ 役員株式給付引当金

「取締役向け株式交付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ト 株式給付引当金

「執行役員等向け株式交付規程」に基づく執行役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、玩具及び玩具周辺商品の企画・製造・販売を主な事業としております。これらの商品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れるいわゆる消化仕入取引については、当該他の当事者により商品が提供されるように手配することが当社グループの履行義務であり、代理人として取引を行っているとは判断していません。

国内販売においては出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から返品、リポート等を控除した金額で測定しております。リポートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リポートの見積額又は確定額を控除した金額で算定しております。なお、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、月次で顧客に請求しており、通常の支払期限は概ね120日以内となり、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...先物為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間で均等償却し、少額の場合は発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. アメリカズセグメントに関するのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

RC2 Corporation (現TOMY Holdings, Inc.) の持分取得により生じたアメリカズセグメントに関するのれん
(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----|---------|---------|
| のれん | 6,615 | 6,573 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは必要に応じて、のれんの帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象又は状況変化がある場合に減損の判定を行っています。減損の兆候があると判断し、のれんを含む資産グループの帳簿価額が当該資産グループの使用及び最後の処分から得られる割引前将来キャッシュ・フローを超えている場合に、減損損失が計上されます。計上する減損損失の金額は、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合のその超過額であり、回収可能価額は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定しています。

アメリカズセグメントにおいては、中期経営計画を基に将来キャッシュ・フローの見積り及び回収可能価額の算定を実施しており、その算定は合理的に行われたものと考えていますが、新規商品の投入やコアブランドの強化のためのマーケティング施策の効果の発現及びインフレーションによる影響について、不確実性が高い仮定が使用されています。また、割引前将来キャッシュ・フローにはのれんの経済的残存使用年数経過時点における他の資産の回収可能価額も含まれますが、この価額を測定する際に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とします。以上から、アメリカズセグメントをとりまく市場の動向や経済情勢により、キャッシュ・フローや回収可能価額の見積りが変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 繰延税金資産 | 1,483 | 1,671 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しています。

当社グループでは、過去の課税所得水準及び将来の事業計画を基に繰延税金資産が計上可能な期間における将来課税所得の予測を作成し繰延税金資産を算定しており、その算定は合理的に行われたものと考えていますが、当社グループをとりまく市場の動向や経済情勢により、将来課税所得の予測は変動する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「外国源泉税」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた147百万円は、「外国源泉税」72百万円、「その他」75百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益」及び「投資有価証券売却損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産売却損益」 3百万円及び「投資有価証券売却損益」 31百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託)

当社及び一部の連結子会社は、当社の取締役（非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）及び一部の連結子会社の取締役（非常勤取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする「役員向け株式交付信託」及び、当社及び一部の連結子会社の執行役員及び幹部社員（以下総称して「執行役員等」という。）を対象とする「執行役員等向け株式交付信託」を導入しております。株式交付信託については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役及び執行役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役及び執行役員等に対して交付される、という株式報酬制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において556百万円、514千株、当連結会計年度末において469百万円、434千株です。

(連結貸借対照表関係)

1 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号最終改正2001年3月31日)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日...2002年3月31日

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 692百万円 | 638百万円 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 定期預金 | 92百万円 | 92百万円 |
| 土地 | 5 | 5 |
| 計 | 98 | 98 |

(2) 担保資産に対応する債務

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 支払手形及び買掛金 | 11百万円 | 19百万円 |
| 計 | 11 | 19 |

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 221百万円 | 176百万円 |

4 当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 3,000百万円 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高 | 3,000 | - |
| 差引額 | - | 3,000 |

5 契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

| 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|
| 749百万円 | 684百万円 |

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--|--|
| 4,542百万円 | 4,971百万円 |

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 広告宣伝費 | 11,833百万円 | 13,237百万円 |
| 給料手当及び賞与 | 14,731 | 17,492 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 127 | 258 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 47 | 60 |
| 退職給付費用 | 758 | 790 |
| 貸倒引当金繰入額 | 19 | 3 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 46 | 42 |
| 株式給付引当金繰入額 | 37 | 70 |

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 6百万円 | 5百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0 | 0 |
| 計 | 6 | 5 |

6 減損損失

前連結会計年度においては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 (百万円) |
|---------------------|-------------------------------|---------------|---------------|
| - | のれん | 米国ネブラスカ州 | 2,440 |
| 事業用資産 | 無形固定資産(その他)、 投資その他の資産(その他) | 東京都葛飾区 | 270 |
| 事業用資産 | 工具、器具及び備品 | 英国デヴォン州エクセター市 | 11 |
| 事業用資産のうち店舗 (小売店) | 建物及び構築物 | 石川県金沢市他 | 2 |
| 事業用資産 | 建物及び構築物 | 栃木県壬生町 | 1 |
| 遊休資産 | 土地 | 栃木県壬生町 | 0 |

当社グループは、事業用資産については地域及び事業の関連性を基礎とした管理会計上の区分によるグルーピング、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の米国ネブラスカ州ののれんについては、Fat Brain Holdings, LLCにおいて継続的に営業損失を計上しており、当期の業績動向を踏まえ事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(2,440百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は13.6%を採用しております。

上記の東京都の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(270百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、無形固定資産(その他)216百万円、投資その他の資産(その他)54百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の英国の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(11百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

その他の事業用資産のうち店舗(小売店)については、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることなどにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(2百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、零として評価しております。

上記の栃木県の事業用資産及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失(1百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物1百万円、土地0百万円であります。なお、事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、当該資産の廃棄を予定していることから零として評価しております。遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

7 新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中国上海市におけるロックダウンを受け事業活動停止期間中に発生した固定費(人件費・減価償却費)等を計上しております。

8 事業構造改善費用

前連結会計年度において、海外連結子会社における事業再編等の決定に伴い発生した損失147百万円を事業構造改善費用として計上しております。

当連結会計年度において、海外連結子会社における事業再編等の決定に伴い発生した損失212百万円を事業構造改善費用として計上しております。

9 事業撤退損

前連結会計年度において、当社におけるネイルチップ専用プリント機「ネルチップ」事業撤退に関する諸費用260百万円を事業撤退損として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 297百万円 | 522百万円 |
| 組替調整額 | 20 | 17 |
| 税効果調整前 | 277 | 504 |
| 税効果額 | 64 | 139 |
| その他有価証券評価差額金 | 213 | 365 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 2,257 | 5,239 |
| 組替調整額 | 2,458 | 2,719 |
| 税効果調整前 | 200 | 2,520 |
| 税効果額 | 80 | 852 |
| 繰延ヘッジ損益 | 120 | 1,667 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 3,553 | 5,462 |
| 組替調整額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 3,553 | 5,462 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 39 | 398 |
| 組替調整額 | 37 | 23 |
| 税効果調整前 | 1 | 421 |
| 税効果額 | 35 | 70 |
| 退職給付に係る調整額 | 37 | 351 |
| その他の包括利益合計 | 3,608 | 7,847 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(千株) | 当連結会計年度増加株式数(千株) | 当連結会計年度減少株式数(千株) | 当連結会計年度末株式数(千株) |
|----------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 94,990 | - | - | 94,990 |
| 合計 | 94,990 | - | - | 94,990 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 3,367 | 513 | 444 | 3,435 |
| 合計 | 3,367 | 513 | 444 | 3,435 |

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、「役員向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式236千株及び「執行役員等向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式277千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加513千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得511千株、単元未満株式の買戻1千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少444千株は、ストック・オプションの行使による自己株式の減少289千株、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」から対象役員及び執行役員等への交付による自己株式の減少155千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 154 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 154 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2022年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,076 | 22.50 | 2022年3月31日 | 2022年6月23日 |
| 2022年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 1,617 | 17.50 | 2022年9月30日 | 2022年12月9日 |

- (注) 1. 2022年6月22日定時株主総会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式669千株に対する配当金15百万円が含まれております。
2. 2022年11月8日取締役会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式514千株に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,381 | 利益剰余金 | 15.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |

(注) 2023年6月23日定時株主総会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式514千株に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(千株) | 当連結会計年度増 加株式数(千株) | 当連結会計年度減 少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 3 | 94,990 | - | 1,374 | 93,616 |
| 合計 | 94,990 | - | 1,374 | 93,616 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 1、2、4、 5 | 3,435 | 1,421 | 1,784 | 3,072 |
| 合計 | 3,435 | 1,421 | 1,784 | 3,072 |

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、「役員向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式236千株及び「執行役員等向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式277千株が含まれております。
2. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、「役員向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式194千株及び「執行役員等向け株式交付信託」に基づいて信託銀行が保有する当社株式239千株が含まれております。
3. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,374千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少です。
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,421千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得1,420千株、単元未満株式の買取1千株によるものであります。
5. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,784千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却1,374千株、ストック・オプションの行使による自己株式の減少330千株、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」から対象役員及び執行役員等への交付による自己株式の減少80千株及び単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権 の目的とな る株式の種 類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプション としての新株予約権 | - | - | - | - | - | 33 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 33 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 2023年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,381 | 15.00 | 2023年3月31日 | 2023年6月26日 |
| 2023年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 1,599 | 17.50 | 2023年9月30日 | 2023年12月8日 |

- (注) 1. 2023年6月23日定時株主総会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式514千株に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 2023年11月7日取締役会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式434千株に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2024年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,956 | 利益剰余金 | 32.50 | 2024年3月31日 | 2024年6月27日 |

- (注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議にかかる「配当金の総額」には、「役員向け株式交付信託」及び「執行役員等向け株式交付信託」が保有する当社株式434千株に対する配当金14百万円が含まれております。
2. 1株当たりの配当額には、創業100周年記念配当8円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 66,455百万円 | 64,279百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 95 | 96 |
| 現金及び現金同等物 | 66,360 | 64,182 |

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| ファイナンス・リース取引に係る資産の額 | 2,501百万円 | 2,267百万円 |
| ファイナンス・リース取引に係る債務の額 | 2,739 | 2,536 |

なお、上記リース取引に係る資産及び負債の額には、セール・アンド・リースバック取引を含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具事業における生産用金型や玩具周辺事業におけるアミューズメント機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 365 | 1,352 |
| 1年超 | 2,754 | 2,964 |
| 合計 | 3,120 | 4,316 |

(注) IFRS第16号及び米国会計基準ASU第2016-02号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

3. 使用权資産

使用权資産の内容

米国会計基準を適用している在外連結子会社のリースについて認識される資産であります。

使用权資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び外貨建債権債務決済時等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程及び債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先への与信を每期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報告され、期日及び残高の確認を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。外貨建のものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主に将来発生する外貨建支払等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しており、取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額826百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|----------------|--------|-----|
| (1) 投資有価証券 1 | 2,152 | 2,152 | - |
| 資産計 | 2,152 | 2,152 | - |
| (1) 1年内返済予定の長期借入金 | 8,901 | 9,020 | 118 |
| (2) 長期借入金 | 10,177 | 10,072 | 104 |
| 負債計 | 19,078 | 19,092 | 14 |
| デリバティブ取引 2 | 1,052 | 1,052 | - |

(1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度（百万円） |
|--------|--------------|
| 非上場株式等 | 604 |
| 関連会社株式 | 221 |
| 合計 | 826 |

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合は、を付しております。

(3) 「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額770百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|----------------|--------|----|
| (1) 投資有価証券 1 | 2,656 | 2,656 | - |
| 資産計 | 2,656 | 2,656 | - |
| (1) 1年内返済予定の長期借入金 | 6,183 | 6,235 | 51 |
| (2) 長期借入金 | 4,181 | 4,119 | 61 |
| 負債計 | 10,364 | 10,355 | 9 |
| デリバティブ取引 2 | 3,720 | 3,720 | - |

(1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度（百万円） |
|--------|--------------|
| 非上場株式等 | 593 |
| 関連会社株式 | 176 |
| 合計 | 770 |

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合は、を付しております。

(3) 「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 66,455 | - | - | - |
| 受取手形 | 779 | - | - | - |
| 売掛金 | 20,125 | - | - | - |
| 合計 | 87,361 | - | - | - |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 64,279 | - | - | - |
| 受取手形 | 740 | - | - | - |
| 売掛金 | 24,520 | - | - | - |
| 合計 | 89,539 | - | - | - |

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 10,043 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 8,901 | 6,076 | 3,400 | 700 | - | - |
| 合計 | 18,944 | 6,076 | 3,400 | 700 | - | - |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | - | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 6,183 | 3,481 | 700 | - | - | - |
| 合計 | 6,183 | 3,481 | 700 | - | - | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

| 区分 | 時価 (百万円) | | | |
|----------|------------|-------|-------|-------|
| | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 2,152 | - | - | 2,152 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 1,052 | - | 1,052 |
| 資産計 | 2,152 | 1,052 | - | 3,205 |

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

| 区分 | 時価 (百万円) | | | |
|----------|------------|-------|-------|-------|
| | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 2,656 | - | - | 2,656 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 3,720 | - | 3,720 |
| 資産計 | 2,656 | 3,720 | - | 6,376 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|----------------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | - | 9,020 | - | 9,020 |
| 長期借入金 | - | 10,072 | - | 10,072 |
| 負債計 | - | 19,092 | - | 19,092 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|----------------|---------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | - | 6,235 | - | 6,235 |
| 長期借入金 | - | 4,119 | - | 4,119 |
| 負債計 | - | 10,355 | - | 10,355 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、先物市場価格によって評価しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|---------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 2,152 | 337 | 1,814 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 2,152 | 337 | 1,814 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 2,152 | 337 | 1,814 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|---------|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 2,656 | 336 | 2,320 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 2,656 | 336 | 2,320 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 2,656 | 336 | 2,320 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 311 | 31 | - |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 25 | 17 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 取引の種類等 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------------|---------------|-----------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 米ドル | 1,604 | 214 | 15 | 15 |
| | 日本円 | - | - | - | - |
| 合計 | | 1,604 | 214 | 15 | 15 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 取引の種類等 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------------|---------------|-----------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | 米ドル | 1,446 | - | 22 | 22 |
| | 日本円 | 168 | - | 11 | 11 |
| 合計 | | 1,614 | - | 10 | 10 |

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|---------------------|-----------------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等) | 24,875 | 5,942 | 1,036 |
| | 売建 米ドル | | 2,002 | - | 32 |
| 合計 | | | 26,878 | 5,942 | 1,068 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|---------------------|-----------------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 買建 米ドル | 外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等) | 29,203 | 6,783 | 3,827 |
| | 売建 米ドル | | 2,422 | - | 117 |
| 合計 | | | 31,625 | 6,783 | 3,709 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 5,126百万円 | 4,957百万円 |
| 勤務費用 | 285 | 302 |
| 利息費用 | 86 | 122 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 446 | 123 |
| 退職給付の支払額 | 283 | 361 |
| 外貨換算差額 | 186 | 256 |
| その他 | 1 | 4 |
| 退職給付債務の期末残高 | 4,957 | 5,158 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 4,044百万円 | 3,912百万円 |
| 期待運用収益 | 173 | 140 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 484 | 408 |
| 事業主からの拠出額 | 229 | 235 |
| 退職給付の支払額 | 240 | 315 |
| 外貨換算差額 | 189 | 259 |
| 年金資産の期末残高 | 3,912 | 4,639 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 1,502百万円 | 1,552百万円 |
| 退職給付費用 | 220 | 209 |
| 退職給付の支払額 | 170 | 149 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 1,552 | 1,612 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 4,391百万円 | 4,527百万円 |
| 年金資産 | 3,912 | 4,639 |
| | 479 | 111 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,118 | 2,243 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,597 | 2,132 |
| 退職給付に係る負債 | 2,597 | 2,132 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,597 | 2,132 |

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 285百万円 | 302百万円 |
| 利息費用 | 86 | 122 |
| 期待運用収益 | 173 | 140 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 43 | 23 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 220 | 209 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 462 | 518 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 1百万円 | 421百万円 |
| 合計 | 1 | 421 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 430百万円 | 8百万円 |
| 合計 | 430 | 8 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 11% | 14% |
| 株式 | 40 | 39 |
| その他 | 49 | 47 |
| 合計 | 100 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (2024年 3月31日) |
|-----------|----------------------------|----------------------------|
| 割引率 | 0.97 ~ 4.87% | 1.24 ~ 5.17% |
| 長期期待運用収益率 | 1.34 ~ 5.63 | 2.50 ~ 6.21 |

(注) 当社及び一部の連結子会社はポイント制度を採用しているため、予想昇給率は記載していません。

3 . 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度301百万円、当連結会計年度337百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 10 | - |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 新株予約権戻入益 | 54 | 16 |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------|---|
| 決議年月日 | 2015年9月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 28,300株 |
| 付与日 | 2015年10月1日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2015年10月2日から2045年10月1日まで |

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------|---|
| 決議年月日 | 2016年8月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 19,600株 |
| 付与日 | 2016年10月3日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2016年10月4日から2046年10月3日まで |

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------|---|
| 決議年月日 | 2017年8月8日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 12,600株 |
| 付与日 | 2017年10月2日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2017年10月3日から2047年10月2日まで |

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------|---|
| 決議年月日 | 2018年8月7日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 3名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 25,200株 |
| 付与日 | 2018年10月1日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役、監査役又は執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2018年10月2日から2048年10月1日まで |

| | |
|--------------|--|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2019年8月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 13,700株 |
| 付与日 | 2019年10月1日 |
| 権利確定条件 | 当社の取締役、監査役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、新株予約権の割当個数の全部を一括してのみ行使することができる。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2019年10月2日から2049年10月1日まで |

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2019年8月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 137名 子会社取締役 20名 子会社従業員 102名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 228,800株 |
| 付与日 | 2019年10月1日 |
| 権利確定条件 | 当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 2019年10月1日から2021年10月1日まで |
| 権利行使期間 | 2021年10月2日から2023年9月30日まで |

| | |
|--------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2019年8月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 137名 子会社取締役 20名 子会社従業員 102名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 208,200株 |
| 付与日 | 2019年10月1日 |
| 権利確定条件 | 当社、当社の子会社又は当社が認めた会社の役職員であること。(ただし、任期満了により退任した場合及び定年の事由により退職した場合、もしくは当社の取締役会がその後の本新株予約権の保有及び行使を認めた場合はその限りではない。)その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 2019年10月1日から2022年9月30日まで |
| 権利行使期間 | 2022年10月1日から2023年9月30日まで |

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決議年月日 | 2015年9月15日 | 2016年8月9日 | 2017年8月8日 | 2018年8月7日 | 2019年8月6日 |
| 権利確定前 (株) | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 5,300 | 3,700 | 2,400 | 12,000 | 7,600 |
| 付与 | - | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - | - |
| 未確定残 | 5,300 | 3,700 | 2,400 | 12,000 | 7,600 |
| 権利確定後 (株) | | | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - | - |
| 未行使残 | - | - | - | - | - |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------|-----------|-----------|
| 決議年月日 | 2019年8月6日 | 2019年8月6日 |
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 196,000 | 186,800 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | 170,100 | 159,700 |
| 失効 | 25,900 | 27,100 |
| 未行使残 | - | - |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決議年月日 | 2015年9月15日 | 2016年8月9日 | 2017年8月8日 | 2018年8月7日 | 2019年8月6日 |
| 権利行使価格（円） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価（円） | - | - | - | - | - |
| 公正な評価単価（付与日）（円） | 553 | 1,014 | 1,530 | 1,117 | 1,227 |

| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
|-----------------|-----------|-----------|
| 決議年月日 | 2019年8月6日 | 2019年8月6日 |
| 権利行使価格（円） | 1,252 | 1,252 |
| 行使時平均株価（円） | 1,967 | 1,973 |
| 公正な評価単価（付与日）（円） | 304 | 331 |

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 棚卸資産評価損 | 518百万円 | 452百万円 |
| 貸倒引当金 | 38 | 45 |
| 未払事業税 | 187 | 360 |
| 未払賞与 | 586 | 1,052 |
| 退職給付に係る負債 | 865 | 672 |
| 役員退職慰労引当金 | 137 | 127 |
| 未実現利益消去 | 390 | 421 |
| 繰越欠損金(注)2 | 4,079 | 4,143 |
| 減価償却費 | 222 | 381 |
| 投資有価証券評価損 | 175 | 175 |
| 減損損失 | 286 | 957 |
| リース負債 | 633 | 635 |
| その他 | 1,716 | 1,965 |
| 繰延税金資産小計 | 9,837 | 11,390 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 3,485 | 3,731 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 2,035 | 1,782 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 5,520 | 5,514 |
| 繰延税金資産合計 | 4,317 | 5,876 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 46 | 46 |
| その他有価証券評価差額金 | 508 | 648 |
| 無形固定資産 | 1,534 | 1,890 |
| 繰延ヘッジ損益 | 297 | 1,139 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 472 | 472 |
| 使用権資産 | 590 | 586 |
| その他 | 287 | 277 |
| 繰延税金負債合計 | 3,737 | 5,061 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 580 | 814 |

(注)1. 評価性引当額が6百万円減少しております。この減少の主な内容は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額246百万円の増加及び将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額253百万円の減少によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | 16 | 5 | 11 | 9 | 3 | 4,033 | 4,079 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 3,485 | 3,485 |
| 繰延税金資産 | 16 | 5 | 11 | 9 | 3 | 548 | (2) 594 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金4,079百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産594百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金（3） | 21 | 36 | 13 | 1 | 0 | 4,070 | 4,143 |
| 評価性引当額 | 12 | 27 | 13 | 0 | - | 3,678 | 3,731 |
| 繰延税金資産 | 9 | 9 | 0 | 1 | 0 | 392 | (4) 412 |

（3）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（4）税務上の繰越欠損金4,143百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産412百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.6% | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.4 | 1.1 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.4 | 0.3 |
| 評価性引当額増減 | 5.4 | 3.2 |
| 住民税均等割等 | 0.5 | 0.4 |
| のれん償却 | 3.8 | 4.0 |
| 連結子会社の税率差異 | 0.7 | 2.4 |
| 税額控除 | 3.0 | 1.0 |
| その他 | 0.3 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.6 | 34.0 |

3．連結決算日後における法人税等の税率変更

2024年3月30日に「地方税法施行令の一部を改正する政令」（令和6年政令第138号）が公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人事業税の外形標準課税に係る適用対象法人の見直しが行われることとなりました。当社グループの一部子会社が該当することに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については法定実効税率が変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

1．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しないもの

当社グループは、店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定がないものについては、資産除去債務を合理的に見積もることができないため計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントの収益を分解した情報と、セグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|---------------|---------|--------|-------|-------|--------|---------|
| | 日本 | アメリカズ | 欧州 | オセアニア | アジア | |
| 玩具・玩具周辺事業 | | | | | | |
| 商品の販売 | 127,913 | 29,243 | 6,679 | 2,741 | 12,461 | 179,038 |
| その他営業収入 | 7,827 | 114 | 4 | - | 88 | 8,034 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 135,741 | 29,357 | 6,683 | 2,741 | 12,550 | 187,073 |
| その他の収益(注) | 223 | - | - | - | - | 223 |
| 外部顧客への売上高 | 135,965 | 29,357 | 6,683 | 2,741 | 12,550 | 187,297 |

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|---------------|---------|--------|-------|-------|--------|---------|
| | 日本 | アメリカズ | 欧州 | オセアニア | アジア | |
| 玩具・玩具周辺事業 | | | | | | |
| 商品の販売 | 142,473 | 29,885 | 6,617 | 2,545 | 14,848 | 196,370 |
| その他営業収入 | 11,494 | 135 | 2 | - | 97 | 11,731 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 153,968 | 30,021 | 6,620 | 2,545 | 14,946 | 208,101 |
| その他の収益(注) | 224 | - | - | - | - | 224 |
| 外部顧客への売上高 | 154,192 | 30,021 | 6,620 | 2,545 | 14,946 | 208,326 |

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 20,633 | 21,391 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 21,391 | 25,260 |
| 契約負債(期首残高) | 726 | 1,539 |
| 契約負債(期末残高) | 1,539 | 1,442 |

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、玩具及び玩具周辺商品の販売に基づいて、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で収益を認識しておりますが、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、682百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,519百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、玩具及び玩具周辺商品の販売を主な事業としており、当初に予想される契約期間が1年以内の契約のため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、玩具（ベビー事業を含む）及び玩具周辺事業（カプセル玩具、アミューズメント機器、玩具菓子等）を、国内外にて展開しております。

当社グループは、海外展開を推進し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。そのため、「日本」「アメリカ」「欧州」「オセアニア」「アジア」の5区分を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 日本 | アメリカズ | 欧州 | オセアニア | アジア | 合計 |
|------------------------|---------|--------|-------|-------|--------|---------|
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 135,965 | 29,357 | 6,683 | 2,741 | 12,550 | 187,297 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 12,249 | 175 | - | - | 42,914 | 55,340 |
| 計 | 148,214 | 29,533 | 6,683 | 2,741 | 55,465 | 242,637 |
| セグメント利益又は損失 () | 16,484 | 725 | 797 | 81 | 1,895 | 16,938 |
| セグメント資産 | 50,928 | 34,251 | 3,860 | 2,901 | 31,866 | 123,807 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 5,160 | 579 | 88 | 3 | 265 | 6,097 |
| のれんの償却額 | - | 1,024 | - | - | 828 | 1,853 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 4,787 | 168 | 105 | 1 | 95 | 5,156 |

（注）セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 日本 | アメリカズ | 欧州 | オセアニア | アジア | 合計 |
|------------------------|---------|--------|-------|-------|--------|---------|
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 154,192 | 30,021 | 6,620 | 2,545 | 14,946 | 208,326 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 15,905 | 42 | 20 | - | 42,923 | 58,891 |
| 計 | 170,097 | 30,063 | 6,640 | 2,545 | 57,869 | 267,217 |
| セグメント利益又は損失 () | 22,265 | 495 | 724 | 189 | 1,907 | 23,143 |
| セグメント資産 | 54,299 | 34,585 | 7,167 | 3,325 | 38,446 | 137,823 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 4,922 | 612 | 130 | 3 | 253 | 5,921 |
| のれんの償却額 | - | 1,042 | - | - | 884 | 1,927 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 5,514 | 132 | 1,632 | 4 | 61 | 7,345 |

（注）セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 242,637 | 267,217 |
| セグメント間取引消去 | 55,340 | 58,891 |
| 連結財務諸表の売上高 | 187,297 | 208,326 |

（単位：百万円）

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 16,938 | 23,143 |
| セグメント間取引消去 | 114 | 11 |
| 全社費用（注） | 3,704 | 4,313 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 13,119 | 18,818 |

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 123,807 | 137,823 |
| セグメント間取引消去 | 18,557 | 23,342 |
| 全社資産（注） | 54,269 | 51,772 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 159,519 | 166,252 |

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

（単位：百万円）

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 |
| 減価償却費 | 6,097 | 5,921 | 119 | 114 | 6,216 | 6,036 |
| のれんの償却額 | 1,853 | 1,927 | - | - | 1,853 | 1,927 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産増加額 | 5,156 | 7,345 | 216 | 567 | 5,373 | 7,913 |

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高 （単位：百万円）

| 日本 | 北米 | その他 | | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| | | 内 アメリカ | | |
| 115,164 | 39,568 | 37,520 | 32,564 | 187,297 |

（2）有形固定資産 （単位：百万円）

| 日本 | 北米 （アメリカ） | アジア | その他 | 合計 |
|-------|--------------|-------|-----|--------|
| 8,050 | 3,052 | 3,862 | 672 | 15,638 |

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高 （単位：百万円）

| 日本 | 北米 | その他 | | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| | | 内 アメリカ | | |
| 134,750 | 39,551 | 37,796 | 34,023 | 208,326 |

（2）有形固定資産 （単位：百万円）

| 日本 | 北米 （アメリカ） | アジア | その他 | 合計 |
|-------|--------------|-------|-----|--------|
| 8,148 | 2,958 | 4,111 | 683 | 15,901 |

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 日本 | アメリカズ | 欧州 | オセアニア | アジア | 全社 | 合計 |
|------|----|-------|----|-------|-----|----|----|
| 減損損失 | 1 | - | 14 | - | - | - | 15 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 日本 | アメリカズ | 欧州 | オセアニア | アジア | 全社 | 合計 |
|------|-----|-------|----|-------|-----|----|-------|
| 減損損失 | 275 | 2,440 | 11 | - | - | - | 2,727 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 日本 | アメリカズ | 欧州 | オセアニア | アジア | 全社 | 合計 |
|-------|----|-------|----|-------|-------|----|--------|
| 当期償却費 | - | 1,024 | - | - | 828 | - | 1,853 |
| 当期末残高 | - | 9,012 | - | - | 6,604 | - | 15,616 |

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 日本 | アメリカズ | 欧州 | オセアニア | アジア | 全社 | 合計 |
|-------|----|-------|----|-------|-------|----|--------|
| 当期償却費 | - | 1,042 | - | - | 884 | - | 1,927 |
| 当期末残高 | - | 6,573 | - | - | 6,562 | - | 13,135 |

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|-------------------------------------|------------|------------|---------------|-----------|----------------------|-----------|-------------------|-----------|----|-----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む） | 司不動産株式会社 | 栃木県下都賀郡壬生町 | 5 | 不動産賃貸業 | （被所有）直接 8.3% （注1） | 土地の賃借 | 賃借料の支払（注2） | 29 | - | - |
| 役員及びその近親者 | 宇佐美博之 | - | - | 当社取締役 | （被所有）直接 0.0% | - | ストック・オプションの行使（注3） | 11 | - | - |

- （注）1．司不動産株式会社は、当社代表取締役会長富山幹太郎及び取締役副社長富山彰夫並びに富山幹太郎の近親者が同社の全議決権を所有しております。
- 2．取引条件ないし取引条件の決定方針等
土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
- 3．取締役会（2018年8月7日）の決議に基づき付与されたストック・オプションの、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、自己株式の処分価額はストック・オプションの権利行使価格に基づいて決定しており、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の払込金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金（百万円） | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|-------------------------------------|------------|------------|---------------|-----------|----------------------|-----------|-------------------|-----------|----|-----------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む） | 司不動産株式会社 | 栃木県下都賀郡壬生町 | 5 | 不動産賃貸業 | （被所有）直接 7.2% （注1） | 土地の賃借 | 賃借料の支払（注2） | 29 | - | - |
| | | | | | | | 自己株式の取得（注4） | 1,264 | - | - |
| 役員及びその近親者 | 宇佐美博之 | - | - | 当社取締役 | （被所有）直接 0.0% | - | ストック・オプションの行使（注3） | 11 | - | - |

- （注）1．司不動産株式会社は、当社代表取締役会長富山幹太郎及び取締役副社長富山彰夫並びに富山幹太郎の近親者が同社の全議決権を所有しております。
- 2．取引条件ないし取引条件の決定方針等
土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
- 3．取締役会（2019年8月6日）の決議に基づき付与されたストック・オプションの、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、自己株式の処分価額はストック・オプションの権利行使価格に基づいて決定しており、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の払込金額を記載しております。
- 4．自己株式の取得については、2023年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、公開買付けにより当社普通株式を1株当たり1,264円で取得しております。なお、1株当たりの買付価格は、当該取締役会の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値単純平均値に対して10%のディスカウント率を適用した額としております。

(1 株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 1 株当たり純資産額 | 950.39円 | 1,104.07円 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 90.66円 | 107.73円 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | 90.59円 | 107.65円 |

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び 1 株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、「役員向け株式交付信託」、「執行役員等向け株式交付信託」が所有する当社株式(前連結会計年度末514千株、期中平均株式数587千株。当連結会計年度末434千株、期中平均株式数467千株。)を控除して算定しております。

2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) |
|---|---|---|
| 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円) | 8,314 | 9,808 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円) | 8,314 | 9,808 |
| 期中平均株式数(千株) | 91,714 | 91,044 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 70 | 65 |
| (うち新株予約権(千株)) | (70) | (65) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 10,043 | - | - | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 8,901 | 6,183 | 1.26 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 2,617 | 2,623 | 0.94 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 10,177 | 4,181 | 1.37 | 2025年～2026年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,120 | 911 | 1.17 | 2025年～2028年 |
| その他有利子負債 預り保証金 | 455 | 454 | 0.79 | - |
| 合計 | 33,315 | 14,353 | - | - |

(注) 1. 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 3,481 | 700 | - | - |
| リース債務 | 739 | 131 | 39 | 0 |

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 43,102 | 96,078 | 160,251 | 208,326 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 2,327 | 7,374 | 13,738 | 14,869 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 1,805 | 5,613 | 9,036 | 9,808 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 19.72 | 61.55 | 99.18 | 107.73 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 19.72 | 41.93 | 37.64 | 8.49 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 51,348 | 48,130 |
| 売掛金 | 17,930 | 19,812 |
| 商品及び製品 | 3,548 | 4,179 |
| 仕掛品 | 150 | - |
| 原材料及び貯蔵品 | 499 | 514 |
| 前渡金 | 0 | 6 |
| 前払費用 | 1,065 | 1,751 |
| 短期貸付金 | 150 | 0 |
| 未収入金 | 1,939 | 133 |
| その他 | 1,462 | 2,646 |
| 貸倒引当金 | 9 | 10 |
| 流動資産合計 | 67,085 | 66,064 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2,347 | 2,253 |
| 構築物 | 38 | 35 |
| 機械及び装置 | 17 | 13 |
| 車両運搬具 | 1 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 65 | 59 |
| 土地 | 3,330 | 3,329 |
| リース資産 | 2,442 | 2,724 |
| 有形固定資産合計 | 8,242 | 8,416 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 25 | 25 |
| ソフトウェア | 347 | 523 |
| その他 | 114 | 140 |
| 無形固定資産合計 | 487 | 689 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,539 | 3,026 |
| 関係会社株式 | 33,125 | 39,019 |
| 出資金 | 49 | 49 |
| 長期貸付金 | 1,219 | 1,390 |
| 長期前払費用 | 47 | 39 |
| その他 | 159 | 172 |
| 貸倒引当金 | 2,192 | - |
| 投資その他の資産合計 | 35,922 | 42,698 |
| 固定資産合計 | 44,651 | 51,804 |
| 資産合計 | 111,737 | 117,868 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 25 | 51 |
| 買掛金 | 1 2,567 | 1 4,290 |
| 短期借入金 | 1 22,372 | 1 34,877 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 8,901 | 6,183 |
| リース債務 | 1,758 | 1,991 |
| 未払金 | 1 4,247 | 1 5,976 |
| 未払費用 | 1 2,154 | 1 2,543 |
| 未払法人税等 | 413 | 1,097 |
| 役員賞与引当金 | 71 | 139 |
| 役員株式給付引当金 | 32 | 30 |
| 株式給付引当金 | 4 | 38 |
| その他 | 502 | 650 |
| 流動負債合計 | 43,052 | 57,871 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 10,177 | 4,181 |
| リース債務 | 712 | 759 |
| 繰延税金負債 | 41 | 278 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 472 | 472 |
| 退職給付引当金 | 922 | 904 |
| 債務保証損失引当金 | 6,345 | - |
| 長期預り保証金 | 20 | 20 |
| 資産除去債務 | 223 | 226 |
| 製品自主回収引当金 | 106 | 105 |
| その他 | 238 | 222 |
| 固定負債合計 | 19,258 | 7,169 |
| 負債合計 | 62,311 | 65,040 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,459 | 3,459 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 6,050 | 6,050 |
| その他資本剰余金 | 2,435 | 1,106 |
| 資本剰余金合計 | 8,486 | 7,157 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 747 | 747 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 101 | 101 |
| 国庫補助金圧縮積立金 | 0 | 0 |
| 別途積立金 | 12,600 | 12,600 |
| 繰越利益剰余金 | 25,049 | 28,891 |
| 利益剰余金合計 | 38,498 | 42,339 |
| 自己株式 | 3,587 | 3,980 |
| 株主資本合計 | 46,856 | 48,976 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,302 | 1,664 |
| 繰延ヘッジ損益 | 487 | 1,528 |
| 土地再評価差額金 | 624 | 624 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,415 | 3,817 |
| 新株予約権 | 154 | 33 |
| 純資産合計 | 49,426 | 52,827 |
| 負債純資産合計 | 111,737 | 117,868 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 81,920 | 1 87,324 |
| 売上原価 | 1 55,636 | 1 57,057 |
| 売上総利益 | 26,283 | 30,266 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 21,102 | 1, 2 24,146 |
| 営業利益 | 5,181 | 6,120 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 1 4,972 | 1 3,815 |
| 受取賃貸料 | 1 291 | 1 297 |
| 受取手数料 | 1 109 | 1 111 |
| その他 | 1 105 | 1 127 |
| 営業外収益合計 | 5,479 | 4,351 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 684 | 1 689 |
| 貸与資産経費 | 126 | 141 |
| 為替差損 | 258 | 308 |
| その他 | 1 94 | 1 42 |
| 営業外費用合計 | 1,164 | 1,182 |
| 経常利益 | 9,496 | 9,290 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 54 | 16 |
| 特別利益合計 | 54 | 16 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 1 | 0 |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 1,307 | 1,027 |
| 貸倒引当金繰入額 | 76 | 219 |
| 事業撤退損 | 260 | - |
| その他 | 0 | 0 |
| 特別損失合計 | 1,646 | 1,247 |
| 税引前当期純利益 | 7,905 | 8,059 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,348 | 1,598 |
| 法人税等調整額 | 132 | 360 |
| 法人税等合計 | 1,216 | 1,238 |
| 当期純利益 | 6,688 | 6,821 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-------|-----------|------------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 国庫補助金圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,459 | 6,050 | 2,302 | 8,352 | 747 | 101 | 0 | 12,600 | 22,055 | 35,504 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 0 | | | 0 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 3,694 | 3,694 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 6,688 | 6,688 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 133 | 133 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 133 | 133 | - | 0 | - | - | 2,994 | 2,994 |
| 当期末残高 | 3,459 | 6,050 | 2,435 | 8,486 | 747 | 101 | 0 | 12,600 | 25,049 | 38,498 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|--------|--------------|---------|----------|------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 3,374 | 43,942 | 1,089 | 425 | 624 | 2,139 | 310 | 46,392 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | - | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 3,694 | | | | | | 3,694 |
| 当期純利益 | | 6,688 | | | | | | 6,688 |
| 自己株式の消却 | | - | | | | | | - |
| 自己株式の取得 | 669 | 669 | | | | | | 669 |
| 自己株式の処分 | 456 | 589 | | | | | | 589 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 213 | 62 | - | 275 | 156 | 119 |
| 当期変動額合計 | 213 | 2,914 | 213 | 62 | - | 275 | 156 | 3,033 |
| 当期末残高 | 3,587 | 46,856 | 1,302 | 487 | 624 | 2,415 | 154 | 49,426 |

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|----------|---------|-----------|------------|-------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 国庫補助金圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,459 | 6,050 | 2,435 | 8,486 | 747 | 101 | 0 | 12,600 | 25,049 | 38,498 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 0 | | | 0 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | 2,980 | 2,980 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 6,821 | 6,821 |
| 自己株式の消却 | | | 1,492 | 1,492 | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 164 | 164 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,328 | 1,328 | - | 0 | - | - | 3,841 | 3,841 |
| 当期末残高 | 3,459 | 6,050 | 1,106 | 7,157 | 747 | 101 | 0 | 12,600 | 28,891 | 42,339 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|--------|--------------|---------|----------|------------|-------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 3,587 | 46,856 | 1,302 | 487 | 624 | 2,415 | 154 | 49,426 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | - | | | | | - |
| 剰余金の配当 | | 2,980 | | | | | | 2,980 |
| 当期純利益 | | 6,821 | | | | | | 6,821 |
| 自己株式の消却 | 1,492 | - | | | | | | - |
| 自己株式の取得 | 2,326 | 2,326 | | | | | | 2,326 |
| 自己株式の処分 | 440 | 605 | | | | | | 605 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | 361 | 1,040 | - | 1,402 | 121 | 1,281 |
| 当期変動額合計 | 392 | 2,119 | 361 | 1,040 | - | 1,402 | 121 | 3,401 |
| 当期末残高 | 3,980 | 48,976 | 1,664 | 1,528 | 624 | 3,817 | 33 | 52,827 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

(4) 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認められた合理的な損失見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員株式給付引当金

「取締役向け株式交付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 株式給付引当金

「執行役員等向け株式交付規程」に基づく執行役員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、玩具及び玩具周辺商品の企画・製造・販売を主な事業としております。これらの商品の販売については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

国内販売においては出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から返品、値引等を控除した金額で測定しております。これらの履行義務に対する対価は、月次で顧客に請求しており、通常支払期限は概ね90日以内となり、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....先物為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. アメリカズセグメントに関する関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

アメリカズセグメントに関する関係会社株式

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|--------|--------|
| 関係会社株式 | 27,620 | 27,620 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識を行っております。

アメリカズセグメントにおいて、のれんの減損の兆候の判定・減損損失の認識の要否に関する判定は、中期経営計画を基に将来キャッシュ・フローの見積り及び回収可能価額の算定を実施しております。当該見積りが変動した場合、米国会社の財政状態が悪化し、当該株式の実質価額が著しく低下する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|-------|-------|
| 繰延税金資産(注) | 793 | 1,137 |

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しています。

当社では、過去の課税所得水準及び将来の事業計画を基に繰延税金資産が計上可能な期間における将来課税所得の予測を作成し繰延税金資産を算定しており、その算定は合理的に行われたものと考えていますが、当社をとりまく市場の動向や経済情勢により、将来課税所得の予測は変動する可能性があります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託)

取締役並びに執行役員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 7,365百万円 | 8,133百万円 |
| 長期金銭債権 | 2,192 | 390 |
| 短期金銭債務 | 23,076 | 38,453 |

2 保証債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | | 当事業年度 (2024年3月31日) | |
|--------------------------|-----------------------|------------------------------|--------------------------|-----------------|
| TOMY UK Co., Ltd. | 2,198百万円 | (13,590千ユーロ) (1,319千英ポンド) | TOMY UK Co., Ltd. | 17百万円 (104千ユーロ) |
| TOMY (Hong Kong) Ltd. | 112 | (843千米ドル) | TOMY (Hong Kong) Ltd. | 67 (444千米ドル) |
| TOMY International, Inc. | 239 | (1,796千米ドル) | TOMY International, Inc. | - (-) |
| 計 | 2,551 | | 計 | 84 |

(注) 1. 外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

2. 前事業年度において、TOMY UK Co., Ltd.への外貨建債務保証に対し、債務保証損失引当金を6,345百万円計上しており、債務保証額から債務保証損失引当金を控除した金額を記載しております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 3,000百万円 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高 | - | - |
| 差引額 | 3,000 | 3,000 |

なお、当該契約は当社分と連結子会社分が一体の契約であり、金額を区分できないため、貸出コミットメントの総額は連結子会社分も含めた総額で表示しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 58,601百万円 | 64,334百万円 |
| 仕入高 | 35,398 | 35,178 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,671 | 2,821 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 5,686 | 4,394 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|-------------|---|---|
| 広告宣伝費 | 6,957百万円 | 8,286百万円 |
| 給料手当及び賞与 | 3,339 | 3,763 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 71 | 139 |
| 減価償却費 | 220 | 215 |
| 研究開発費 | 3,852 | 4,301 |
| 支払手数料 | 3,094 | 3,687 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2 | 0 |
| 役員株式給付引当金繰入 | 32 | 30 |
| 株式給付引当金繰入 | 4 | 38 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) |
|--------|------------------|------------------|
| 子会社株式 | 32,932 | 38,826 |
| 関連会社株式 | 193 | 193 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 棚卸資産評価損 | 136百万円 | 72百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 7,304 | 9,876 |
| 投資有価証券評価損 | 175 | 175 |
| 未払賞与 | 223 | 321 |
| 退職給付引当金 | 282 | 276 |
| 貸倒引当金 | 674 | 3 |
| 減価償却費 | 129 | 244 |
| 債務保証損失引当金 | 1,943 | - |
| その他 | 1,061 | 1,089 |
| 繰延税金資産小計 | 11,930 | 12,058 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 11,137 | 10,920 |
| 評価性引当額小計 | 11,137 | 10,920 |
| 繰延税金資産合計 | 793 | 1,137 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 506 | 644 |
| 繰延ヘッジ損益 | 215 | 674 |
| 固定資産圧縮積立金 | 44 | 44 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 472 | 472 |
| その他 | 68 | 52 |
| 繰延税金負債合計 | 1,307 | 1,888 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 513 | 750 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.7 | 2.2 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 17.4 | 13.4 |
| 評価性引当額増減 | 4.2 | 2.7 |
| 税額控除 | 3.8 | 2.1 |
| その他 | 2.0 | 0.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 15.4 | 15.4 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区 分 | 資産の 種 類 | 当期首 残 高 | 当 期 増 加 額 | 当 期 減 少 額 | 当 期 償 却 額 | 当期末 残 高 | 減価償却 累計額 |
|------------|------------|-------------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|-------------|
| 有形 固定資産 | 建物 | 7,520 | 10 | - | 104 | 7,530 | 5,277 |
| | 構築物 | 299 | 0 | - | 3 | 300 | 264 |
| | 機械及び装置 | 877 | 0 | - | 4 | 878 | 864 |
| | 車両運搬具 | 17 | - | 12 | 0 | 5 | 5 |
| | 工具、器具及び備品 | 3,792 | 7 | 108 | 13 | 3,692 | 3,632 |
| | 土地 | 3,330 [1,077] | - | 0 (0) | - | 3,329 [1,077] | - |
| | リース資産 | 4,537 | 2,335 | 1,720 | 2,051 | 5,152 | 2,428 |
| | 計 | 20,376 [1,077] | 2,354 | 1,841 (0) | 2,177 | 20,888 [1,077] | 12,472 |
| 無形 固定資産 | 借地権 | 25 | - | - | - | 25 | - |
| | ソフトウェア | 2,903 | 499 | 49 | 324 | 3,353 | 2,830 |
| | その他 | 130 | 356 | 329 | - | 156 | 16 |
| | 計 | 3,059 | 855 | 379 | 324 | 3,536 | 2,846 |

- (注) 1. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。
リース資産 2,326百万円 金型の新規リース契約
2. 「当期減少額」の主な内容は次のとおりであります。
工具、器具及び備品 108百万円 金型の除却、ネイル筐体の除却等による減少
リース資産 1,720百万円 リース期間満了による減少
3. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。
5. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 2,201 | 0 | 2,192 | 10 |
| 役員賞与引当金 | 71 | 139 | 71 | 139 |
| 債務保証損失引当金 | 6,345 | - | 6,345 | - |
| 製品自主回収引当金 | 106 | - | 0 | 105 |
| 役員株式給付引当金 | 32 | 30 | 32 | 30 |
| 株式給付引当金 | 4 | 38 | 4 | 38 |

- (注) 引当金の計上理由及び金額の算定方法については、「注記事項(重要な会計方針)3. 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取・売渡手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社公式サイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL (https://www.takaratomy.co.jp) |
| 株主に対する特典 | 1. 3月31日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対してトミカ4台セットとリカちゃん、500株以上1,000株未満の株主に対してトミカ4台セット、100株以上500株未満の株主に対してトミカ2台セットを贈呈いたします。 2. 3月31日現在及び9月30日現在の所有株式数100株以上の株主に対して所有期間に応じた割引率でタカラトミー公式通販サイト「タカラトミーモール」(takaratomy mall.jp)でご購入いただけます。 割引率 1年未満 10% 1年以上3年未満 30% 3年以上 40% 適用期間 3月31日現在株主対象 6月～12月末日 9月30日現在株主対象 12月～翌年6月末日 上限 各期間10万円(手数料含む) |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第72期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2023年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
事業年度(第72期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
2023年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2023年6月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書
2024年1月26日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書
2024年6月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 四半期報告書及び確認書
事業年度(第73期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
2023年8月9日関東財務局長に提出
- (7) 四半期報告書及び確認書
事業年度(第73期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
2023年11月8日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書
事業年度(第73期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
2024年2月7日関東財務局長に提出
- (9) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日)2023年7月14日関東財務局長に提出
- (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2024年2月6日 至 2024年2月29日)2024年3月15日関東財務局長に提出
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2024年3月1日 至 2024年3月31日)2024年4月15日関東財務局長に提出
- (12) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 2024年5月14日 至 2024年5月31日)2024年6月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社タカトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 環

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトミーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカトミー及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| アメリカズセグメントに関するのれんの減損損失の認識の要否 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社タカラトミーの連結貸借対照表に計上されているのれん13,135百万円のうち、アメリカズセグメントにおいて株式会社タカラトミーによるRC2 Corporation(現TOMY Holdings, Inc.)の持分取得により生じたのれん6,573百万円が計上されており、連結総資産の4%を占めている。</p> <p>のれんは規則的に償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、帳簿価額と資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>アメリカズセグメントのRC2 Corporationの持分取得により生じたのれんが帰属する事業に明らかな減損の兆候はないものの、将来経営成績が悪化し、のれんを含む資産グループに減損損失を計上することとなった場合には連結財務諸表に重要な影響が生じることとなる。このため、当連結会計年度においてのれんを含む資産グループで減損損失の認識の要否の判定が行われているが、当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として行われており、新規商品の投入やコアブランドの強化のためのマーケティング施策の効果の発現及びインフレーションによる影響について、不確実性が高い仮定が使用されている。これらの経営者による判断が、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、のれんの経済的残存使用年数経過時点における他の資産の回収可能価額も含まれるが、この価額を測定する際に用いる割引率の見積りには、計算手法及びインプットデータを選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、アメリカズセグメントののれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、アメリカズセグメントののれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否に関する判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんの減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>中期経営計画に反映されている新規商品の投入やコアブランドの強化のためのマーケティング施策の効果の発現及びインフレーションによる影響についての主要な仮定が変化することで、将来キャッシュ・フローがどれだけ変動するかを判断する感応度分析の結果を確認する仕組みとその実効性の有無</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りに利用した財務数値が中期経営計画と整合しているか否かを確認する仕組みとその実効性の有無</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>中期経営計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りに採用した主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>連結子会社であるTOMY Holdings, Inc.の監査人に商品カテゴリーごとの売上に関する予算実績比較分析の手続実施を指示し、当期の予算の達成状況と差異原因の検討の実施結果について報告を受け、中期経営計画の達成可能性に対する経営者の判断の合理性の評価を行った。</p> <p>新規商品の投入やコアブランド強化のためのマーケティング施策について、経営者に対して質問し、中期経営計画との整合性を確認するとともに、中期経営計画の達成可能性に対する経営者の判断の合理性の評価を行った。</p> <p>インフレーションによる影響について経営者へ質問し、今後の市場動向に関する経営者の仮定の適切性を評価した。</p> <p>当期の経営計画の達成状況と商品カテゴリーごとの売上に関する予算実績の差異原因が、中期経営計画を基礎とした将来キャッシュ・フローに反映されていることを確認した。</p> <p>中期経営計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの成長率に関する仮定について、北米玩具市場の成長率、米国の経済成長率などの外部情報と比較検討することにより、適切性を評価した。</p> <p>割引率については、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下を検討した。</p> <p>割引率の計算手法及びその主要な前提条件並びに計算過程が適切かどうかを検討した。</p> <p>利用可能な外部データとの照合により、インプットデータの合理性を評価した。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカラトミーの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカトミーが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社タカトミー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢嶋 泰久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 環

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカトミーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカトミーの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| アメリカズセグメントに関する関係会社株式に係る評価損の認識の要否 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、株式会社タカトミーの貸借対照表に計上されている関係会社株式39,019百万円には、アメリカズセグメントに関する関係会社株式27,620百万円が含まれており、総資産の23%を占めている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資を含め、市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるときを除いて、投資の評価損の認識が必要となる。アメリカズセグメントに関する関係会社株式の実質価額にはアメリカズセグメントに関するのれんが反映されており、当該のれんを含む資産グループの減損損失が認識された場合には、その結果として実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>のれんは規則的に償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、帳簿価額と資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>アメリカズセグメントのRC2 Corporationの持分取得により生じたのれんが帰属する事業においては、明らかな減損の兆候はないものの、将来経営成績が悪化しのれんを含む資産グループに減損損失を計上することとなった場合には連結財務諸表に重要な影響が生じることとなる。このため、当連結会計年度においてのれんを含む資産グループで減損損失の認識の要否の判定が行われているが、当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として行われており、新規商品の投入やコアブランドの強化のためのマーケティング施策の効果の発現及びインフレーションによる影響について、不確実性が高い仮定が使用されている。これらの経営者による判断が、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、割引前将来キャッシュ・フローの算定額には、のれんの経済的残存使用年数経過時点における他の資産の回収可能価額も含まれるが、この価額を測定する際に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、アメリカズセグメントに関する関係会社株式に係る評価損の認識の要否に関する判定の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、アメリカズセグメントに関する関係会社株式に対する投資に係る評価損の認識の要否に関する判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>非上場の子会社等に対する投資の評価についての内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、アメリカズセグメントに関する関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較し、実質価額が著しく低下しているか否かを判断するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) アメリカズセグメントに関するのれんを含む資産グループについての減損損失の認識の要否に関する判定の妥当性</p> <p>連結財務諸表の監査報告書において、「アメリカズセグメントに関するのれんの減損損失の認識の要否」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、ここでの具体的な記載を省略する。</p> |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。